

第9日目(6月20日)

副議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、松原良道君から通院治療のため午前中欠席、種村充夫君より公務のため午後欠席の届けが出ております。これを許します。また、日本放送協会よりテレビ撮影の申し込みがありましたのでこれを許します。

(午前9時30分)

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 おはようございます。図らずも一般質問、第1日目、2日目と我が党議員団がトップを承ることになりました。この責任の重大性を感じているところであります。通告に基づきまして2点ほど市長のご所見をお伺いするものであります。

1 産直センターの創設で地域振興を

始めに産直センターの創設で地域振興をということであります。これはご承知のように農業や他産業、観光と結んでこの地域の活性化を図るという上で、この産直センターが方々で際立った役割を果たしているということがあります。この自然豊かな南魚沼市であります。ここを訪れる観光客の皆さん、名所、古跡、様々な体験などを通じてやはりその地方の名物・名産を求めるといのもひとつの大きな楽しみではないかと思うわけであります。NHKの大河ドラマ放映化が決定されました。この南魚沼市を訪れる人もこれから増えてくると思われるわけであります。そういう意味におきましてもこの様々な物産を一同に集めた産直センターが求められていると思うわけであります。

今、全国で産直センターが方々でできております。この近隣の市町村でもほぼないところはないというぐらいにあるわけですが、その地方の農業や産業、特産物そうしたものを一同に集めて販売しているわけであります。これはもちろん地元の消費者の皆さんもそこを訪れて買うわけですが、観光客の皆さんからも大変喜ばれているということが実態であります。

観光客の皆さんは、それぞれの地方を訪れてそこでの食べ物、どういうものが生産されているか、また特産物としてはどういうものがあるのかということが、やはり大きな楽しみでありますから、そういうものが簡便に求められる、体験されるということが大事ではないかと思うわけです。

当市でもそれぞれ専門店があります。お菓子屋さんであるとか織物屋さん、あるいは焼き物とかいろいろあるわけですがけれども、ばらばらでありますから観光客の皆さんからすると私は大変不自由ではないかという気がしております。

そうしたことからこの本格的な産直センターを、南魚沼市でも創設したらどうかということとであります。これは単に物産をそこに集めて観光客の利便を図るというだけではなくて、

やはり例えば農産物でいいますと、それぞれ地域の皆さんがそれぞれ得意とするところの産物があるわけです。きのこであるとかスイカであるとかいろいろあるわけでありますが、そうしたものをやはり持ち寄る。

大量に20アール、30アールと栽培するのではなく、自分の家の消費のほぼ倍ぐらいを作付けして、そこから余剰として出たものをそうしたところで集めて販売するということがもし可能になれば、これは多くの農家の皆さんが小遣いとりの可能性が出てくるということでもありますから、これは大変私はいいいことだと思うわけでもあります。

お六饅頭とか牧之最中だとか有名な名産もあるのですが、これはやはり塩沢へ専門店まで行かなければそれがないとか、あるいは六日町のどこそまで行かなければその饅頭は買えないとかというふうになるわけですから、観光客にしますとやはり不自由ですよ。やはり受け入れる側からすれば親切ではないということに私はなると思うのです。

南魚沼市では長年運動してきました、この郷土出身の英雄、直江兼続公のNHKの大河ドラマ化が決まりました。このことで南魚沼市を全国に大いに発信していこうということで、庁舎をあげて、市内あげての取組みが進められております。過日議会でもこの経済効果について議論もありました。40～50万人の観光客が増えるのではないかというような説明もありましたが、当然私は当市を訪れる観光客というのは増えるということだと思います。

これは大変うれしいことではありますが、18年度でいいますと南魚沼市を訪れた観光客は年間を通じて301万人ということでありました。これが350万人、400万人となるわけですからこれはもうこんなうれしいことはないわけですが、この観光客について、やはり行ってよかったですと、南魚沼市に行ってみてよかったですということにするために、やはり産直センターこれが必要ではないかと思うわけでもあります。

観光バスが5～6台入れるような、そういう一定の規模のあるものでないとやはり上手くないと思うわけですが、そうした観光センター。観光客の対応ともあわせて創設するお考えがありますかどうかですか、お聞かせを願いたいと思います。

これは余談ではありますが、もしそうしたことで地域の農家の皆さんや、中小の業者の皆さんが経済的にも潤うということが出てくれば、効果は二重にも三重にも上がるわけでありまして、大きく言えば日本の農業自給率も上がるということでもあります。地産地消化が進むわけですから。いいことだらけですからぜひひとつ、私はやるべきだと思うのですがお考えをお聞きいたします。

## 2 入札制度の改革はさけて通れない課題

次にこの入札制度の改革についてであります。私は避けて通れない課題であるというふうを考えておりますが、市長のご所見はいかがでしょうか。現在のこの入札状況ということでありますが、全国的にも県内でもこの入札制度の改革については盛んに進められております。

県内的に、今どのようなところに南魚沼市の入札状況というのはあるのか、ということの一つの指標として5月の下旬の頃、県内新聞にこの新潟県の35市町村の入札状況について報道されました。これを見まして思ったのですが、私は先の議会でもこの入札制度の改革と

いうことを質問で取り上げましたが、今のこの新聞社の調査結果によりますと、南魚沼市の入札状況は落札率でいえば一番高いランクですね。95パーセントから100パーセント、このランクに入るわけです。このランクには燕市や妙高市というような市が入っています。ほかに五泉市とか魚沼市とか入って、6市が入っているということでもあります。

次のランクでいいますと90パーセントから95パーセント。このランクでは長岡市をはじめ10市ということでもあります。5町1村の16市町村ということでこのランクが一番多いわけです。90パーセント未満というランクに属する市町もありました。新潟と三条ですね。

こういうふうに県内の入札状況それぞれ市の位置づけが発表されたわけでありまして。私はこれを受けて、南魚沼市のこの春以来5月中旬までですが、入札が行われた30件について閲覧をいたしました。金額でいいますと30件で2億4,560万円あまりです。それほど多いものではありませんが、今年は少雪ということもあって前倒しということでもかなり進んでいることだと思います。

この30件について見てみますと、落札率では96パーセント以上で18件ですね、60パーセントになります。それから95パーセント以上ということになると26件で86.66パーセントと非常に高い率になります。

これはなんでこの率が私がどうのこうのと言うかといいますと、一般的にいうと95パーセント以上はやはり談合の疑いが強いというふうに言われております。これは全国的な傾向の中でそうした識者がそういう発現をしているわけでありまして、私が直ちに南魚沼市がどうのこうのと申し上げているわけではありません。やはり私は妥当な線ではないかと思うわけでありまして。

97パーセント以上という入札率の件数も5件ほどありましたし、これはほぼ100パーセントに近い数字です。88パーセントというのも1件だけありましたが、こうしたことからみまして私は南魚沼市の入札状況が、決してまだ改善された改革されたいい状態でないということは確かだと思うわけでありまして。

この入札制度、この改革はやはり焦眉の問題であると思うわけでありまして。全国的にも入札制度の改革はやはり大きな問題になっております。新聞報道やNHKでもさかんに特集を組んで報道されておりますが、大手ゼネコンもこの問題に真剣に取り組んでいるということでもありますから、まさに全国的な改革の方向が進んでいるのかなという気がするわけでありまして。

その中で気になりましたのは、ある大手の建設会社の会長さんですか、社長さんですか、そのむしろ脱談合で談合から離れることで生き残りを図りたいというふうに言っていました。そうした時代に来ているのではないかという気もしました。

南魚沼市では増税、住民負担なしに財政の再建、健全化を進めるということが大目標であります。これはかねて市長もそのように言われておりますが、そうした中でやはり公共事業の大幅削減も進められています。こうなるとどうしても建設業界でもその体質改善、考え方

も変えていかなければならないという時代にきているのではないかと思うわけであります。県内の位置づけについてどのように考えておられるかお聞きするものであります。

2点目には同じような内容ですが、入札におけるその公平な競争ということであります。入札本来の目的である公平な競争が行われているかどうか、これはまあ入札を執行する上では何よりも大事だと思うのです。これがないということになればこれはもう大問題であります。

どうしたらということではありますが、これは私もこうすればというふうな具体的な提案ができないのでありますけれども、やはりこの一般競争入札の徹底、あるいは予定価格の事前公表というようなことを駆使しながら、公平な競争を行えるようにやはり努力すべきではないかというふうに思うわけであります。

公平な競争、当たり前のことではありますが、入札では何よりも公平な競争が行われているかどうかと、これが大事であります。「競」というくらいですから、競争することが入札ですから。

しかし、この春以来の30件をみてみますと、私はやはりここで本気で競争しているというふうにはみえないのです。こうした地方の建設業界においては長い間それぞれの地域で、それぞれの業者が、それぞれ仕事を譲り合いながらやってきたという、談合も必要悪であるというような考え方があって、私どももそうした考え方は一時支持した時代もありました。

しかし、今はそうは言っていられない時代ではないかというふうに思うわけであります。本市においても合併特例債、これを利用しながら何年かはやれるとしても、その後、急速な経済成長でもない限り税制が大幅に増えるというようなことはないわけですから、押せ押せという時代はやはり過ぎているわけです。当然、今までの体質を改めていくということは必要だと思うわけであります。

悪くすると借金だけを返すだけが仕事だというようなことにもなりかねないわけで、私は公共事業もしまいには改良補修だけですよ、みたいな時代が来るのではないかと思うわけであります。そうでなければいいと思いますが。

そうした中でやはり地元の業者の皆さんとも話し合いを進めながら、やはり思い切った決断が必要ではないかと思うわけであります。一般競争入札、制限をはずせばと、大変なことになると。市内の業者はよそへ行って入札できないではないか、というふうなことを言うわけでありますけれども。

しかし、建設事業というものは、今はもう人の手というよりも機材を駆使しての施工が多いわけでありますから、当然建設現場へ大量の機材を搬入し、あるいは搬出するという作業があるわけです。その部分がかかり費用がかかるわけです。これは地元の業者は、それをもうすぐそこですから簡単に持っていけるという有利な点があるわけです。そういう有利な点を生かして、やはり入札に参加していく、勝ち抜いていくということも大事ではないかと思うわけであります。

予定価格の事前公表、これをすでに試験的にはやっておられるわけでありますが、今後ひ

とつこの公平な競争を行える入札の施行のために努力をすべきであると思いますが、お考えをお聞きいたします。以上1回目の質問を終わります。

市長 おはようございます。笛木議員の質問にお答えをいたします。

## 1 産直センターの創設で地域振興を

産直センターの件でありますけれども、いろいろ調べてみますと近年の観光客、特に中高年の皆さん方ではありますが、これらからこう受ける感じ、あるいは実際の部分もありますけれども、土産物の購買力が非常に高くなっていると。これはだいたい数値として出ているようであります。ご指摘のように我が市内には大型観光バスが来てもそれに対応する施設がないわけでありまして、産直センターや観光物産センター、これは当然でありますけれども市内にやはりどうしても欲しいということは私も思っているところであります。

問題的には立地的条件、それから通年的な管理運営、あるいはいろいろあるわけですが、これをきちんと検討しながらぜひともこの観光物産といいますか直販センターも含めた設置をしていきたいと。ただ、新たにどこかに広大な土地を購入して設けていくということにはなり得ないというふうに思っておりますので、今現在あるその土地、あるいは施設をどう有効利用できるかという方向を、まず考えていかなければならないと思っております。

一つの考え方ありますから、そこをすぐやるということではありませんが、今泉博物館のあの敷地部分は、旧塩沢町時代からあそこに道の駅、あるいは観光情報発信基地とかそういう構想が練られていたようであります。ただ、施設的にはなかなか簡単にものが建つということではありませんので、今の今泉博物館をどう利用できるか、これらもちょっと検討をしながらこのことには対応をしていきたいと思っております。

大河ドラマの件も本当にそういうことありますので、このチャンスをうまく結びつけていきたい。八色には8人八色というのが今あります。これも本当に好評でありましてすごい売れ行きだそうでありますけれども、やはり規模的には、市内の皆さんや若干お出でいただいた方に対応できるということで、例えばあそこに観光バスが5台も10台もどんと入って行って、では対応できるかというところそういう施設ではありませんのでそこもではどうすればそういうことに対応できるか。一カ所に絞ったことではありませんので八色あるいはその塩沢、旧六日町の中にもそういうことがあるとすればその辺にもウィングを広げながら、真剣に検討していきたいというふうに考えております。

## 2 入札制度の改革はさけて通れない課題

入札制度の改革であります。私たちこの市内、今年度の当初予算における工事請負額は全合計で約4億8,000万円あります。昨年よりは若干増加しているということありますけれども、昔と比べますと大きく減っております。そして市発注の公共工事におきましては、設計額130万円以上についてはもう原則として全部制限付き一般競争入札であります。ただ、これは市内に本社あるいは営業所がある業者を対象にしているということあります。そして価格もすべて事前公表をしております。

それから設計金額によって対象となる業者のランク、これは当然決まってくるわけであり

まして、小規模事業者の受注機会の確保もこれも図っていかなければなりませんので、分割できるものはできるだけ分割発注をして、多くの業者の皆さん方から受注できるように努めているところであります。

先ほど言いましたようにすべて予定価格の事前公表を行っておりますので、そこだけではまだということでありますから、工事内訳書の提出を求めまして、当然ですが透明性の高い適正な入札執行に努めているところであります。

昨年5月の20市を対象とした入札制度の調査におきましては、一般競争入札を導入していない団体が5団体、導入している団体でも一定額以上の場合が多くありまして、私たちの市と同様に130万円からそれを対象としているという団体は4団体であります。こういうことを申し上げながら、その入札制度の改革は南魚沼市は県内ではもう相当進んでいるというふうに私は認識をしております。

そこでその落札率の問題が出るわけでありましてけれども、今、落札率を調べてみますと平成17年度では全体的には96.01。18年度が96.14というふうに先般新聞に発表されましたように、95から100という範囲に私どもの市は入っておりますけれども、この識者が何を考えているのか私はわかりませんが、この率をもって入札制度の改革が進んでいないとする方が、私はおかしいと。

今、ご承知だと思いますけれども業界の皆さん方も、もう市が設計するのと同じ額くらいはじき出せるのです。全部そういうことは揃っておりますから。あとはその競争ということでありましてけれども、これは我々が例えばでは相当低いところにそのラインを設けてやったらすればもう粗悪工事になることは目に見えているわけでありまして。

ですから、新潟市がでは落札率が下がったから改革が進んでいる。これは何を意味しているのか私はわからないのです。8割になればでは改革が進んでいる。で識者というのは何を考えているのか。識者の皆さんというのはごくの内容がよくわからないで、おおざっぱな見方をして、評論家ですからね、ああいう皆さん方は。実際に携わることもなく、ただただ率や数字をもって進んでいるとか進んでいないとかと、そういう発表をする。それにまたマスコミが飛びついていろいろあおるといふ、そういう悪循環はこういうことばかりではなくてあるような気がしております。

私どもはもう我々の方でやれる改革は、これ以上何をするかという部分くらいまでに今入ってきているわけです。あとは業界の皆さん方がどういう対応をしていただくか。あまりにも常になんといいますか談合の形跡が見えるというようなことがあれば、当然私たちもそこに介入していかなければならないわけですがけれども、今そういう姿というのはほとんど私たちの目には見えてこないということでありまして、そこはひとつご理解をいただきたいと思えます。

そして公平な競争が行われるような努力をするべき、これはもう当然であります。今ご指摘いただきました、では制限を全部撤廃するか。柏崎市は一度撤廃したものをまた戻しました。これは今、笛木議員がおっしゃったように例えば私たちの市がそうしても、ほかのとこ

ろがしていなければ私たちの市内の業者はほぼ全滅ということになるわけです。これは全国一律にみんなそうすると例えばなったにしても、そうなるともう圧倒的に大手が優位ということです。建設業界であっても私たちの市内の大きな産業の柱の一つでありますので、悪い意味でなくてやはり育成はきちんとしていく、そういうことをやりながら公平性を保っていくということだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今、国交省の方でもそういう指針を出しておりますけれども、著しい低価格入札についてはもう完全にはずすという方向にも入っておりますので、これは当然ですが品質の低下や例えばまた下請けいじめや、そういうことも全部出てくるわけですので、こういうことはやはり排除していかなければならないと思っております。

これからできる方法というのはまだ若干あるとしますと、その技術力あるいは地域貢献度、これは今言われています。それから地域要件これらの項目を対象にしてその価格ばかりでなくて総合的な評価を行っていくということが、これからは若干求められるのかもわかりません。それについても今検討はそれぞれ進めております。

なお、電子入札ということが言われておりますけれども、これはいろいろ調べてみましたら、これはやはり導入運営に多額の費用がかかる。そのわりに成果があるかということそうないということですので、今、電子入札の予定は全く考えておりません。

議員おっしゃっていただいたようにとにかく公平性に努める。そしていろいろ皆さん方から疑惑のまなざしでこういうことを見ていただかないような方策は、当然であります。またこれからも一生懸命努めていくつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

#### 笹木信治君 1 産直センターの創設で地域振興を

産直センターについて大変積極的な回答をいただきました。考えておられるということでもあります。南魚沼市、広い市ですから私はできれば六日町を中心にしたところのできるのが一番いいと思うのです。できれば3カ所ということではありますが、当面やはり市を中心としたあたりが私はいいいと思うのですが。

それでやはりこれもただ市の方で企画をしてこういうものを作って、ほら皆やれというのではなくて、やはり地域の農家の皆さんや商工業者の皆さん、あるいはいろいろな代表の皆さんから集まってもらって、半年くらい様々な議論をしていただくというのが私は大事ではないかと思うのです。

そういうふうにしなから、ではどういう品物をどういうふうにしたらいつどういうふうに出せるかというあたりまで、そういうところで議論しあいながら運営についても、例えば農協を中心にやるとか商工会を中心にやるとかではなくて、やはりそこで運営委員会というようなものを組織して自らで運営していくというシステムが私はいいいと思うのですが。

そういうふうにするためにもその音頭とりといいますが、声かけはやはり市が最初にやっていたかできないわけでは。そうしてそういう組織ができれば、おのずから形が出てくるので、その形について市で「それならできますよ」とかあるいは「その点はここは難

しいですよ」という話になってくれればまたいいわけです。私はお金そのものは、それぞれの参加する皆さんが出資し合ってもいいわけですし、いろいろな方法があると思うので、これはやはり一つはやる気の問題だと思うのです。

これから観光客が増えてくる、増やしていかなければならないわけですが、そういう時代に向けてやはりそこを地元の産業とタイアップしながら、そうした観光客の皆さんをどうお迎えするか、おもてなしをするか、対応をするかということもやはり市の大きな課題であるはずでありますから。そこをやはり地域の皆さんのそういう集まりの中で、投げかけて議論をしていくというのが、私は大事だと思います。ぜひ、どこ、ここ、ということもありますけれど、まずそういう声かけを私はしてもらいたいと思うわけでありまして。それは大変、市長の方も積極的なご意見もありました。説明もいただきまして意を強くしましたが、ぜひ一つお願いをしたいと思います。

## 2 入札制度の改革はさけて通れない課題

入札問題についてです。これは従来から市長が言われていることでありまして、だいたい予想した回答をいただいたわけでありまして。確かに入札のやり方そのものについては、一般競争入札を導入して事前公表もしながらと。今、一般的に行われている改革は進めてやってきているわけですね。そのことを私は否定するものではありませんが、にもかかわらず結果としてやはり市長はその数字のことを言うときあまり数字を気にしない方だということですが、私はこの数字が気になるのですが結果としてそれができていないということが、私は問題だと思うのです。

95パーセント以上が、入札件数の80パーセント以上をそういう数字でやられているということ。私は業者の皆さんに会って聞いてみたのです。「またいつも85パーセント、86パーセントというような入札をしているが、それはお前さんたちは高い方がいいだろうけれども、これからの公共事業の入札ということを考えるときにそのままでもいいのかどうか」と。「どのように考えているのか」というふうに聞いたのです。

業者の皆さんは、「とてもお前そう言うけれども95パーセント受けでは俺らはやっていけない」とこう言うのです。2～3の業者勤めている支配級の設計書をいじるような人にも聞いてみたのですが、「95パーセント以下ではとてもきつい」という話を一様にされるわけです。

私はそこら辺はわかりませんが、95パーセント以下で難しいというのであれば、95パーセント以下の数字が出ないのはこれは当たり前なのです。だけれどもでは他の市町村では、では全部赤字覚悟でやっているのかということになるわけです。この95パーセント以下は難しいということの意味は、私はわかりませんが、「どうして」と言うと「積算単価がかつてのときよりも大幅に引き下げられている」というのです。これは確かにバブルの時代からみれば積算単価というのは大幅に引き下げられていると思います。

例えばこの前も言いましたけれども普通作業員、これは前は1万7,000円くらいで設計されたのです。でも今は1万2,600円だということで5,000円近く下がっているわけで



す。大幅に下がっているわけですが、しかしその1万7,000円の設計の時代でも一般の労働者の皆さんはそんなにもっていないわけですから、9,000円から1万円でしょう。今でも1万2,600円といっても、やはりではどのくらいもっているかという、6,000円から8,000円くらいですよ。

そうしますと私はその積算単価が切り下げられた分は、それぞれやはり切り下げられているので、それで業者の営業にはそう影響を及ぼしていないのではないかと。そういうふうに言ったのですけれども、そこはもう一つ明確にはなりませんでしたが、では市の方で歩切りの切り方が強すぎるのかということにもなるわけですが、そこら辺はどのように考えておられるのか一つお聞かせを願いたいと思います。

それから公平な競争、これを促すためにということではありますが、競争は行われていると。数字をもってどうこうという意味はわからないというふうな市長はお考えではありますが、制限付き一般競争入札、これが例えば制限をはずすということになると大騒ぎになるということでもあります。

私は本当の意味で技術力、地域の力を、有利さを生かした、あらゆるそうした条件を生かしながら、業者が入札に参加していくということになれば、やはり地元の業者の方が有利であることは私は間違いないと思うのです。それはたたき合いをやることになれば他の業者が一時期入ってくるまではやるかもしれませんが、しかし長い目で見れば地元の業者が有利であることは私は間違いないと思います。そこを打ち勝っていかなければ、やはり地元の業者の生き残りの道はないと思うのです。

10人に1人は建設業に関係をしているといえますから、重要産業であることには間違いありません。市長の言われるとおりだと思います。そういう点ではやはり本当にその将来について、業者の皆さんと市長はそういう点で話し合われたことがあるのかどうか。これも一つお聞かせ願いたいと思います。

市長 笹木議員の再質問にお答えをいたします。

#### 1 産直センターの創設で地域振興を

この物産センターといいますか直産センターの件です。おっしゃるとおりでありまして、NHKの大河ドラマ実行委員会が25日に立ち上がるわけでありまして、この中でも大河ドラマは大河ドラマといたしまして、ではどういう対応をするべきか。当然この物産館だとかそういう問題も出てまいります。全部市が主導をして市でやるということではなくて、問題や提案をきちんと私どもが投げかけ、そして皆さんと一緒にやっていける、という方向をきちんと出していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

#### 2 入札制度の改革はさけて通れない課題

入札制度の件ではありますが、歩切りが強いのかという、これは私どもが強いのか弱いのかということとはわかりませんが、そう法外な歩切りをしているつもりもありません。私はまだちょっと古いのかもわかりませんが、本来その歩切りということ自体が私はおかしいと思うのです。だってきちんと出された単価や歩掛りに基づいてはじいた工事費が、実際その工事に

かかるお金ですから。

そしてどこの業界でもそうですけれども、その中から利益を得てそれで運営しているわけですから。設計したけれども例えば5パーセントは、これは本当は不要なのだなどというて歩切りする方が、本来考え方としておかしいのです。ですから設計が入札率になればこういうことではないということなのですからけれども、今はこの落札率でいろいろおっしゃっているわけですし、だいたい世の流れがそうですから大きな波に逆らうなどということは私もしませんけれども、その辺にちょっと私はいつも疑問を持っております。

例えばでは歩切りを少なくしてこの落札率が上がるのか。だけれども事前価格をもう公表しているわけですから、その中で例えばこれは1,000万円かかる、1,000万円が予定価格だということを出しているわけですから。ではその中で業者関係の皆さんが、いや俺は900万円できるとか950万円できるとかということをやってもらわなければならないわけですので。本来、その歩切りを下げた、上げたは、あまり関係なくなってくるということです。

ですので、非常に悩ましい問題でありますし、ではどうすればいいのか。どうすればいいのかと言ったって我々の方ではほぼ手を尽くしているということではありますが。

そこで最後のお尋ねの、業者と話し合いをしたことがあるのか。こういうことについての話し合いというのは特にもっておりませんが、いろいろの会合の中ではやはり今、巷間こういうことも言われている。ですから業界の皆さん方もやはりやるべき競争はきちんとやってもらって、そして透明性をもって公平に入札をしてもらいたいということは、その会があるときにはしょっちゅう言っております。

ではこういうことのために業界の皆さん方、集まってくださいとかという会合はもっていませんし、大きな問題ができれば別ですけれども、これからもそういうことについて業界の皆さんと私が話し合いをするということは、避けていきたいというふうに思っております。

新潟市さんなんかはばか低いとか、ああいうそれこそ公取委が踏み込んでの談合問題もあったわけでありまして、そういうことについてはそれぞれ承知をしておりますけれども。例えば新潟市さんがいわゆる予定価格をどこに設定しているかということは、これは全然当然ですけれども公表もできませんし、この議論というのも全くされていないというのが事実なのです。

ですから、ただただ落札率だけをもって改革が進んでいるとか進んでいないとかという議論は、私はどうもそれはちょっと識者の言い過ぎではないかという気がしております。これは私の考え方だけであります。

そんなことで、それこそ先ほども申し上げましたように、不正な行為があるとかそういうことのないように監視も強めながら、業界の皆さん方にも事あるごとにそういうお話をしながら、市民の皆さん方にもそういう面でもまた納得をしていただけるようなことはきちんとやっていきたいと思っております。

ただ、切り札的にこうすればでは絶対下がるが、ではその下げた部分でいいのかというようなきちんとした議論というのは、まだなかなか構築ができていませんし、私も整理ができ

ておりません。今で特別悪いと思っているということでもまたないということだけは、申し添えておきます。よろしくお願いいたします。

笛木信治君 2 入札制度の改革はさけて通れない課題

入札制度の改革についてであります。市長のお考えはわかります。やるべきはやっている、尽くすべきは尽くしていると。私もそのとおりだと思うのですが、この数値が下がるかどうか。下がったことが、あるいは下げることが改革かどうかということには疑問があるというお考えであります。そこら辺がいまひとつこう理解できないところであります。私はやはり公共事業というものが市の予算の中で大きなウェートを占めている以上、そこでのやはり改革というのは重要だと思うのです。それが適正であるか、適正でないかということも含めてであります。今後とも国を挙げていろいろな方策も出るだろうし、経験も出ると思うのです。

今後ともひとつそうした改革の方向で努力されていくというお考えであることをお聞きしましたので、ぜひそのことを引き続きひとつ投げないで、よく見ていただきたいということをお願いをして、これは答弁要りませんので質問を終わります。

副議長 質問順位10番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして、一般質問を行わせていただきます。本題に入る前に、今回新聞等でお騒がせしておりますが、まず議会側の指摘で今回わかったことですが、今まで・・・議員として気付かなかったことに対し、皆様に対しお詫びいたします。申しわけございませんでした。

2 滞納事務処理ミスについて

本題に入りますが、滞納事務処理ミスについて。市民に不公平感を与えるような滞納処理では許されないし、事務処理ミスも許されません。しかし今回、行政の信頼が大きく失われる滞納事務処理ミスを行っておりました。このことは見過ごせません。

新聞報道であります。問題が大きいので気付かぬふりをしていたというような話がありますが、このことがもし本当なら傷口を広げた可能性があります。このことは事実でしょうか。私はこの問題の調査の中で、まるっきりちょっと事項認識が間違えていて考え方をうっかりしていたというふうに聞いているのですが、気付かぬふりをしていたというふうな話がありますので、ここの点は重要だと思いますのでしっかりと答えていただきたいと思えます。

この前段の答弁を聞く前にちょっとあれですが、ほかにはこのような問題はありませんか。今、非常に市民からの、不公平感を感じるような、信頼を失われるような事例というのはほかにはありませんでしょうか。今回のこれを機会に調べるというのは重要ではないでしょうか。

そして適切な滞納処理、事務処理ミスの防止、効率化の点から税や各種使用料、上下水道その他また分担金、負担金、給食費、保育料、家賃など、歳入全般の滞納処理を専門に行う滞納処理課を作るべきではないでしょうか。

市民への今回の事件についての報告というのはいつ行うのでしょうか。信頼回復のためどのような方法を取るのでしょうか。今後の滞納者への滞納対応はどのような対応を取っていくのか。

それと今回流れてしまった人への対応はどのように取るのか。滞納事務処理についてまず一発目はこれで。

### 1 都市計画事業と税負担の公平性

ほかの通告に行きますが、都市計画事業と税負担の公平性。市長は以前は都市計画税に対して私が質問すると、なかなかちょっとご理解いただけないような考えをいただいていたのですが、3月議会や12月とかここ最近は、ちょっと不公平感についてその都市計画、用途地域、税を納めている人たちの不公平感というのに何か考えが回ってきたようないただきがあります。

そして3月議会でもそうですし、市政懇談会の中でも、税負担を廃止もしくは税率を低くするような考えがあるということをお話しました。仮に税を廃止、税率を低くしたから、都市計画事業や用途地域内の街づくりを今後行わないということはないと思いますが、例えば石打地域の都市計画事業、これから進めていこうというふうな地域の盛り上がりもできていますし、つむぎ通りや六日町のスノートピア、浦佐の街づくりなど、税負担をなくした、軽くしたからといって、このような用途地域内の事業をしないという考えはないと思いますが、念のため確認させていただきたいと思います。

また、税の廃止、負担の低減は、いつ頃をめどにどのように見直ししていくのか。こちらの方もよろしくをお願いします。

### 3 人員削減計画と人件費削減

大質問で3点目になります。人員削減計画と人件費削減。財政シミュレーション等の中で、今後の事業構築の事業や組織構築のために、人員削減計画を新たに策定しなおしているというふうなうわさが聞こえてきますが、これは事実でしょうか。事実であれば今までの人員削減計画を厳しくして、削減人数をより一層増やしていく考えなのか。それとも緩くする考えなのか、こちらどちらを考えているのか。以上通告させていただきましたがよろしくご答弁をお願いいたします。

市長 牧野議員の質問にお答えをいたします。

### 2 滞納事務処理ミスについて

滞納事務処理のミスについてということでありまして。最初にお答えをいたしますが、気付かぬふりをしていたということは、私はないものだというふうに思っております。今までいろいろ調査もしてきた中で気付かぬふりをしていたということではあり得ない。ただ、退職した職員も含めて当時のトップの皆さん方もすべて今在職しておりませんので、そこまでの調査はしておりません。今、現存している担当職員等の中で、いろいろお話をさせていただいた中で、気付かぬふりをしていたということではあり得ないということだと思っております。

さて、このことにつきましてはそれぞれ新聞紙上でも公表された 公表といえますかス

クープになったのかなんだかわかりませんが、そういうこともありましたし、この処理について万全を期して、不公平感の残らないようなことをきちんとやっていかなければならないと思っておりますけれども、この不能欠損となる方、これが1,900万円ちょっとでありますけれども、これにつきましては寄付金等の名目で、とにかく納入してもらうように説得をしていくと。そして納めないで得をしたということだけではないように、これはなんらかの処置もまた考えなければならないということだと思っております。

それから情報につきまして、私がいつも申し上げておりますけれども、できない、してはいけないという部分がありますがそれ以外は、ある方からもしょっちゅう情報公開請求も来ますし、全部開示しております。ほとんど。ですので別に隠す意図とかそういうことは全くありませんが、この案件につきましては先般の議会でも若干お答えを申し上げましたように、この時効制度というのを曲解をされて滞納額が新たに発生することが、これは非常に懸念をしたという部分もありまして、大々的に市報をもって公表するとかということは、しばらくは避けたいと。

ただ、議会の委員会の中ではすべて報告をさせていただきました。そして、今触れましたように本会議場でも議論がなされておりますので、当然ですがこれは議会だよりが議会だよりの編集は私たちは口は出せませんが、どういうふうに掲載するかそれはわかりませんがこれは当然掲載されるだろうと。ですので特別ことを新たに、ということは今、考えておりません。

この本件につきましては関係する収入部分、すべて調査をいたしました。それは議員各位にご報告を申し上げたとおりでありますので、先ほど申し上げましたような方策等を駆使しながら、とにかく不公平感の残らないようにということを考えております。

また、職員の職務につきましてもやはり公務員としての倫理観、そして適正な事務処理能力の向上、これらについてきちんとした考え方をまた改めて持っていただくように、その収納あるいは滞納処理の専門研修、これらへの参加や、いろいろの私との懇談会も含めて職員の資質向上を図っていきたいということでもあります。

歳入全般の歳入処理課を設置すべきというご意見がございましたが、水道料、公営住宅の家賃、学校給食、税あるいは保育料それぞれ違いますし、例えば時効の発生するものもあれば時効の発生しないものもあると。こういうことで相手方も全く違ってきますので、情報の共有は当然させていただきますけれども、今、現課でそれぞれの課で収納の一体管理をする、こういうことで。これも前に申し上げました、特別一つの課にまとめて滞納処理をしていくということはちょっとまだ考えておりません。

他に問題はないかということ。これは今のところ、ただ、税金は不能欠損になっていっている部分というのはあるわけです。これは毎年の予算決算等の中でご報告申し上げておりますので、報告しているから問題がないということではありませんけれども、気付かずにこうなっていたとかそういうことは今のところはないと思っております。……

ちょっと失礼しました。ちょっと私が認識をしていなかった部分ではありますが、この時効

中断事務の手續きを取らなかったことにより不能欠損扱いとなるもの、これがちょっとあるようでありました。公営住宅の家賃が3万5,000円。給食費46万6,000円。それから水道料36万円。内容はこのあとまた2回目の質問の中でお答えいたしますが、いわゆる納められるけれども納めないという人と、本当にどうしても納められない人というのが出てくるわけでありますので、その辺の内訳もまた調べた上でご報告申し上げます。

### 1 都市計画事業と税負担の公平性

都市計画税の件であります。いろいろ議論をいただきましたし、市民の皆さん方からもご意見をいただいた中で、都市計画税これが今、私たちの市の実状にはそぐわない方向も出てきているということは感じております。そういう意味で都市計画税の廃止に向けてこれからきちんと駒を進めていきたいと思っております。ただ、何年度にどうだということについては、まだ今年度やるとか来年度やるとかということについてはまだ明言はできませんが、なるべく早い時期にこれは廃止をしていこうと。

ただ、1億4,400万円という収入財源でありますので、これをただ廃止するだけで皆さん方に、ということでは考えておりません。これを廃止する際にはいわゆる固定資産税の税率を若干上げさせていただいて、皆さん方が全体の負担の中で都市計画事業も、他の事業もやっていただくということを考えていきたいと思っております。

試算をいたしますと、予算ベースでいきますと固定資産税の税率を、0.05パーセント、今1.40パーセントを1.45パーセントに上げますとだいたい1億4,500万円の固定資産税の増収になるわけであります。都市計画税とだいたい行ったり来たりで、財政的にはペイするとペイなどという言い方はおかしいですね。行ってこいになるということでありまして、この辺を軸にこれから議会の皆さん、あるいは市民の皆さん方から、きちんとしたご理解をいただかなければなりませんので、議論を進めていきたいと思っております。

なお、今は当然ですけれども0.2パーセントの都市計画での税率でありまして、都市計画事業に1,740万円。都市計画事業の起債の償還金に9,540万円。下水道事業の繰出金に3,120万円。これらに充当をしているというところであります。

ただ、固定資産税の税率1.4パーセント、これは今県内の全団体がこういうことでありまして、私どもがこれを上げるということになりますと、また県内唯一とかそういう問題が生じてくるかもわかりませんが、これはなるべく早く結論は出しますけれども、方向としてはそういう方向へ持っていきたいということだけはひとつご理解いただきたいと思っております。

そして税負担を、都市計画税を廃止あるいは減税したから都市計画事業を行えないかと、そういうことは全くございません。そういうことを考えずにひとつやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

### 3 人員削減計画と人件費削減

人員削減と人件費ですね。これは今当然ですけれども財政シミュレーションをもう一度やり直すということを申し上げてきましたが、合併前に137という数字を出して、これは確か平成13年度の部分を基礎にして出した数字だと思っております。これの削減に向けてという

ことで合併時もずっとこの数字を使用させていただきました。この数字自体を大きく狂わせようということは考えておりませんが、その内容について私どもの市の特徴的なことは、他の自治体に比べて一般職ではなくて当然ですが病院と保育職が多かったということでありませ

す。これはもう当然公営でやっているわけですから当然でありますけれども。それらの部分を合算したものが137。しかし、今これらをまたもう一度洗いなおしていきますと、では保育職をそれだけ削減していいのか、あるいは一般職がこんなに削減されていいのかという部分が出てきておりますが、当然ですがその数字を大きく上げるとかそういうことは全く考えておりません。この目標に向かって採用計画をあと4～5年先まで、今だいたい考えているところでありませ

す。その中で一番頭を痛めておりますことは、旧町時代を含めて非常に採用を控えてきましたので20代後半から30代前半、この職員がもう極端に少ないわけでありませ

す。もう本当に数えるほどしかいないという。そこで来年度は少しそういう皆さん方の採用について考えなければならぬだろうと。来年も一般職については約8名から10名退職されるわけだ

です。今、予定されているのは8名であります。ですからできれば半分程度の採用は来年は考えたい。保育職についても、いわゆる正式な職員の比率が5割を切らないようにはしていかなければならませ

す。牧野 晶君 順番を違えてやっていきますが。

### 3 人員削減計画と人件費削減

人員削減計画ということですが、合併したから保育士が減るということはないのではないかと。外部委託や云々していかなければ人員は削減できないということ、私も2年前から言っていたわけだ

です。それで公設民営化。当初は2年前だか1年半前は18年度に検討していきたいということだったので

## 1 都市計画事業と税負担の公平性

都市計画ですけれど、税負担を軽くした、廃止したからほかの都市計画の用途地域内の事業をしないということはなく、今までどおり続けていくということなので、それはそれでいいのです。けれど、市長が今言われたその「都市計画税を減らしたら固定資産税を増やしますよ」という言い方というのは、非常にわかりやすくいいことだと思うのですけれど、都市計画の都市計画税を払っている人と、都市計画税を払っていない地域の人との対立を生んでいくというふうには私思うのです。そういうふうな対立を生んでいくような施策の話し方がいいのか悪いのかというと、私は決していいことではないと思うのですが、その点についてお答えを。

あと私が間違えていたらちょっとそれは教えてください。私が思ったのですけれど都市計画税0.2を減らして固定資産税に振り分けすると、1.45ではなくて1.3とか1.4くらいで済むような気がするのですけれど、その1.いくつ分ちょっとごまかしていませんか、という思いがあるので。その点、私の勘違いだったらそれはそれでいいので、ちゃんとしっかりとした計算をしていただければと思います。

## 2 滞納事務処理ミスについて

本題の滞納事務処理についてに入ります。問題が大きいので気付かぬふりをしていたような話もあるということがありました。それについては現職はなかったというふうな答弁がありました。それはそれでいいのですが、産業建設委員会が7月末の二十何日かにあったわけですけれど、そのときに副市長がある人の質問に対して、ちょっとまあふりをしていたような話がある、というふうに答えたのですよね。答えていないというのだったら議事録を見ればいいのですけれど、答えたのですよ。私はそう聞こえたのですよ。言ったよね。

というのがあるので、ちょっとそこをしっかりと把握していただきたいなと。そこを市長はというのも、他の諸は、というのがあるので、副市長はどういうふうに思っているのか。それは勘違いです、と言ってもらえばそうなのか、それはまた議事録を見て次のときにやっていきますけれど。

適切な滞納処理課ということですが、これについてはやっていかないということですが、今、通告でほかにはありませんかというのをしつつ、市長はいや実は公営住宅、給食、水道ありましたという答弁があるわけですね。やはりそういう答弁を聞いていると、一元管理でミスがないようにしていく、把握していくというのは大変重要ではないのですかと思うのですが、もう1回これについて。おとといのほかの方の一般質問でも、差し押さえができるのか、差し押さえをしなければならぬのかというのに対しても、後で訂正がありましたけれど、ちょっと本当にそういう意味での訂正なのかなという疑問があるので。

やはり歳入があって初めてサービスができるわけです。ここのところをしっかりとしてもらうために滞納処理課、滞納処理課と言っていますけれど滞納処理部でもいいのではないですか。そこをもう1回ご答弁いただければと思います。

あと、今後の滞納者への対応ということについて、流れてしまった人に対しては、何とか



払ってもらおうようにしていくということだったのですが、滞納者への対応についてはちょっと答弁がなかったと思うのです。差し押さえをしていくとか、そういうふうな方向にしていって答弁がなかったのですけれど。そういうところをはっきり言わないと、それこそ市民に対して、市民が誤解したときに、いや、今まではちょっと間違えた処理をしていたのですけれど、今後は差し押さえしていきますので、ということにすれば、滞納率が悪くなるということはないと思うので、その点どう考えているのか。

あと、どうしても寄付なんか求めて払ってもらおうと言っておりますが、やはり私が思うのが、市長が自ら集金に行くとか、そういう寄付を求めに行くというのも非常にいいことではないのかと思うのです。どこかの市では給食費の滞納を市長が面接してやるということをやったら、一部払いがあったなどという話もありますし。やはり市長本人が行くというのも、人数が多いですけれども、そういう姿勢というのも重要ではないでしょうか。

また、一部には名前を公表してくれなんていう話もありますよね。要は寄付をしなかったら逃げ得がないように名前を公表するべきとか。あと普通の職員さんが滞納処理、寄付を求めに行くときに、これはまあできるかどうかかわからないのですけれども、例えば下水道滞納処理を現在求めていますよというステッカーでも貼りながら行けば、またプレッシャーになるのかなという思いがあるのですが。ちょっと強く挑むのだったら「強く挑む」だけでなく、どういうふうにして強く挑んでいくのかについてもお話いただければと思います。

あと事務処理ミスをしていたわけですが、その責任はどうするのですか。また事業の進みに問題はありますか。下水道事業が滞るといえることはないでしょうか。あと市民要望にこたえていけるのですか。

歳入があって初めて事業ができるわけですよね。それで市民要望、下水道以外ですけれど、その穴はどこかで埋めなければいけないわけです。考え方として、今回の議会でもいろいろな市民からの声というのがあるわけですが、それに対してどういうふうにご答弁していくのか、この点のご答弁をお願いします。

あとそれともう2点です。いっぱい言い過ぎてちょっとわからなくなったら、ちゃんとこが抜けていますよと言いますので。

18年度から財政健全化計画というのを策定して、歳入の確保というのがその項目の中にあるわけです。財政健全化計画の歳入の確保が、だいたい50パーセントくらいの目標しか達成していないわけです。その中でこういうふうなミスがあったというのは非常に残念なのですけれど、財政健全化計画に、歳入の確保についてどう考えているのか、せっかくなのでお聞きしていきたいと思っております。

あとそれと今回の件、監査委員にはどういうふうな説明をしているのか。説明があったのかなかったのかで結構ですので、監査委員の方からよろしくご答弁いただければと思います。以上ですがよろしくをお願いします。

副議長 10番、牧野 晶君。本会議中の発言はどうか慎重に発言するようにしていただきたいと思っております。

牧野 晶君 はい。

市長 再質問にお答えいたしますが、それこそ数が速射砲のようにぼんぼん出てきていましたので、ちょっともれたらまた後ほど申し上げます。

### 1 都市計画事業と税負担の公平性

まずこの固定資産税とその都市計画税の件で、いわゆる都市計画税を納めていた皆さん方と、そうでない皆さん方の対立を生むようなということがありますが、対立を生むようなことを私が好んで申し上げることはありませんで、今までの経過、そして今やっている仕事について。いつも議員にも私は申し上げております、昔はこの都市計画の用途地域内でなければ下水道でも何でも出来なかったです。それはご存知でしょう。そういうことで都市計画税というものを納めていただいたわけです。ところが、それぞれ制度がずっと変わってきて、今は農村でも農村集落排水の事業とか、そういうことがみんなできるようになった。

だいたい、その生活インフラといいますかそれについての整備は、今、では新たに都市計画税をもらいながらやっていくような状況では、おおむねなくなっていきっていると。状況が変わってきたということの説明しながら、ただ、都市計画区域内いわゆる用途地域内でなければできない事業というのはまだあるのです。ご存知でしょう。（「はい」の声あり）そういうことはそれなりですけれども、今はあまりその中で、市がそれに対してでは多額の投資をしなければならないというような部分が、今のところまだ見えていませんから、当然ですがほかの区域の皆さん方にも、対立を生むなどということではなくて、ご協力をお願いするような方向を模索しながら、ということであります。

率が、私は答弁では0.5というふうに言いましたが、0.05ですな失礼。0.048という、それは計算上は0.048ですがこれをいちいち、それで0.5ということでは申し上げました。その程度のことはひとつ頭の中で整理していただいて、厳しく追求しなくたっていいのではないかと考えております。

### 3 人員削減計画と人件費削減

その次、人員の方を先にいったのかな。（「人員はいいです」の声あり）ぶれはないかという、ぶれはありません。で、例えば保育士をある程度数は多く、当初はですね、13年度的时候は保育士の数を多くあげていたわけです。けれども、今すぐなかなか公設民営が簡単に進むという状況ではありませんので、ではその分は一般職の方でということ、今、一般職を相当削り込んでいるのです。ですからぶれなんて全くないです。ぶれはありません。

それから何かもう一つぶれはないかということだったのですけれども、ないですね。ぶれというのはそうないと思っておりますが、これは私の思いで、皆さんから見てぶれていると言われればまたそれはまたそれなりであります。特に大きなぶれはないというふうに感じております。

### 2 滞納事務処理ミスについて

今、この不能欠損の時効分ではなくて、いわゆる滞納の整理でなんとかやっけていこうということが、これが6月11日現在54件で130万円の滞納分の納入をいただいたと。それ

から分割確約書を23件いただいております。そういうことで、これからいわゆる時効に該当するという部分は、ほぼ解消されるだろうと思っておりますが、ひとつはこの数年滞納している方の相当数が、非常に生活の厳しいという部分があります。

ただ、これはこれを見逃しておけば不能欠損になりますけれども、そういう理由が付けばそれはそれなりで、不能欠損は不能欠損ですけれども時効でなるということではないということです。これは税金でも同じですけれども、納められない人から無理やり取るということではできませんので、そういう処置が出る部分は若干あるかと思っております。

差し押さえ。この下水道の関係での差し押さえというのも検討はしてみましたが、可能だとは思いますが。可能だとは思いますが、いろいろこういうことがあったと言われている市町村にも問い合わせをしておりますけれども、これによって差し押さえをやったということは今のところ発生はしていないようであります。

ただ、これはやはり強く臨みますから、場合によっては下水道の分担金負担金の滞納で差し押さえということも、これは全く辞する気持ちはありません。そこまでやはり強くやっていかなければならないと思っております。

それから下水道事業に滞りはないかという、このことについてこれで下水道事業が遅れるということはありませんと思っております。

それから健全化計画との関連、これも特別何10億円、何百億円という部分が出てきますとそれはどうだかわかりませんが、健全化計画そのものも何十何円などというところまでの見通しをきちんとやっているわけではありませんので、健全化計画にそれこそ支障の出ないようにしていく、ということ意外に今はお答えができません。

それからこの職員のミス、先ほど触れましたがいわゆる平成14年分なのです。14年までの分。ですので職員のミスはミスといたしましても、今、それこそこの不能欠損になった分について協力をいただいて、その寄付金として納入いただけるように懸命な努力をしているところでありますので、この結末がどこに落ち着くかということです。

1,900万円といわれる部分をどれだけ寄付金で回収できるか。そしてできなかった分についてどういう理由があるのか。ここを見極めた上で、当然ですが私もそれから当時かかわった首長、職員 退職された職員はまあそこまで言いませんが、現存している職員。これらについてどういう責任を取ればいいのか、その時点で考えていきたい。ただいたずらに責任追及だけしていくという気持ちは、私はございません。

市民にどう答えるかと。市民にどう答えるかと言われましても、こういう事実があるということでそれぞれ徴収に全力をあげていきますと。そして最終的な結果はまた結果に基づいて公表させていただいて、お詫びしなければならないところはお詫び申しあげると。そこで市民の皆さん方からご理解いただくという、それ以外にございませんのでひとつよろしくお願いたします。

市長が外向いてという、私は要請があればいつでも出向きます。ただ、あこへ行ったのにここへは来ないとか、そういう部分というのはやはり避けたいわけですから。どうしても最終的

に、例えば市長が出てくれば払うとか、いろいろなことがあればそれは私は別に何の労を惜しむつもりもありませんので、いろいろ状況を聞きながら、出ていくべきところは出ていこうと思っております。

差し押さえの答弁。これは法律上は頭に「しなければならない」。そしてこっちに除外規定があるわけです。こういう場合は除きますよというそこをちょっと、それこそ「しなければならない」という部分と、「することができる」という部分に解釈をちょっと違えたといえますか、そこだけだったものですから、そういうふうに失礼はいたしました。何といえますか、根本的な認識に誤りがあったということではないと思っておりますので、それをご理解をいただきたいと思います。

もし、もれておりましたらまたよろしくお願いいいたします。以上であります。

副市長 それでは私の方から時効の制度について、職員がわかっていたけれどもわかったふりをしていた、というような発言があったのですが、これは委員会において「職員はこの制度がわからなかったのか」とこういう質問があったはずなのです。それについて私の方から「職員は制度についてはわからなくはなかった」と。ただし、「わかってはいたけれどもそれを即不能欠損扱いをするのは、負担の公平から考えても、いわゆる義務を放棄させるようなかたちは社会正義に反するので、不能欠損扱いをしないで、滞納繰越として扱っております」とこういう答弁をしたと思っております。ですので、わかってはいたけれどもわからないふりをしていたというようなニュアンスの発言は私はしていないと、こう思っております。

それからほかに、こういういわゆる中断手続きをしなかったために不能欠損となるものはないかというこの点につきましても、委員会では実は報告済みであります。それで先ほど市長の方から話がありましたように、ほかには公営住宅の家賃、これは時効が5年であります。それから給食費、水道料それぞれ時効が2年であります。

この3項目とも不能欠損扱いするには、これは時効の援用が必要とします。ですので、時効の援用がない限り、いわゆる債務者の方から「時効が成立しているわけだから私払わなくてもいいのですよね」という申し出がない限りは、不能欠損扱いはできないことになっていきます。

ですから請求に行ったときに、相手方は時効の援用をされて始めて不能欠損扱いをすると。帳簿上は不能欠損になるわけですが援用がない限りは不能欠損扱いをしないと。滞繰りでそのまま残していくというかたちになります。以上であります。

監査委員 説明があったかないかと、こういうことではありますが、定期監査あるいは決算審査の折に、滞納の状況それから欠損処分の状況について説明を求めています。

牧野 晶君 2 滞納事務処理ミスについて

滞納処理課についての答弁がなかったのですが、再度。先ほど市長の方では、要は委員会では報告があったと副市長は言われましたけれども、市長の方で公営住宅、給食、水道という認識はあったのかなかったのかわからないですけれども、こういうのもあるみたいですね

という声があったので、要はちゃんと上にあがっていくラインができていないのではないのですか。ミスの防止のために滞納処理課が必要ではないでしょうか、ということで私は滞納処理課が必要ではないですかと思っているのですが、このところをよろしく願います。

あとそれと寄付を求めていくということで、その後考えていくということです。だいたいどのくらい、いつ頃をめどに考えて一応の方向付けをしていくのかについて、お聞かせいただければと思います。

あとそれと信頼回復。大変ちょっとうわさで聞くところによると、私の方もいろいろな方から電話をいただいたり、直接会えばこのような「えらいことがあったな」というふうな話があり、税に対する不信 税というか負担金に対する不信というのがあるわけです。「お金を返して欲しい」とか笑いながら言う人もいますし、逆に、「払わないでおくように絶対ならないようにしてくれないかい」というふうな声が非常にあります。

信頼回復方法として、しっかりとした対応をしていくというふうに聞こえておりますが、再度もう一度締めとして、市長の考えをお聞かせいただければと思います。その点よろしくご答弁願います。

## 市長 2 滞納事務処理ミスについて

お答えをいたしますが、私が先ほどメモをもらって、というこれは、全く私の認識不足ということであります。別に上がってきていないことではないと思っておりますが、相当量の情報のある中で、私がその認識を欠落していたというそれだけのことであります。体制に問題は全くない。私の頭を切り替えればよかったということであります。

ですので ですのでということではありませんけれども、そういうことのために滞納部分というものをひと括りにした課の設置というのは、特に考えていないということであります。

いつ頃までにどうするという。先ほど触れましたように、時効になるのは平成5年から平成13年度までの9年間分です。これで89件、1,903万9,444円という。世帯数での率は言いませんが、この89件でありますのでそう長くかかるとは思っていないのです。ただ、一度で済むとも思いません。相当、数度も数回に分けて交渉しながらどういう結果が出るかということでもありますので・・・今年度中くらいには出るのか、いつ頃までに出るか。（「基本的には今年度中には」の声あり）今年度中には結論を出していきたいと思っております。

信頼回復については、結局この回収にまず全力をあげるということが一つと、結果として回収と言いますかそれに至らなかった場合の問題ですから、ある程度責任を取るべきところは取っていくということだと思っております。問題を起こして後はしらんぷりだなどということは全く考えておりませんので。

ただ、先ほど触れましたように、非常にその責任問題というのはいつでもそうですけれども、難しい問題を内在しておりますので、ただ単に私が責任を取ればよいという問題だけではないということだけは、ひとつ皆さんもご理解いただいて、いたずらに混乱を招くような

部分はひとつ極力避けていただければと思っております。

信頼回復についてはもう回収に全力をあげるというこれがもう第一番でありまして、第2は決まりがついたときの責任をきちんと明確にすると。そこで市民の皆さん方からまた再び市政に対しての信頼を取り戻すということであります。

副議長　ここで休憩をいたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

(午前10時55分)

副議長　休憩前につづいて再開いたします。

(午前11時10分)

副議長　質問順位11番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君　最初に、先の3月定例議会において当南魚沼市議会は、ガン対策推進基本計画の早期決定を求める意見書が全会一致で可決し、国に提出されました。そして先日6月15日に閣議決定をいたしました。大変喜ばしい限りであります。いよいよガン対策が具体的に実施され、国のもとで予算化され、地域格差をなくし一つ一つ具体的に実施されていきます。今現在、多くの方々がガンで苦しみ闘っております。どうか希望を持って闘っていただきたいと思います。私たち議員も全力で応援してまいります。「頑張れ市民、全市民、負けるな」と叫ばずにはおれません。

それでは通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

#### 1 地域振興と観光客誘致について

先般、今スキーシーズンの冬季入れ込み状況が市長からも報告されました。最盛期に比べ3分の1以下になってしまったと、当市においてすべてにわたり大打撃を受けているところであります。しかし、今年こそはと願わずにおられません。

その中で吉報が飛び込んでまいりました。2009年NHK大河ドラマに郷土の英雄、直江兼続公を主人公とする「天地人」が決定し、南魚沼市をあげて取り組んでいるところであります。ここまでくるのにどれだけの先輩の方々の、言葉に尽くせぬご尽力に、深くただただ敬意を表する次第であります。

「天地人」の関連については他の議員からも質問されておりますので、角度をつけた中で質問をしてまいりますので、精査した中にご答弁いただければありがたいと存じます。現在プロジェクトチームを作り具体的に推進を始めました。25日には実行委員会を発足し、議会も委員会を作る等、二度とないチャンスに市をあげて取り組もうとしている意気込みを感じる次第であります。

そこで先日の議会でも市長の構想を述べていただきました。具体的なことはこれから討議に入りますが、明年8月からクランクインする中で、市長としていつ頃までに大綱を決めようとしているのか。現在の心意気もあわせてお聞かせください。

20世紀の日本観光は、基本的には旅行会社や観光関連企業が中心になって推進されてきました。中国の古典によると、観光の本義は国の光を見ることよりもむしろ国の光を示すことにあると解かれております。要するに国民が自ら住んでいる地域に誇りを持つことができ、

幸せを感じることができるような国づくり、地域づくりを行うことが、観光の本義とみなされているところであります。

もっとも大事なのは、地域住民が主役になり、地域住民が誇りを持つことであります。地域資源を持続可能な形で訪問者、観光客に提供することによって、地域住民と訪問者が共に感動や幸せを共有できる新しい観光の創造を作ることと感じます。そのために新しい観光を創造する人材の活用が不可欠であります。

まさにときを与えられたチャンスに、市をあげて地域再生を実現するために交流人口の拡大による地域活性化に向け、もう一度観光を基軸とした地域再生事業が重要な課題と感じます。大きく変わるときがきたと確信する次第であります。

次に今年度4月1日南魚沼市観光協会が塩沢と合併いたしました。まさにときを得たりと感じますが、合併後どのように変化をもたらしているのか、合併前とどう前進したのかお聞きいたします。

次に「天地人」による四季を通した観光がますます求められておりますが、イベント等また新潟トキめき国体等にあわせて、地域施設の使用等が増えてくるかと思いますが、指定管理者制度もあるのでその点は大丈夫なのかとお聞かせさせていただきます。

## 2 レジ袋削減の取り組みについて

2番目にレジ袋削減の取り組みについてお伺いいたします。地球温暖化問題など環境に対する関心が高まる中、改正された容器包装リサイクル法が4月1日から施行されました。これによってスーパーなどのレジ袋の有料化が大きな焦点となり、環境省や各地で行われるレジ袋削減の取り組みが地域ぐるみで始まりました。

レジ袋は1年間に約3,000億枚、原材料に使用される石油はドラム缶280万本といわれ、日本が輸入する原油の1日分弱に相当するといわれております。またレジ袋を含むさまざまな容器包装のごみは、容積比では家庭ごみの6割以上であります。

政府は容器包装のごみの削減を図るために、1995年に容器包装リサイクル法を導入し、それまではごみの責任を市町村だけで負っていましたが、消費者、市町村、事業者それぞれが責任を分担する仕組みになりました。

さらにこの4月からは、レジ袋など事業者による排出の抑制を具体的に、レジ袋のほかの容器包装を多く用いている事業者に対して、目標設定、容器包装の有料化、マイバックの配布等、排出抑制の促進を求めています。ごみゼロ社会を目指すためいわゆるごみの排出抑制リデュース、再使用リユース、そして再利用リサイクルの3アールに取り組んでいるところであります。

そこで本市において、具体的取り組み及びマイバックの持参率はどのようになっているのか、市長にお伺いいたします。

## 3 学校図書館図書整備の予算確保について

次に学校図書館図書整備の予算確保についてお伺いいたします。誰しも心に残る1冊があります。子ども時代の強烈な読書感想は、その後の人格形成に大きく係わってきます。子ども

もの活字離れが問題とされる中、子どもがより読書に親しむ環境を作るため、子どもの読書活動の推進に関する法律の制定が平成13年12月に設立されました。同法によって学校図書館の充実を含む子どもの図書環境整備について、国や地方の責務と初めて明記されたのであります。

今、全国に広がる朝の読書運動の実施校が、4月13日現在で2万4,394校に上がり、実施率は93パーセントに達しております。朝の読書推進協議会が全国の国公立と私立の学校にアンケート調査によると、小学校は69パーセント、中学校は66パーセント、高校は34パーセントと、朝の授業前の10分間の先生と教師が読みたい本を自由に読む運動が広がっております。

朝の読書の歴史を振り返ってみると、私立の船橋学園女子高校が全校一斉に取り組んだのが1988年の4月であります。そして1993年12月に「朝の読書が奇跡を生んだ」が発刊されて、と同時に全国的な実施調査が始まるといわれております。それと同時にその長い道のりをたどってみると、100校達成が96年の4月のこと。続いて1,000校達成が99年2月。1万校達成が2002年の8月。そして2万校が2005年の8月といわれております。

朝の読書運動は、学力向上の基礎になるだけではなくして、子どもが未来に持っている生きる力を引き出すと、高く評価されております。そこでまず当市における実態はどうなっているか。また、学校図書館図書整備の予算確保計画もあわせてお聞かせいただきたいと思っております。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。

#### 1 地域振興と観光客誘致について

地域振興と観光客誘致についてということの中の、このNHK大河ドラマの決定ではありますが、前々から申し上げておりますようにこのことは、もうわが市を全国に知らしめる千載一隅のチャンス、これはもう本当にそういうことだと思っております。

これもちょっと前に触れましたが、今、NHKがなぜ直江兼続だということでは、この「義と愛の精神」この中から失われた日本人の品格、ここにきちんとスポットを当てていきたいということだと思っております。

そこで私どもこの兼続公生誕の地でありますので、やはり人間としての生き方、これを教育面で十分活かしていかなければならないと。それが今後のやはり人づくりに大きく繋がっていくものだと思っております。

ですので、やはりそういう面でも、大河ドラマがきたからということだけでの一過性にならないように、将来の地域づくりにきちんとつなげていかなければならないという思いであります。

観光面では当然でありますけれども、史跡あるいは地域資源、これを活用した観光客誘致に最大限努めるわけではありますが、今、兼続公のゆかりの品々というのはほとんどこの地域にはございません。ほかの地域も同じであります。上杉家にまつわるものはすべてが100



パーセントといってもいいくらい米沢の方に行っておりますので、ここをどう上手くやっていくかということでもあります。

今、謙信公、景勝公、兼続公の兜を米沢市にお願いをして、復刻といいますがこれを作らせていただきたいということで、今お願いをしているところであります。風林火山博もちょっと見てきましたが、ドラマのパネル展示が、非常にやはり皆さんが関心を持って見ていらっしゃるようであります。ですので、これらもNHKと交渉をしながら、このパネル展示も含めたでき得れば、今、甲府市で開催されております今ほど触れましたような「風林火山博」。今度は直江兼続博になりますか、天地人博になりますか。そのようなイベントを私たちの市もやっていきたいと。いずれにしましても6月25日に実行委員会を立ち上げますので、官民一体で取り組んでいって、いろいろな波及効果を生み出したいと思っております。

そして具体的にいつ頃ということではありますが、先般NHKを訪れた際に、脚本家の方はご存知でしょうけれども今の「どんと晴れ」ですか、これを執筆している方です。そしてプロデューサーも同じなのです。あの当時でもう2カ月後くらいと言っていましたが、プロデューサーの方はそれぞれの地を全部訪れて、当然その時は連絡をいただくそうあります。ロケの可能性も含めたそういうことを、ご視察をいただくということになっておりますので、具体的にはやはりそのロケが誘致もできるかどうかも含めて、その後になるのではないかという気がしておりますが、当然いろいろ名乗りを上げながら誘致に努めていきたいと。

脚本家の方は絶対会わないそうであります。これはもう自分の考え方が揺らぐようなことがあっては困るということも含めて、会わないというか会わせないといえますか。ですので脚本家の方に会うのは若干無理があろうかと思えますけれども。

ただ、25日に火坂先生がいらっしゃいます。火坂先生は前に訪れた長岡の森市長さんには、この「天地人」については直江兼続公の幼少期に相当スポットを当てるようだということをおっしゃったようであります。NHK出版に先般うかがった際にNHK出版の社長さんも、南魚沼市の皆さんは相当その露出度が高くなるのではないかと、なんてことは言っていました。

これは脚本家ではありませんので、皆さんがそれぞれ思っていることを言っていられるわけですので、これを全部まともに受けて思っていたら大違いだったなんてことにならないようにしなければなりません。

要は先ほど触れましたように、兼続公の品格といいますが人間性がいかにしてできたということになりますと、当然その幼少期が一番のポイントになるわけでありますので、その辺は大いに期待をしておりますし、また一生懸命この誘致に努めていかなければならないと思っております。

観光協会の件でありますけれども、やはり違った色を持っていた部分が一緒になったということでもあります。これから新しく南魚沼市観光協会としてスタートしたわけですので、その中で2～3年かけてそれぞれやはり調整をしていかなければならない部分は相当あります。

ただ、総合パンフレットやホームページ一元化、こういうことについてはきちんと合理化、効率化が図られておりますので、経済効果を大きく、観光協会の中での経済効果も含めてもたらしめているものだ。

それから人事面の交流は今、行われております。まだそれこそ3カ月程度でありますので大きな変化は今はお出ておりませんが、今後はその一体化に向けてきちんとやっていけるように、しばらくは今の動向を見守りながら検証していきたいというふうに考えております。

指定管理団体をお願いしている市施設の活用でございますけれども、社会教育的施設の利用、これは指定管理者制度の下で管理運営をお願いしております。こういう施設の利用、使用は、登録団体の年3から4回の調整会議において使用計画がされまして、今それぞれ使われているわけでありまして。

これをやはり観光客の合宿、あるいはイベントにどうまた生かせるかということでありましてけれども、確かに特に六日町地区をみますと、この合宿組合は登録団体の調整会議終了後に、各団体との調整で会場確保をしているということで、特に合宿の受け入れについては苦慮しているということをお聞きしております。

塩沢では登録団体は一部団体を除きまして夜間のみでありますので、日中は利用しないということがほとんどですので、その民宿といいますか合宿等に開放している。これは非常に有効に使われているようであります。

登録団体につきましては、年間費5,000円を納めるということで通年利用できるわけですが、合宿関係者にはこの数倍、1時間2,000円をお願いしているわけですので、これを負担しながら借りられない状況。これは本当にそれこそ苦慮しておりますし、ご指摘もありません。

この登録団体の中にまだやはり既得権、昔からこうしてきているのだから俺らが当然だというような主張をする団体もちょっとございまして、しかし一方で、やはり観光も本当にそういうことにきちんとやっていかなければならないという理解をお示しいただいている団体もありますので、この互助精神といいますかそういうことを、もっと皆さん方に啓蒙しながらご理解をいただいきたいと思っております。

市も当然ですけれどもその中に介在をさせていただいて、この公の施設をとにかく開放して、そして地域経済の発展に尽くしていただきたいという思いでありますので、その各種関係団体との調整、あるいは協力、これらについてきちんと連携を図っていきたい。

ただ、具体的にではどうだという部分は、またその調整の段階に入らないとなかなかわからない部分がありますけれども、市の施設は大いにやはり活用していただくと、いただきたい。そういう思いでこれから調整をさせていただきたいと思っております。

## 2 レジ袋削減の取り組みについて

レジ袋の取組みであります。削減取組みであります。これはもう当然相当有効なことだと思っておりますし、環境基本計画の中にも謳っているところであります。18年の6月に

ジャスコ六日町店におきまして、このごみ減量化の進め方を検討する資料に活用していただくということでアンケート調査を行いました。結果は18年8月市報に一度掲載いたしました。レジ袋が有料化されたときには8割以上の方がマイバックを持っていくというふうに答えております。このレジ袋の有料化というのは、ごみの減量化に非常に効果があると思いますので取り組んでいかなければならない。

しかし、地域ぐるみになりますとその小売店、これらに大きな温度差があるということも現実であります。それとまだあれですね、私の家なんかもたまにそういうことがあるのですけれども、レジ袋の中にごみを入れてそしてシールを貼って出すとかという、そういう利用方法も相当ありますので、活用しているということもありますので、そのレジ袋を削減にそういう面はちょっと支障があるのかなと。支障といいますか抵抗があるのかなということはありません。

そしてこれは当然ですけれども進めていくという方向には変わりはありませんので、有料化あるいはマイバック持参、これをポイント制を導入したりしてしながら、消費者の方からの排出抑制これらも図っていきたいと思っております。ただ、条例でこの有料化を廃止というところまではまだちょっと考えておりません。

持参率でありますけれども、これもジャスコ六日町店で調べさせていただきました。マイバックの持参率は23パーセントであります。そして例えば私たちの市内に1万8,650世帯があるわけでありまして、これを1週間で2回、2枚レジ袋をもらわなかったことにしますと、1年間で194万枚のレジ袋が削減できる。

これは試算であります。レジ袋を作るのに必要な原油が1枚作るのに18.3ミリリットルといわれているのでありまして、これをずっと計算しますと年間3万5,500リットル、200リットルのドラム缶で170本の原油が削減できるという、計算上はそうなります。確かに大きな数字でありますので、その方向に向けて一生懸命取り組みはしていきたいと思っております。

### 3 学校図書館図書整備の予算確保について

3番目のこの学校図書整備の関係であります。教育長に答弁をさせますが、後ほどのご質問にもちょっとありますけれども、予算という部分が出ておりますので若干お答え申し上げます。実は3月定例会後にこの学校図書の問題が新聞等にも掲載されましたし、それから国会の議員連盟の皆さん方からも、各全国の首長宛にその予算確保に努めていただきたいというような要請もありました。

そういう中で教育長の方に例えば今、市内の26校にすべて満足できるような図書を整備した場合、ではどのくらい予算がいるのだろうと。これを調査していただいて徐々に予算付けを、本来は6月の中で補正で取り組もうという思いでありましたが、幸いなことに北越銀行さんから290万円のご寄付をいただきました。

今、学校の方から寄せられたとりあえずの整備は、この予算の中でおおむね間に合うのではないかとということでしたので、今回はここで対応させていただきますが、おっしゃって

ただきましたように、学校図書の整備、これは重要なことだと考えておりますので予算確保には全力を尽くしていきたいというふうに思っております。その他詳細なことについては教育長に答弁をさせます。よろしくお願いいたします。

### 教 育 長 3 学校図書館図書整備の予算確保について

中沢議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の子どもの朝読書の実態であります。これは全小、中学校で始業前、あるいは始業後の朝学習の時間にやっております。全校で実施しております。これは朝読書であります。そのほか教師がやることもありますし、ボランティアの方をお願いしてやっていたりしているケースもありますけれども、読み聞かせですとかあるいは本の紹介、この本を読みたいと思わせるようなそういう紹介です。そんなふうなこともほとんどの学校がやっているところであります。

それから学校図書館の整備の状況でありますけれども、保有している冊数だけで見ますと、県内の平均よりも上だということになっております。これは一方ではこうなった理由として私が想像していますのは、旧町の時代からあまりその豊富な予算に恵まれていないので大事に使っているということと、それからもう一つは子どもたちの減少の傾向が続いていますから学級数が減少してきています。したがってこの標準というのが、学級数に対しての標準ですから、大きないっぱい学級数のあった学校が小さくなってくると、本の保有冊数だけは標準を超えるということがおきているのではないかなとこんなふうに思います。

一方、17年度で、私どもの市で小学校・中学校に配当いたしましたこの図書の購入費、予算枠で見ますとこれは県下の平均にはるかに及ばないという状況であります。そんなことから冊数は十分といえますか冊数はあるけれども、新しいものや本当に欲しいものが果たして揃っているのかということころは、甚だ疑問だと思っておりますし、今後ともそういう内容の充実には努めてまいりたいというふうに思います。

それから市長から今ほど答弁ありましたように、4月に入りまして早速市長から指示がありました。子どもたちに読ませたい本が買えないのでは困る。市長は十分なというふうにお話がありましたが、私はどうしても欲しいものはどのくらいだというふうを受けとめまして学校には調査をいたしました。

結果といたしまして市長からお話のあったとおりであります。約300万円弱で北越銀行さんから寄付をいただいたために、一般財源からの持ち出しはわずかということになりましたけれども、こんなふうな配慮をいただくことになりまして、大変ありがたく感謝しているところであります。

なお、今までの話とも関連してまいりますが、図書館の蔵書というものを、例えばあるとき大きなお金で予算をいただいて仮に整備をしたといたしましても、その後やはり古くなっていったりということが当然あるわけありますので、一時に大きな額を、ということよりも毎年、毎年必要な額を、というところでは財政の方にはお願いをしてまいりたいと、こんなふうに思っております。以上になります。

### 中沢一博君 1 地域振興と観光客誘致について

この「天地人」と観光の件でありますけれども、ただ1点、私は自分がこういう立場になったから言うわけではありませんけれども、ご承知のとおり先般の連続テレビ小説「こころ」のとき正直いって感じました。申しわけないのですけれども「市は何しているのだ」と「議会は何しているのだ」というのが正直な気持ちでございました。現場が放送が始まっている。現地に行ってトイレがない、ごみ箱すらない。現場で予算はどうなっている、議会はまた予算が下りていない。そういう現状をうそか本当か私は現場にいる人間として聞きました。

今回は本当に、市長の所信表明にもあるように大変な決意でありますので、そんなことはないものと確信している次第であります。このメンバーを見てもたぶん、これから実行委員会を集うわけでありますから、そうそうたるメンバーが集われると思います。この「天地人」に対する思いは一晩でも二晩でも語りつくせぬような、また熱き思いを持っているメンバーだけかと思えます。

ですからこそ、なおさらいつまでにどのようにしたいのかという、やはりこの行政としての大きな部分をしていかないと、二の舞を踏むのではないか。ちょっと心配な部分が生じるわけであります。本当に感じてわかることですが、今でも正直言って。この前やった「こころ」の朝倉医院にはバスがきておりました。終わってからあっという間にその看板すらなくなりました。こういう実態を考えたときに、やはりもう少し大きな長い面で考えていくべきではないのかなということを感じる次第であります。

そこで私は2点だけ提言というかをさせていただきたいのですけれども。全くお金のかからない部分でありますのでお話をさせていただきます。それは何かといいますと1点目が、無償のエキストラ制度の創立ということであります。たぶん私の推測では、時代劇になりますと、やはり多くのエキストラが必要であるというふうに察しているわけであります。個人的には。

そのときにやはり、南魚沼市は何百名のこのエキストラ制度の導入によって、これだけ確保してありますと。いつでももう来ていただいて結構でございます、また来てくださいというような。もう、そういう映画やテレビのロケ地を誘致するような、そういう部分を始めていってはいかがなものかと思えます。

先の「こころ」のときもいろいろエキストラの方に聞きました。私は5回出た、3回出たと言いました。私も一生懸命テレビを見ていました。どこに出たか全くわかりません。「あの手は俺なのだ」と、「あの鞆は俺だったのだ」というぐらい、やはり熱き思いがあるのであります。そういうこの市民の思いを大事にさせていただきたいということ、まず1点お話しする次第であります。

2点目に私は南魚沼市おもしろ検定をしたらどうかというふうなことであります。今、教育部門においても製本が配られております。また、私たち市民に対してもこれからいろいろな部分で出てまいります。こういうときにやはり南魚沼市の良さを再発見できる、全体として南魚沼市に誇りを持てる、そういう部分にしたらどんなものかな、というふうを感じる次第であります。

この地域の良さは人情であります。本当にまさに「義」の心を全面的に打ち出せるように、お一人お一人が、誰が来ても自信を持って話せるような、またある面ではそういうことをしてみたら皆さんはどうでしょうか。また張り合いができるのではないかなというふうに、小さなことでありますが、私は感じる次第であります。

そして市長が、もう何級かどういう形かは別としまして、ちゃんと印を押したなかで、自信を持ってお一人お一人がまさに観光ボランティアとして、本当に自信を持って我が地域はこうなのだとか誇れるような、そんな部分をしていっていただきたいとそう思う次第であります。

つぎに観光協会の件でありますけれども、市長もお話がありました。言えることは市長の方もありましたけれども、今現在は市の顔が見えないということでもあります。それはおわかりのとおり旧町村単位で合併したばかりでございます。塩沢と旧この南魚沼市とでは大きく違います。わかりますけれども県外からの人から見れば一緒であります。そのときに全く見えないのであります。どこが顔か。どこを検索したらいいのだと。今、統一化されるといいました。そういう予算化を早くから私はやるべきであるというふうに思っています。

今、どこが一番リンクが多いのかということをやはり考えていただきたいと思っております。私が間違っていたらあれですけども、旧町村のすばらしいよさは皆あると思います。塩沢は今、観光は案内していないと言っております。本当でしょうか。各支会に紹介するだけだと言っております。この実態、間違っていたら失礼に当たりますけれども、もしこういう状態が現実に行われているならば、早急にしなければいけないと思っております。

私は今の状況を見たときに市長もおっしゃっていました。2年～3年は見守りたいというようなそういう発現をされておりました。でもそんなことを言っていたらどんどん、どんどん月日が来て県外的にどんなものかというふうに思います。もうそろそろボーダーレスではないけれども、自分の国境ではないけれども壁を取り払うようにしなければいけない。でも現実には全部やり方が違うわけありますので、私は行政がどうしても入らなければいけないと思っております。だから言うのです。

いつまでも見守ってはできません、今の状況では。だから行政がこういうときに早くリーダーシップを取ってもらいたい、そのように思う次第であります。期待しております。お願いしたいと思えます。

このマスコミというのは、すごくやはり関心度があるということを改めて感じさせていただきました。それは先般自分の地域で日本一魚沼米コシヒカリ田植選手権というのをさせていただきました。市長からも本当に協賛をいただきました。その中に、民放でありますけれども全国放送されました。

終わった後の電話はしかりでございますけれども、私は驚いたのが、一番最後に南魚沼産コシヒカリ10キロを3名の方にプレゼントすると、そういう欄が出ました。そのときに私はびっくりしたのであります。どれだけの人からはがきが来たのだろうかと関心を持っておりました。そして放送局から電話をいただきまして3名に決まりましたと。何名くらい応募

があったのでしょうかと聞いたら、なんと1万6,000人の普通の方から3名を選んだといった報告がありました。

この南魚沼産コシヒカリというのは、すごいブランドだと私どもも思っておりましてけれども、ほんのちょっとの民放の放送でも、これほどやはり全国の人というのはやはりこの南魚沼市は持っているのだな、というふうに感じました。こういうことを待ったときにやはりこの一面を農業部門しかり、観光部門しかり。いろいろそういう面では出てくると思いますのでひとつ期待したいと思います。

つぎに指定管理者の制度の件でありますけれども市長もおっしゃっていただきました。これからはいろいろ出てくる。施設を借りるとまた観光協会等でそういう部分でいろいろ出てくるかと思えます。市長も言われました。今、年に6回調整者会議をやっております。

例えば今、秋のイベントをこの地域全体で組みたいというならばいつ申し込みをしいいか。今できないのであります。例えば今だったらつぎは9月5日に調整会議があります。それまで全く申し込みができないのであります。そしてそれが終わった後に余って空いていたら申し込みができるというのですよね、現実なのですそれが。空いていたらできるが空いてっこありません。

そのことを考えたときに、これからは環境を本当に大きく。私はこの新潟トキめき国体を誘致するときに、こういう実態でいいのだろうか。やはり商工観光課、社会教育課が連携を密にしなければいけないのではないかと。私はこの1点をみても感じる次第であります。この点、市長はどうでしょうか。この実態でいいと思えますでしょうか。指定管理者の方が悪いとかそういうことではない、一生懸命やっております。だからなおさらできません、と言われます。この実態をもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

## 2 レジ袋削減の取り組みについて

レジ袋の削減の件でありますけれども、今、市長が市一丸となって取り組むというふうに表明していただきました。この4月から業者の取り組みが不十分であれば勧告し、また公表もできる、また命令もできるようになってきました。また、罰金も科せられるというふうにも聞いております。こういう容器包装廃棄物排出抑制推進員制度も設けているという自治体も出てまいりました。

このために今、昨今のテレビでもおっしゃっておりますように、杉並区はレジ袋を1枚5円で実施しました。販売と実績で実施前は30パーセントだったそうであります。私どものマイバックは今現在23パーセントというふうに報告がございました。杉並区は実施前が30パーセントだった。そしてマイバックを持参したらどうだったか。目標を60パーセントとしておりましたけれども現実大きく上回って83パーセントになったと聞いております。5パーセントして。客足が減少することが懸念されておりましたけれどもそんなのはほとんどなかったというふうに聞いております。

やはりこの例えば京都市の先ほど出ていましたところは固有名詞が出ましたからイオンにおいても東山店では1枚5円で有料化を実施したとも聞いております。また名古屋

市は2010年に向けて全地域を有料化すべくというふうに発表をいたしました。あのレジ袋有料化反対の日本フランチャイズチェーン協会も、10年度までには35パーセント減らしますという目標も掲げました。

当市においても今現在ジャスコさんはポイント制をやっております。計算するとだいたい1回5円にやはり相当します。そういうことも現実にやっておりますけれども、やはりもう一步強い部分で踏み込むべきときが私はきていると思います。

当市において例えばイベント等が開かれます。リサイクル活動を行っている団体には、私は補助金を考える必要があるのではないかと考えております。どんどんリサイクルをする、そういうようなそういうイベント等に補助金を付ける。そうではないのはもう通告していく、どんどん指導していく。そういう考えをまた市政も明確にチェックし、行政の指導を感じる次第であります。もう1回市長のご意見をお伺いさせていただきます。

### 3 学校図書館図書整備の予算確保について

最後に学校図書館の整備についてでありますけれども、今聞いて本当にすごいですけど。全26校でやっていると聞きました。保護者の一人としてはありがたい次第であります。平成14年から18年までに5年間の学校図書整備費は年間で約130億円、総額5年間で650億円、地方交付税で措置しました。

わが市は5年間でいくらだったでしょうか。学校図書費がそして終わって19年度から、実は今年から毎年5年間で1,000万円で毎年2,000億円を地方財源化すると決定しました。私はそれを聞いたときに毎年200億円をかける中で、例えば蔵書を増やす費用に毎年200億円もかける。そうして先ほど言った古い本を更新するためにも・・・失礼しました。蔵書を増やすために毎年80億円ですか、国は設けていると。そして蔵書の古い本を替えるために200億円する。まさにわが市はここにあります。

そういうときに教育長もおっしゃったように毎年計画を持っていきたい。本当に私は見ていきたいと思っております。本当に計画しているのか、私は見ていかせていただきます。

それは何かというと、各都道府県の小学校一校あたりの購入費は、全国平均が42万円あります。最低の青森県は19万1,000円あります。そして最高の山梨県は69万1,000円あります。そして我が新潟県はどうか、32万9,000円あります。この数字を見たときに我が市はいくらでしょうか。

本当に計画をすると言っております。私は明確にこの部分を大人として、責任を感じる一人としてやってまいりたいと思っております。北越銀行さんも290万円、心配で心配でまた未来の子どものためにこんな予算をされたと思います。本当にありがたいことあります。

誰しも幼少期のときの本というのは忘れません。私は誰が見ても文学青年ではありませんでした。でも、私でさえも小さい頃のピーターパンだとかガリバー日記なんかは明確に覚えております。まさに夢というか本当に自分もそういう気になったくらいで、その好奇心というかこの無限の夢というか、または想像力というか、そういう部分は私でさえもかきたてさ



せていただきました。この活字の力というものを本当に感じております。

それで私はあえて最後に 時間があれですけれども最後に言いたいのは、実はなぜ普及しないかということ調べさせていただきました。その一番の原因は実は現場の教師であったということです。何が原因で普及しないか、それは現場の教師なのです。これは今、保護者の部分も考えられると思いますけれども、読書よりも進学のためというような、そんな時間があつたら漢字とかドリルを学んでもらいたいというようなのがいるということなのです。

私はどうかと思います。本当にその部分を私は教育方針としてやはり示すべきではないかと思っております。これからどんどん、そういう計画を立ててあるということですから、本当に楽しみに見守ってまいりたいとそう思っております。長くなりました。大変恐縮でございます。以上であります。

市長 中沢議員の再質問にお答えいたします。

#### 1 地域振興と観光客誘致について

まず最初にこの「こころ」のときの対応ですけれども、これは本当に慣れていなかったという部分もありますし、ちょうどあれは平成15年ですね、朝倉医院のところにもトイレがないとか、まあすぐ補正で対応させていただきました。ただ、私たち行政もそうでありましたが、一般の方もあれだけお客さんがお出でいただけるのに、指もくわえないで見ていたのです。指をくわえて見ているくらいならよかったです。指もくわえないで見ていた。そういうことを大きな反省材料にしました。

宿泊客もほとんどが湯沢でありました。湯沢の温泉旅館に泊まってそのバスで施設を見て回る。そういうことでありまして、これらについて大きな遅れを取ったということは痛感いたしておりましたので、そういう反省の上に立ってきちんと対応していこうと思っております。

無料エキストラ、あるいはおもしろ検定、これはそれぞれみんな。特にこのエキストラにつきましては無料か有料かは別にいたしまして、これは当然やらなければならないわけですし、お応えしなければならないと思っております。我々のところでは無料でいいよということとは、この実行委員会の方で打ち出しただけならば、またそれなりにきちんとやっていきたいと思っております。まあエキストラであまりお金を要求する人はいないと思っております。ですのでこういうことを打ち出しながら、とにかくその口ケ地になってもらうように、これも一生懸命やらせていただきたいと思っております。

観光協会の件でありますけれども、この2～3年というのは、今、議員おっしゃっていたようにやはりやってきていたその事業内容がちょっと違うのです。それをとにかく2～3年かけて調整していかなければならないというところで、ただ、今の体質的なものを2～3年かけてなおしていくということではありません。これはもう合併していただいたわけありますのできちんと一本化をしていこうと思っております。

そこで行政のリーダーシップということでもありますけれども、私は合併も相当難航しました。最終的に両者が譲れないというような部分もちょっとあったわけではありますが、それは

もしお互いが決裂するのであれば私がきちんと判断しますので、それにしたがってもらおう。それを条件で交渉してください、ということでお互いやっていただいて、幸いに私がそこに出ることはなくお互いが納得をしていただいて合併ができたわけであります。

行政がやらなければならないことはやりますが、本質的にはやはり観光協会そのものが、自主自立という部分を目指していただかなければなりませんので、また南雲会長さんにもお願いをしながら。当然市が全く構わないなどということはありませんし、いわゆるリーダーシップを発揮しなければならない部分はやりますので、今後ともまたそれぞれご指導いただきたいと思っております。

「田植え選手権」のときはすごかったということで、今初めてその数字を聞きましたが、私はちょうど時間的に見られなかったのですけれども、うちの家族がちょっと見ておりました。ほんの少しかったそうですね、相当出るのかと思ったらほんの少しかったそうです。ところがこれだけのやはり反響があるということですから、改めてマスコミの影響の大きさというのは本当に痛感しておりますので、対応に誤りのないようにやっていかなければならないと思っております。

指定管理者団体のなんといいですか管理をお願いしている施設について。これは実態でいいと思っておりますので、今おっしゃっていただいたようなことも含めて、早急にまた調整をしなければならないと思っております。

それこそおっしゃっていただいたように国体もちょうど同じ年に来るわけでありまして、その前にはプレ国体、いろいろあります。今のままですと本当に対応がおかしくなってしまうというような状況もありますので、社会教育と、ですから教育委員会と産業振興部の方できちんとした調整をしながら、極力不満のないような対応をしていかなければならないと思っております。

## 2 レジ袋削減の取り組みについて

ごみのこのレジ袋の件であります。これは今おっしゃっていただいたように商工会等も通じてやはり強気に働きかけをしなければなりませんし、イベントの際のそのレジ袋の有無、これらについてやはり考慮して、市も本当に強気にそうしているのだということをもっと打ち出していきたいと思っております。ご提言ありがとうございました。

## 3 学校図書館図書整備の予算確保について

図書費の方は、予算的にはすぐその毎年毎年が100パーセントかということは、ちょっとまだわかりません。全体額が出ておりませんので。しかし、さっき教育長が、私は「十分な」と言ったつもりだけれども「必要最小限」だというふうに聞こえたということでありまして、十分な対応をするにどれだけの予算が必要なのかということのを改めて算出していただいて、極力その線に沿ってやっていきたいと思っております。あとは教育長に答弁をしていただきます。

### 教 育 長 3 学校図書館図書整備の予算確保について

ここに手元にあります数字で申し上げますと、平成17年度私どもの南魚沼市の学校図書

の購入費の額であります、1校あたりで申し上げますと小学校で20万8,000円、中学校で39万7,000円という金額でございました。

これは3月議会の折にも申し上げましたけれども、中越大地震の後、各学校の耐震強化と工事というふうなことが非常に大きな財政上の課題になってまいりまして、正直なところを申し上げますと図書購入費としての私どもの要求が弱かったということでもありますので、この点については反省をしているところであります。

今ほど市長からお話のありましたように、最大限の努力をいただけるということでもありますので、私どもといたしましては各学校でどういう本を揃えるべきか、何を必要としているか。こういったことをもう少し長期にわたった視点で確認しなおして、毎年の予算要求をしてまいりたいとこのように思います。

ところで1点でございますが、私どもの管内、小学校・中学校26校でございます。このすべての学校で毎年毎年どういうところに力を置いて教育活動を進めるかというふうな計画を作っているところでありますが、すべての学校において読書に重点を置いて指導をしていきたいというふうな計画であります。

したがって、受験のための力をつけることにかまけて読書の指導をしないというふうな教師が、おそらく私どもの市にはいないのではないのかなと思っておりますが、そのようなことのないようにさらに指導を徹底していきたいと思っております。

マスコミ等々でも言われておりますが、子どもたちが読書離れに起こしている一番の原因は家庭だと。子どもに勉強をさせ、本を読みなさいと言いながら親はテレビを見ている。あるいはメールをやっていると。こういう姿であります。したがってPTAの皆さんの集まりなどでも、家庭でも子どもたちの前で一緒に本を読むというふうなことについて、一層の努力をお願いしてまいりたいと、このように考えております。

副議長　ここで昼食のため休憩いたします。休憩後の再開は1時といたします。

(午前12時00分)

議長(松原良道君)　休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長　一般質問を続行いたします。

質問順位12番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君　午後一番ということで、大変眠い時間だと思っておりますが、これから私のやさしい一般質問で、かなり目がさえるのではないかと感じております。今まで大変びりびりと厳しい一般質問が続いておりますが、やさしい若井達男の一般質問をさせていただきます。また傍聴者の皆様には朝から一日本当にご苦労さまでございます。それでは通告にしたがって一般質問を行います。

ハナミズキを市の街路樹に

ハナミズキを市の街路樹に。豊かな都市景観を実現するために、街路樹の植栽は欠かせない。山紫水明、緑豊かな当市であっても街路は寂しい。豪雪地の街路樹としてハナミズキの

植栽が最適と考える。2009年「天地人」の主人公、直江兼続公のNHK大河ドラマへの放映決定。また、トキめき新潟国体の開催。今こそ景観まちづくりのときである。ハナミズキを街路樹に。

これで終われば極めて短くていいと思われるわけですが、しかしこれでは、何のために街路樹なのだ。どうしてハナミズキなのだというようなことがちょっと足りないと思いますので、その辺を付け加えさせていただきます。

街路樹につきましては、ひとつのデータが出ております。今から20年ほど前、これは今の国交省になりますが、国土技術政策総合研究センターというところが、日本国内の街路樹のまとめを25年前から5年間隔でやってきております。ちょうど今年はそのまた5年目になるわけですが、あわせて5回になりましょうか。そうすると今から5年前ですので2002年に行っております。

その結果によりますと、全国の街路樹は680万本だそうです。そうして種類にしましては、500種類というのを数えているそうです。しかしながら種類は500種類といっても、実際のところ、この680万本のうちを数えるものは10種類くらいだということが言われております。そしてこの10種類の中におきましては、やはり街路樹の1位、王者としては、イチョウの木、イチョウ樹がさん然と輝いておるといことで65万本くらいでしょうか。イチョウ樹が一番だということです。

続いてつい最近まで、その5年前くらいまではケヤキ、プラタナス、そういう順番で並んでおったようですが、最近では桜の街路樹がやはり。この最近の街路樹の傾向とすると、華やかさを住民が求めておりまして、桜が大きく街路樹としてのウエートを占めているそうです。これらが55万本くらいで第2位になっております。第3位はケヤキだそうです。これは全国どこを見てもケヤキの街路樹というのは入っております。

そして今、この2002年のデータですが、データを取り始めた20年前の23位というところに位置づけをしておりましたハナミズキが、4位というところまでできております。これらも50万本というようなかたちになっております。当時、街路樹というとプラタナスというようなことで、大変街路樹の植栽にはプラタナスが威勢を増しておったのですが、実際、いざ植栽してみますと手入れのかかること。やはりそういったことで維持管理費がかかる。これらは作る前は、やはり威勢がよくて樹高がすぐとれるというようなことだったわけですが、現実問題とするとなかなか今になってみると、当時の調査順4位から7位にまで順位を下げているというような状況になっております。

今ほど申し上げましたように、ただ緑だけあればいいということではなくて、そこに潤い、それから癒し、そういったものを求めるには、やはりプラス静かなる華やかさが必要であると。そういったことから、ハナミズキが大きく伸びてきております。

当市において、街路樹はではどんな状況かと言いますと、残念なことながら一番街路樹が少ないのは旧六日町地域の市街化区域です。これは皆さんご存知のとおりだと思いますし、これらの街路樹については、決算、予算でもよく審議されてきておることですが、残念なこ

とながら旧塩沢町、旧大和町に比べて大変に極めて少ない。

旧大和町地区におきましては、今の庁舎前から多聞橋までの約900メートル、入っているのは青桐が入っておりまして、これらもやはり議会で物議を醸しております枝打ち、管理等に大変金がかかる。しかしながらあれが街路樹かといわれるようなことが、物議を醸してきております。

しかし大和町にはそういった青桐はありますが、実際のところこの辺ではハナミズキが入っているのです。ハナミズキは国際情報高校から、これは塩沢大和線になりますが、大和大橋、浦佐大橋でしょうか、美術館通りのあそこまでこれらも約700メートルくらいですが、両側にハナミズキが植栽されております。

そしてその先に少し進んだところといいますか、多聞橋を渡って駅西の方から渡って来ますと、多聞橋から天王町の交差点、約200メートルくらいですが、ここにも両側にはハナミズキが入っております。

またそれ以外につきましては、今、開通しております17号バイパス、ここには奥只見レク都市構想にあわせた中で道路の両側にはケヤキが植栽されて、私たちが通行時についても、車で通ってもそれぞれ大変な癒しをいただいているところであります。

塩沢町におきましても、塩沢町の庁舎前から駅通りに抜ける丁字路の交差点、あそこにはイチヨウ樹が入っております。これは300メートルくらいです。そして今度は旧17号、第四銀行さんから角谷議員さんの前、それから旧塩沢交差点のところまで。これはケヤキ等が入っておりまして、大変市街地のなかを日陰をつくり、潤いを出しております。

また塩沢町は六分区には、今ほど申しあげました旧17号の都市計画道路の改良、そしてまた樋渡地区の区画整備事業のなかのメイン通りには、イチヨウ樹が植栽されております。調べてあります。

そういうことで、それならば六日町地区はどうかというと、これはなくはないのです。すばらしい景観をつくっているのです。大月坂戸線の坂戸温泉街のなかの、これが300メートル。坂戸大橋を渡ってから、龍言さん、羽黒鼻の先まで300メートル。道路の両側にそれぞれハナミズキが入って、これはもう12～13年になりますが、きれいな花を咲かせてやはり市街化の景観をきれいにつくっております。

あと、六日町市内におけるとどうかといいますと、これは街路樹と言っていいかどうか、桜並木が魚野川を育む会の皆さん方が、堤防敷と街路を一部利用して桜が植栽されておると。これらは2.3キロほどあります。やがてこれらが成長すると素晴らしい桜並木になるのではないかというふうに考えております。

何でハナミズキが全国4位になり、今こうして私たちのところにまできておるのかと言いますと、実際のところ私の集落の隣の笠原議員さんの集落につきましては、今から10数年ほど前でしょうか、集落の記念事業の一環として各家庭にハナミズキが配付され、それが植栽されて、春になってきれいな花を咲かせ、秋にきれいな紅葉をつくっております。

このハナミズキが街路樹として一番適当なものは、雪国の中でも心配なく街路樹として植

栽し、育てていけるということなのです。そしてこれは人の手入れを必要としない。さほど手入れを必要としない。樹高は実際は10メートルから12メートルというふうに言われておりますが、植栽して10年、12～13年経っても、5メートルから6メートルの樹高を保っております。

そして木そのものが、自らが自分で制し姿を整えております。今出ている小枝の小さいものは、2～3年経つと自然に自分で枝を落とします。細い、育たない、花をつけないそういった枝も、自分でこれは樹勢を整えております。そしてこのハナミズキは極めて西日、それから暑さに弱いものです。しかしながら、夏の暑いときには自らの葉を足元に落として、自分の身体を守っております。そういったものがハナミズキの特徴なのです。

そしてハナミズキそのものの美しさは皆さんご存知のように、これは見た目の花びらは4枚です。しかし実際はこれは花びらではないのです。ガクが変形して変わってハナミズキの私たちが見るところの花として見られておるのです。実際の花はそのガクの中の花びらの中に、また花を持っておると。アジサイがガクの中に花をつけ、またその花の中に花を持っておると同じように、ハナミズキもそういった素晴らしい点をもっております。

そして先ほど申し上げましたように、これは秋になると、きれいに紅葉します。そして花のなかの花、これが赤い実をつけます。そしてこの赤い実はやはり鳥等の移動によって、鳥は赤いものが好き、赤い実はなぜ自分で赤くなるか。鳥に運んでもらいたい、そういうことで赤い実をつけるのです。

そしてこのハナミズキは一番植栽に対する難易度が、一番とは申しませんが、1番、2番、3番、4番、5番とあります大体2番目くらいに匹敵しておるのです。これを増やすには簡単なのです。一本あたり買うとずいぶん高いわけですがけれども、今ほど申し上げました花の中心の秋になった実を、外側の実をとった中で冷蔵庫の中に2カ月～3カ月置いて一冬越しましたよというものをとると、植物の習性で、ああ冬が来たのだと、終わったのだということで2月～3月に播種すると、これがすぐ芽が出て木になります。

そういうことでこのハナミズキを増やすには、まず種をまくこと。そしてそのまいた種から出た成長したものを苗木として、土台木として挿し木をすること。また枝そのものを挿し木にすること。また接ぎ木をすること。とり木はなかなか難しくてできないとは思いますがけれども、そういったことに一般に私たちの手で、これは十分に育てられる木になっております。

そういうことで、今私たちがこの市街地を考えたときに、六日町の市街地、駅西線病院、これは今議会でも融雪道路云々の話が盛り上がっております。そしてこの融雪道路であってこそ、わずかな歩道面積にわずかな樹高の高さで両側にそれを保てると。そして歩道除雪がなっておる。全くの雪囲いも必要としない。そういうものの繰り返しでこの市街地の景観がつくられていくわけです。

別に駅西線に限ったことではありません。塩沢町の今ほど開通しました来清東西線の取り付け部分、東側、西側の部分。また塩沢町の小学校の部分にはまだまだ植栽が可能になって

おります。また塩沢町については、公民館、あそこの通りは立派な融雪道路と立派な消雪歩道になっております。そういったところにも十分に植栽することができるのです。

大和町はどうでしょう。これから基幹病院が今考えられております。茗荷沢浦佐線、あそこにやはり両側にこれらはハナミズキを今、先ほど申し上げましたように多聞橋から東側に200メートルほど植栽されておりますので、その延長を考えたときには基幹病院とあわせただ中で素晴らしい都市景観、まちづくりができるようになっております。

そして先ほど申し上げましたように、これは個々の家庭でも栽培できるのです。植栽できるのです。私たちが奈良の山を見たとき、大和の山を見たとき、霞にわきた中に入っているソメイヨシノ、あれは山全体をソメイヨシノが覆って春霞に覆っているものですから、詩の文句ではないが、まさに「におうがごとく今盛りなり」ということになるわけで、私たちが、南魚沼市が、これを市民一体となって向かったとき、やはり外から入ってきたときには、このハナミズキの香り、そしてハナミズキの春の美しさ、秋の紅葉、これらを回りの皆さん方が体験されるのです。

さすがに「天地人」の直江兼続公の誕生したところだと。素晴らしいところだと。まさに桃源郷だと。そういうふうに私はこのハナミズキの植栽がなったうえには、それこそ南魚沼市の立派な財産として残るものだというふうに確信しております。また市長の答弁におきましては、再質問をさせていただきます。以上で終わりとします。

市長 若井議員の質問にお答えいたします。

ハナミズキを市の街路樹に

その前に、若井議員の不動産や法律に関する博識には驚いていたわけでありまして、こういうことにもおよぶ博識があるとはついぞ知りませんでした。大変違う側面を見せていただきました。

やさしいかやさしくないかは別にいたしまして、このハナミズキにつきましては、今、議員がおっしゃったとおりでありまして、非常に素晴らしいものだろうと思っております。特に耐寒性、耐雪性に優れているという、このことは私たち雪国にとっては一番のある意味では大切なことでもありますので、これは本当に素晴らしいことだと。この当市においても街路樹として適しているというふうに考えられるわけでありまして。

ご承知だと思っておりますけれども、今、街路樹は全部歩道部分に植栽しますので、交通バリアフリー法の趣旨が、車椅子同士の安全なすれ違いを確保しなければならないということで、歩道の有効幅員2メートルを確保しないとなかなか植栽が難しいということでもあります。したがって既設の大部分の歩道は、街路樹を設置できない構造になっておりまして、この辺をどうクリアできるかということがひとつと、新設される歩道においては、議員ご提案のようにそういうことをきちんと理解をしながら、街路樹の整備をきちんとやっていきたい。

ずっと昔、私がまだ議員をしていた頃ですけれども、旧六日町土木事務所に中村さんという所長がおいでになったときに、六日町の中で一番遅れているといいますが、町中に全く街路樹がないと。これは都市としては非常にまずいという話を伺いました。いずれ17号バイ

パスが開通をしたら、今の17号線の幅員はそれほど必要ないわけだから、そこに街路樹を植えるという方法を考えておきなさい、ということをおっしゃったことも思い出しました。そういうことも含めまして、街路樹の整備にはやはりこれから力を入れていかなければならないと思っておりますので、その博識をまた十分に生かしていただき、ご提言、ご支持をお願いしたいと思います。以上であります。

若井達男君　ハナミズキを市の街路樹に

大変やさしい答弁でありがとうございました。市長、今、中村さん時代の17号線への街路樹植栽ということをおっしゃいましたが、これなどは三条、今はもう三条市になりましたが下田村、三条から下田へ抜ける289号線、これは信越線を袴線橋でまたぎ、五十嵐川を渡ったところから数キロにわたって両側にやはりこれはハナミズキです。昔の旧下田村、その入り口まで両側にきれいに植栽されておって、これも雪囲い等を必要としないで、そこを通行人、また市民の皆さん方が春、秋、大変これは楽しみでそこをわざわざ通過をするという人が出ております。

そういったことで、確かに既存というものはあるわけですが、またその既存の中にも今はかなりこの植栽について改良されてきております。パワーミックス工法　これは今年の3月、大阪に本社のある東邦レオという会社が発明して、商品として売り出したものなのですが、パワーミックス工法　今までの街路樹の植栽は、街路に植木鉢に入れたものをそっくり植えるというようなことなものですから根は外へ張らない。張るときは上に張るものですから舗装を持ち上げる、縁石を面積を持ち上げるというようなことで、その都度伐根、根切り、もしくは頭うちをやっている。それでもやはり根が張らないものですから、少し大きな風がくると、台風等がくると倒木してしまう。

そういうものが続いていたのですが、このパワーミックス工法は、これはバクテリアと その同じ植木鉢のかたちをとって植栽当時はするのですけれども、しかしそれを植えてからは数年後、根が歩道の下を下へ下へと入っていく。歩道を持ち上げないというようなことがありますので、これらを工法として使ったときには、15メートルまでの木が十分に植栽として可能になるということがありますので、これからのこの街路樹の植栽等については、そういったパワーミックス工法の検討もした中で、とにかくハナミズキが一番手間がかからないのだと。

人を潤し、やさしく包んでくれるんだということが一番になっておりますので、ひとつその点を考慮してぜひともこの南魚沼市を。市の花はカタクリ、市の木はコブシというふうになっておりますが、このハナミズキはアメリカ名、アメリカヤマボウシと言われております。今私たちの山へ一歩入ると、ヤマボウシが盛りです。下を見てはだめです。上を見てはだめなのです。横を見る。樹高がやはりヤマボウシも5メートルから6メートルなものですから、横を見るとかしないと目にあいませんが、今はヤマボウシの盛りです。あわせてこのハナミズキは原産ははっきりしておるのです。アメリカなのです。明治42年にときの東京、市長が平和親善として送ったのが桜ですね。その桜への見返りとして送っていただいたの



がこのハナミズキなのです。ぜひともこの南魚沼市をハナミズキでいっぱいにしてほしいのでしょうか。お考えがありましたら、答弁をお願いします。

市長 ハナミズキを市の街路樹に

おっしゃるとおりでありますので考えはその方向で。ただ、先ほど触れましたようにちょっと時間的にもかかりますし、そういう面では一挙にというわけにはいきませんが、そういうことを念頭におきながら、これから街路樹の植栽も含めた整備をすすめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長 質問順位13番、議席番号12番・腰越晃君。

腰越 晃君 お昼休みが終わって、2人目ということで、さらに眠気が増してくるころかなというふうに考えておりますが、とても今の若井議員のようなデリカシーな質問ではございませんが、また一生懸命質問していきたいというように考えております。

水道事業に係る財政運営について

通告をさせていただきました内容は、水道事業に係る財政運営ということでやらせていただきます。私たちのライフラインであり、日常生活に欠かせない水道。一般的に私たちが日常の家計費、これに占める水道料金の割合というものは大体5パーセントくらいであるというように言われているようでございます。それほど大きな部分ではないと言えるかもしれません。

しかし、現在の南魚沼市、この料金がどうなっているかと言いますと、基本料金は10立方メートルですが、2,415円というように設定されております。全国平均ではどのくらいか。平成18年4月のデータによれば、1,539円と言われております。比較すれば傑出した高額である。その要因についてはいろいろありますが、過大な施設建設でその建設費の償還。これが最も大きなものであろうというようにとらえております。

そうした内容でありますので、受益者である市民への負担増、水道料金の値上げこうしたものを求める場合には、行政サイドにおいてあらゆる経営努力がなされたうえでなければならぬというように考えております。

さて、市長の本定例会所信表明によれば、市の水道事業の平成18年度決算見込みは収益的収支で約1億2,500万円の純損失、資本的収支において12億2,500万円の不足額を生じておる。この合算額は13億5,000万円になります。これを留保資金で補填すると、このように説明をされております。

今年度、19年度についてもほぼこの18年度決算と同様の内容で予算が組まれております。細かく言えばこの13億円を超える資金不足に対して、設備にかかる減価償却費、これは実際にお金は動きません。これが約11億円ございます。実際にはこの分を差し引き、約2億円強が毎年資金不足しておる。これを現在約18億円と言われます留保資金で補填されている。こういうことであろうかなと思っております。

そうした中で中期の収支計画、これは平成28年度くらいまで策定されております。この計画では営業収益、いわゆる水道料金収入の増加というものはあまり多くは見込まれており

ません。そういう中で、平成23年度には多くの費用を要する施設設備の更新を控えております。

そうした累積する赤字補填や施設更新費用、こうしたものに対応するために平成21年度および23年度におきまして、基本料金で約300円程度各年の値上げを行い、不足額を補う。こういう予定であると。私は現在の当市の水道事業の財政運営を簡単に言えば以上のものであるであるというように推察をしております。

厳しい財政運営が余儀なくされる水道事業経営なのですが、繰り返しますが、全国でも最高水準にある。この水道料金を支払う市民の立場からは、考えられるあらゆる経営努力をしたうえで、負担の増加を求めるべきである。そのように考えております。

今回の一般質問では、一般会計からの繰出し金に関する内容を中心に質問をさせていただきます。

1番目として、総務省自治財政局通達では、一般会計から高料金対策、水源開発対策、水道広域化対策などの一定の理由で水道会計に繰出しを行う場合、その一部について交付税措置を行うとしています。この規定については細かくここで申し上げますと非常に時間がかかりますしわかりにくいと思いますので、割愛してわかりやすく話をさせていただきます。

3月定例会におきまして、市長の答弁では平成19年度予算においては高料金対策として、交付税措置される金額の8割を一般会計から繰り出すとしており、その金額は6億7,000万円でございます。仮に10割、100パーセントを繰出した場合、単純計算で8億4,000万円となり、約1億7,000万円の増額となります。この分、水道会計における不足額が穴埋めできるというように考えますが、こうした10割の繰出しができないのか。できないのであればその理由を伺いたいと思います。

2番目に、さらに広域水道事業団が存続をしていました平成16年までは上記、今一番の高料金対策以外の水源開発対策、水道広域化対策、これらの元利分約2億1,000万円についても旧各町から繰り入れられておりました。しかし記録を見ますと、平成17年度からは繰入れはありません。この繰入れが廃止された理由、経緯、これについてお伺いをいたします。

3番目として、今ほど質問しました1および2、これらの一般会計からの繰入れが行われた場合約3億9,000万円くらいの水道会計の収入増となります。料金収入に大きな変動が今後ない限りは、平成21年、23年に予定されているおのおの300円程度の料金値上げの必要はないのではないのでしょうか。また、平成23年度予定の設備更新についてもこれはどれくらいかかるかはっきりした額が出ておりませんが、8億円とも10億円とも言われております。そうしたものに対する対応も留保資金である18億円、これを使用すれば対応できるのではないのでしょうか。そうした財政運営が可能なのかどうか。市長の考えを伺います。

最後に合併から3年目を向かえ、水道事業団の廃止これから2年を経過し、さ来年には料金の改定が予定されております。こうした中で、中長期的な水道事業の財政見通しを市民に示すべき時期にあると考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。以上、1回目の

質問を終わらせていただきます。

市長 腰越議員の質問にお答えいたします。

水道事業に係る財政運営について

水道事業にかかわる財政運営についてであります。まず1番目の高料金対策で8割しか繰り入れない理由ということでありますけれども、今議員がお話しいただきましたように、合併前の旧六日町におきましては、数年間でありましてけれども高料金対策の満額の繰出しを行った。しかし、それ以前もその後も満額の繰出しは行っていないということでありまして、他の旧2町につきましても、合併前は普通交付税 これは基準の2分の1の額か、またはそれぞれの事情により加算してききましたが、満額の繰出しというのは行っておりませんでした。

平成17年度には旧塩沢町も含めて基準額の満額を1回繰出したところであります。その額は平成17年度で約6億1,000万円であります。18年度は5億6,000万円。そして平成19年度はこの平成18年度に高料金対策の基礎数値であります有収水量が変更になりました。これは基準額がそのために大幅に増額となりまして、平成18年度に比べて約2億7,000万円程度、これはこのままいきますと増額するという。これは水道の経費が増加したことによるものではなくて、計算の方法が変わったということによる増加でありまして、それらを受けまして、一般会計の予算編成作業の中で交付税をはじめとする歳入動向の予測がなかなか難しかった。それから全体的な財源の関係も考慮させていただいて、高料金対策については8割の6億7,000万円と当初はしたところであります。

今後また今、この交付税等について、おおむねの予測ができる方向に入ってきましたので、この100パーセント繰入れも、できる、できないはここで申し上げませんが、視野に入れながら検討を加えていかなければならないものだと思っております。

2番目の水源開発対策、あるいは水道広域化対策、これを繰入金として入れていないという理由ですけれども、これはおっしゃったように旧3町とも全額出しておりました。ところが平成18年度予算につきましても、それこそ一般会計の方の歳出に見合う歳入がなかなか見込めなかったということの中で財政健全化計画を策定いたしましたので、この健全化計画だけの中では不足分が充当できずに、しかもこのことのための借入ということは当然ですけれどもできなかったために、やむなく繰入れを廃止させていただきました。平成19年度も同じ取り扱いになっております。

これ以降、19年度以降はやはり18年度決算の内容をきちんと分析をしまして、それから一連の財政関連の計画を、今ずっと話しておりますようにシミュレーションで見直しますので、この水道料金の高料金対策、あるいは旧広域水道の水源、広域化対策、これらについて判断をさせていただきたいと思っております。

3番目の一般会計から100パーセント繰入れがということでありまして、これはそういうふうには100パーセント繰入れていけば問題はないということでありまして、今、高くなっている理由というのはもうおっしゃったとおりでありまして、非常に建設費も割高

でありましたし、また当時の見込みと相当大幅に狂いが出てきているということも大きな原因でありまして、全国有数の高料金、これはおっしゃったとおりであります。全国的な料金格差の縮小を図ることを目的としての資本費の一部について一般会計からの繰出し基準を設けているということでありまして、ただ、景気の低迷、そして節水器具の普及、節水志向、これらがみな絡み合いまして、水需要が計画を大幅に下回っているということもご理解いただきたいと思えます。

18年度のこの施設利用率、これは私もちよっと驚きましたが34.2パーセントだそうであります。施設の利用率ですね。水の使用の率は5割ちよっとでありまして6割弱ですが、この施設利用率にいたっては34.2。3分の2を、お金をかけてつくったけれども使わないで済んでいるという言い方はおかしいですけれども、使う状況にないということでありまして。これらの窮状もひとつご理解をいただいて。

これらはやはり払拭していくためには、いろいろ申し上げましても水需要を増やすというこれ以外に今は考えられないわけでありまして。それこそ企業誘致、あるいは人口増、ただやみくもに水を使え使えということは申し上げられませんが、あるいは工業用水やそういう部門にも一部、料金は当然ですけれども低減させながら、割引ながら使っていただくという方向も今は検討しているわけですが、それらについてまだ一生懸命取り組んでいかなければならないと思っております。

4番目の中長期的な水道事業の財政見直し。これはそのとおりでありまして、今後の南魚沼市の水道事業のあるべき姿、水道ビジョンを今年度19年度に策定する予定であります。これはこのビジョンをまた策定をしなければ、今後の水道事業についてはそれぞれ支援措置もなかなか見込めないということでありまして。ですのでそういうことも含めて、この水道ビジョンを策定をいたしまして、平成20年に中央監視制御装置の更新が控えているというふうに理解しております。一説には10億円とも言われております。

しかし、いろいろ交渉を重ねていけばまた、要はコンピューターですのでどの程度減額できるか。これはこれからの交渉次第でありますけれども、極力経費を少なく押さえたいこうと思っております。この水道ビジョンの作成の中で平成25年度頃までの財政計画は策定をして市民に公表できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、安全安心で安定した水道水の供給、これを図っていくことが第一義的な目的でありますので、そういうことを心がけながらやっていきたい。財政的な部分については非常に厳しいと思っておりますが、私は水道料金は上げない方向でそれぞれ検討を加えますので、どうしようもないというときになったらそれは万歳かも知れませんが、ありとあらゆる手段を行使しながら。

しかし、不足部分を交付税措置をされる部分以外に一般会計の方からどんどんと繰入れていって赤字を補っていくなどということはいたしません。民営化だってもう検討しなければならない時期であります。そういうことも含めて、今年から水道事業管理者を設置させていただいて、いわゆる独立した運営ということを目指しながらやっていきたいと思っております。

ので、またそれぞれご指導をお願いしたいと思っております。以上であります。

腰越 晃君 再質問をさせていただきます。

水道事業に係る財政運営について

高料金対策、それから2番の水源開発、水道広域化。これについてはこれまでも繰入れしたりしなかったりと、2分の1であったり満額であったりとそういう状況なのですが。ということを考えれば、トータルの一般会計の歳入を、それから様々な財政バランスというのを考えればなかなか難しい側面はあるというように、今の答弁をお聞きして理解をしたのです。

が、ひとつ申しあげたいのは、安易に一般会計から繰出しは行うべきではないという市長の見解には理解はできるのですが、それでは毎年毎年、この水道会計もそうですしまた特別会計である病院事業もそうなのですが、赤字が出ております。これらは累積欠損として毎年積み重ねられているわけです。そうしたものについて、基金があればそれを取り崩すであるとか、あるいは水道料金であればおそらくこれはもう方法がないので値上げということにならざるを得ないと思うのです。

そうしたことで何が言いたいのかといいますと、一般会計、これは家計に例えれば親の財布と言えるかもしれません。特別会計、これも同様に例えれば子どもの財布と言えるかもしれません。子どもの方がいわゆる事業経営で非常に苦しんでいると。

水道については旧町時代おそらく40数名いた職員です。今は20数名くらい、半分くらいに減っているかと思うのですが、そうしたかなりのいわゆる改革努力というものをやってきている。そうした結果においてもこれだけマイナスになっていると。

話を戻しまして、そうした子どもが一生懸命頑張っても、なかなか子どもの財布はきちんとプラスマイナスゼロというわけにはならない。どんどん赤字が膨らんでいく。親がどんな借金がないと言っても、子どもがそういう状態であればこれはちょっと問題なのかなというように私は思うのです。

やはりそうした水道事業会計における、各経営努力 これは公営企業でありますから当然そうした経営努力は必要です これをやってもなおかつ足りない部分については、単年度ごとの収支をきちんととる。言い換えれば、一般会計からきちんと必要な繰出しを行うということが必要なのではないかなというように思っております。今ほどの市長のお考えは理解できるのですけれども、どうも精神論みたいな気がするのですが。これはこう言うと失礼かもしれませんが、やはりそうした考え方をもってすれば、繰り返しますけれども、単年度ごとの収支バランスというものはとっていくべきではないかと思いますが、その点について市長の考えをお伺いしたいと思えます。

市長 再質問にお答えいたします。

水道事業に係る財政運営について

前段でおっしゃっていただいたように、親は健全だけれども子は不健全だというようなことにはならないように、これは当然ですがやっていかなければならないわけでありまして。そこで、精神論かということで、精神論的な部分だっただけではありませんが、いかに

精神論だけを唱えておりまして数字は結果としてきちんと出てくるわけですから、とてもとてもその精神論だけで乗り切れるものではない。

18年度が約1億3,000万円か出ています。ただ、私は今、議員おっしゃっていただいたように18億円ある基金とありますが、これはやはり有効に使わせていただかなければならない。そして単年度ごとの収支も当然重視しなければなりませんけれども、今年のこの水道ビジョンを立ち上げる中で向こう5年間くらいの収支バランス、例えば19年度赤だったのが20年度にはこうなるとか。そういうことを重視しながら、単年度、単年度で一喜一憂していかななくてもいいような財政計画をやはりきちんと立ててみようとは思っております。

そして先ほど触れましたように、基準額の満額繰入れという部分もこれを視野に入れながらやっていかなければならないわけではありますが、それこそそうしたら今度は親がつまづいて転んでしまったということではまた困りますので。この辺も年度途中でありますけれども、おおむねの財政の見通しが立つ時期になってきましたので、それらも含めて十分検討していきたい。

やはりこれも触れております。毎回触れておりますが、要は水を使ってもらうことをどうしていくかという。人口は特に増えません。やはり、ばんばんと飛躍的に増えることではありませんので、これを目指すなどと言ってもそれはだめでありますから、先ほど触れましたように、いわゆる企業関係の方ですね。この部分に相当力を入れる。

今年あそこに特養ホームが1棟新たに開設をして始めましたが、これは今はまだ集計はとっていませんけれども月間どの程度の水の使用があるのか。病院的な部分でいきますと、相当のやはり使用量が出てくる。基幹病院等もそう15年も20年も先のことではありませんから、相当のやはり水の使用量になるだろうと。そういう部分も含めてやはり検討を加えていきます。

それから触れましたように、水道そのものは人数は本当に減らしました。水道課の職員については本当に大幅に削減しております、非常に厳しい状況でありますけれども、民間委託できる部分をもっとあるのか、ないのかその辺も含めて。

それからもうひとつは、これは特に塩沢地域に多いわけですが、未加入部分です。専用水道とかそういう部分でやっていらっしゃるところも、では今度はどうしていいのか。そのような部分も検討していかなければならない。どうしても入っていただけないということがあるのかもわかりませんが、それはこれからの話し合いの中でいろいろやっていきたい。

そういうふうにしてとにかくありとあらゆる努力をして、なおかつ累積赤字がどんどんと膨らんでいくということがきちんと出れば、それはそのとき一般会計で補填をするのか、あるいは値上げを市民の皆さんにお願いするのかということを考えなければなりません。そうならないように、精神論だけではなくて努力をさせていただくということを今申しあげまして答弁にさせていただきます。

腰越 晃君 3回目の質問をさせていただきます。

水道事業に係る財政運営について

施設の利用率が34パーセントという1回目の答弁がございましたが、極めて低い。そういう中で今、ここで市長が答弁されました一般企業、いわゆる企業向けの使用量を増やしていくと。また病院等の問題。それからあと水道の未加入、専用水道の地域に上水道を使ってもらおうと。こういったことはやはりきちんと今の水道事業の内容を説明をする中で、やはり積極的にすすめていっていただきたいというように考えます。

民間委託について、これは今回はこの質問には乗せてはいなかったのですが、今後の例えば水道事業について、部分的には民間委託ということもできる状況にあると思うのですが、今後のお考えになっていることがあればお伺いをしたいというように思います。

それから4番目の質問、また戻って申しわけないのですが、水道ビジョンを策定するということなのですが、それで平成25年までの財政計画も策定するということなのですが、単年度におけるこうした高料金対策、その他の繰入れ、これについてはまた今後検討した中で判断をするという答弁をいただきました。ですが、当然これを入れていかないと平成25年まで今の予定されている値上げ、これは避けて通れないのではないかなと思うのですが、こうした一般会計からの繰入れなしに料金の値上げもしないということができるのでしょうか。その辺のところを最後に1点お伺いしたいと思います。

市長 お答え申し上げます。

水道事業に係る財政運営について

民間委託につきましては、法律上は、今度のご承知のように全て民間委託ができるということになっておりますが、まだとてもそこまで考えるところではありませんけれども、どの部分をどうだということはこれから水道事業管理者を中心にして、その水道ビジョン作成の中できちんとやはり示していきたいというふうに思っております。

その中でまた財政計画であります。繰入れ部分について単年度、単年度と。それは先ほど私が繰入れが可能かどうかもう一度よく検証しますというのは、19年度予算について今、おおむねその方向が出てきましたので、この中でどうだということを申し上げました。ですから19年度に繰入れが足らなかった2割分を繰り出すという補正をお願いするやもわかりませんし、このままいかなければならないかもわかりませんが、これはこの単年度ということです。

水道ビジョン作成の際は、例えば100パーセント繰り入れてどうだとか、8割でどうだとかということを試算をさせていただいて、やはり単年度も含め、5年なら5年の財政計画の中で赤字が出ないようにすることが私たちの使命でありますので、それはその財政計画によって繰入れをただ、繰入れを毎年毎年、6割にしてみたり10割にしてみたりということはやはり避けたいと思いますので、平均的な部分はおさえたいかなければならないと思いますけれども、そういうことを見通したうえでやっていきますので、決して単年度ごとに入れた、出したということをしなくていいような財政計画をきちんと出させていただきたい。これは20年度以降でありますので、当面は25年度までくらいのそんな計画を・・・(「その中で値上げについてはどうなのでしょうか」の声あり)値上げはするつもりはございませ

ん。

議長 質問順位14番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 それでは一般質問をさせていただきます。

ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

テーマはごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）というテーマでございます。旧広域連合から南魚沼市が環境衛生センターを引き継いだことにより1年経ったわけですが、私は南魚沼市のごみ環境問題が以前よりもより身近に見えるようになりました。そしてまた昨年12月市議会においては、溶融炉のコスト低減、そして延命化については分別の徹底と排出の抑制が大前提であるということが議論の中で確認をされました。

このことから4月からは木くずのチップ化、塩ビ管、発泡スチロール等の分別による再利用化がすすめられております。溶融炉の管理、運営部門の一部は外部委託となり、職員の努力とあいまって運転も順調というふうに聞いております。

そしてまた平成17年には南魚沼市環境基本条例が制定されたことを受け、今回環境基本計画が策定されました。一方国の動きでありますけれども、4月からは改正容器包装リサイクル法が施行されました。今まではリサイクルよりも優先されるべき排出抑制への取り組みが不十分であったことの反省から、法改正により事業者に対して排出抑制を促す措置がとられました。

また、今年のドイツサミット、そして来年の洞爺湖サミットの主要議題は地球温暖化問題であります。中でも主要テーマは温室効果ガスの排出抑制です。産業界はもちろんでありますけれども、我々一人一人のライフスタイルが問われております。

このように、ごみ、環境問題は年々深刻さを増す中で、国や自治体の本格的な対応が求められています。市長におかれましては、今年を環境元年と位置づけ、新たな視点で環境行政を展開することを要望し、以下の質問をいたします。

1点目は循環型社会の重要性ということで市長の認識を伺うものであります。我が国においては山積するごみ問題解決のため、平成7年に容器包装リサイクル法が制定され、主としてリサイクルを中心にすすめられてきました。その結果、残念なことでありますが、ごみは大量廃棄から大量リサイクルに置き換わっただけでありました。例えば、ビン類で言えば、一番環境負荷の少ないビール瓶や一升瓶などのリターナブル容器の利用はペットボトルの急激な伸びで需要は年々減り続け、結果としてペットボトルの山と化しているのであります。したがって法制定後から今日までは、ごみ問題の根本からの解決になっていなかったと言われております。

このようなことから、新たな視点でごみの出ない社会、ごみを出さない社会、つまり大量生産、大量消費、大量廃棄といった現在の私たちの経済活動、ライフスタイルを見直し、発生の抑制、そして再使用、再生利用、適正処分のルールが確立された循環型社会の形成が急務になっております。

しかし、このための課題は大変多く、一朝一夕には解決できないことは承知しております



が、私ども個人が、そして家庭が、あるいは自治体がそれぞれできるところから取り組まなければならないと考えます。循環型社会に対する所見を伺うとともに、環境基本計画にそって現在策定作業中の容器包装分別計画、そして分別収集体制見直しの作業にどうこれらのことを反映させようとしているのか、お伺いするものであります。

2番目の改正容器包装リサイクル法につきましては、午前中に7番議員が詳細にわたって議論をされたところでありますので、割愛させていただきます。

3番目であります。農業集落排水施設、農集の汚泥の堆肥化についてであります。現在市内の11カ所の農集施設からは施設汚泥が年間約250トン発生し、償却され、処分されています。これらを堆肥化、リサイクル利用していくことは、循環型社会形成という意味から大変重要なことでもあります。

元々農集は農地に還元することを基本として設置されたものと承知しておりますが、これからはなお積極的にこうした取り組みが必要であると考えます。県内外の多くの自治体で取り組んでおりますが、南魚沼市においては取り組んでおりません。その理由は、コストの面からでありましょか、あるいは施設の有効利用か。さらには肥料成分の安全性に問題があるのでしょうか。そしてまたロットの問題でありましょか。ぜひひとつ取り組む方向で検討してもらいたいと考えております。お考えをお伺いするものであります。以上であります。

市長 南雲議員の質問にお答えいたします。

ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

最初のごみ排出抑制について、この循環型社会の形成を目指すということでもあります。これは議員おっしゃっていただきましたように、大量生産、大量消費、大量廃棄これに支えられた社会の構図、これはもうこれから当然ですけれども是正をしていかなければならないということでもあります。

今よく言われておりますのは、3Rですか、何でこんなふうみんな英語を使うのかよくわかりませんが、リデュース排出抑制、リユースの再使用と、リサイクル再生利用ということでもあります。これによりまして廃棄物の減量化の促進、これらを多面的な方向から検討して、循環型社会の実現を目指さなければならぬと思っております。

分別収集計画につきましては、新潟県に提出をしなければなりませんので、現在策定作業を行っておりますけれども、環境基本計画の基本方針に定められた「持続と循環のまちをつくる」こういうことのために、今回作成する分別収集計画ではまず発泡スチロールを分別の対象とすることにしたい。そして白色のトレイ、これも分別対象として今後拠点回収などによって分別の充実を図っていきたいというふうに考えております。

現在、この白色トレイの回収、あるいは牛乳パック等につきましては、婦人団体等の皆さん方の活動で行われておりますけれども、市内の小売店での店頭回収も若干行われているところでもあります。市として分別の対象を明確にしていくことによりまして、小売店での店頭回収も含めて、一層の回収レベルの向上、これを目指していくということでもあります。

計画当初から即、大量に回収がすすむとは考えにくい面もありますけれども、ごみの問題は、台所からの改革これが極めて重要でありますので、まずこの白色トレイや牛乳パックから実施をすすめていきたい。

なお、生ごみにつきましてはずっと前からいろいろ申し上げておりますが、今、ディスプレイの試験を行っております、この結果が出次第、導入について図っていかねばならないと思っております。ただ、現在のところ、SSかBODかが従来の浄化槽より、浄化槽というより従来の水質より10パーセント程度上がる傾向が見えるということは、今のところは言われております。ただ、それが問題になるほどの数値ではないということでもあります。そんなことを取り組んでいるところであります。

2番目については、それではご質問なさいませんでしたので、お答えも省略をさせていただきます。

農業集落排水施設の汚泥の堆肥化であります。これは一番障害になっているのは、肥料にした際の安全性、これです。安全だという部分と、やはり下水の汚泥でありますので、洗剤から含めていろいろなものが入っていると。これを肥料としては本当にいいのかという。実験的、試験的にでもそれが安全だということが証明をされても、やはり気持ちとしてやはりそれは使いたくないという、そういう部分も出てくるのではないかと思います。やはり今でも依然、農業者や消費者からはそういうものを使ってとか、やはりそういう声は若干聞こえておりますので、非常にこれを堆肥化することは困難な状況だろうというふうに考えております。

これはまた家畜排泄物を利用した堆肥は特殊肥料というふうに定義づけられるそうでありましても、下水汚泥を堆肥化した肥料は普通肥料となる。そして登録申請が必要となつて、それなりの施設整備をやはり施さなければならない。今の市の有機センターに搬入してやるだけでは、これは堆肥化できないということでもあります。この点も含めて、申し添えておきますが、非常に難しいということをお願いを申し上げます。以上であります。

南雲淳一郎君 1～2点再質問させていただきます。

ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

環境型社会、循環型社会の重要性につきましては、基本的にはお認めいただきました。認識が一致しているというところでもあります。ところで、私がこのごみ・環境問題について一般質問をした理由の一つは、私の近くの30代なかばの女性の方がとてもこれについて危機感を持ちまして、一人で活動しているということでもあります。昨日の新聞に出たところでもあります。新潟、朝日であります。私はこの方と一晩懇談したところでもあります、感銘を受けそして感動したという部分があります。

その方もおっしゃっていましたが、まさに危機的状態である。自分自身で、あるいはここでできることはやらなければならないということでもありますので、私もここで取り上げることによって多少の貢献ができるかなというふうに思ったところでもあります。

その彼女とお話しの中で、私の方から「市のごみ問題に対する取り組みはどうか」というお話しをさせていただきました。彼女は言いました。「極めて甘い」ということであります。

一つ、南魚沼市のホームページにこのことの内容に対するどのようなホームページが出ているかということでもあります。確かに出ておりました。地球温暖化防止でありますけれども、内容はウォームビズの話であります。更新は2006年10月30日でありました。

一方、私どものところに一週間ほど前、市報がまいりました。その中にやはり環境問題を取り上げておりました。これは地球温暖化防止のためにCO2の削減をしようという、こういうあれがある。何でこういうのをこれに出さないのか、というふうに彼女は一部呆れておりました。

お伺いをいたしますが、極めて重要な環境問題を今、若い人たちの行動のキーワードはまさにネットであります。その中のホームページ、これをどうこれから使っていくのか。この辺をお伺いするところです。

あわせて私はついでは失礼ですが、ホームページを無作為に調べさせていただきました。例えば保育園、幼稚園関係。これも更新は2006年12月4日であります。この間にはいろいろなやはりホットな情報が私は市から発信されたものだと思っておりますけれども、なぜこういうホームページに搭載されないのか。

さらにもう一つ、税務課関係です。これも調べてみましたら、更新は2006年7月4日であります。税の申告等で12月、3月等は大変関心があるところでありましようけれども、なぜこういうあれをしないのか。不思議でなりません。市のホームページの作り方、それから維持、管理等を環境問題を例にとってご説明を願いたい。これは現場のことですので、担当の部長、あるいは課長で結構でございます。

もうひとつ、彼女は指摘しておりました。先ほど市長も指摘しておりましたけれども、トレイ、これについても極めて今のところ曖昧だというふうに指摘しておりました。私の家内も「そうだ、そうだ」というふうに言っておりました。トレイにつきましては溶融炉の絡みで、今までは補助燃料としてという認識でありましたけれども、今年からは先ほども私が申し上げましたように、分別をしてということであるというふうに私は認識しております。けれども、市が出しております「ごみの区分と出し方について」を調べてみますと、これは可燃性ごみとして位置づけられております。

一方、先ほど市長がおっしゃいましたように、いろいろな団体を経て集めているということでもありますし、これからもさらにそういう方向だというふうにおっしゃいましたけれども、一貫性がないというふうに私は思っております。この辺もひとつ、現場対応でありますので部長・課長からの見解を、どなたでも結構ですのでお願いしたいというふうに思っております。

私が2番目に質問した、汚泥を堆肥化という部分であります。できない理由は安全性であるというふうに市長は指摘をされたところであります。私なりに調べてみましたら県の方針は、これは年々増大する下水道の汚泥処理のために、堆肥化、あるいはリサイクルをするよ

うな方向であるという認識の中で、平成16年には農業集落汚泥有効活用指針を作成しております。これには工業排水の流入がないことから、重金属の含有量も少なく肥料として農地還元を行う場合は、肥料取締法の普通肥料として登録することができる、というふうなことを私は承知をしております。この決定の前に、13年から農地部はいろいろなやはり試験をした結果こういう結論を出している。

そのような私は認識で質問をしたものでありますから、もう一度ひとつこの部分を市長からの見解をお願い申し上げます。以上であります。

市長 再質問にお答えいたします。

ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

ホームページの更新の件につきましては、それぞれ担当部長という話もありますが、これは一括して私がここでお詫びを申し上げます。これ以上にございませぬので、早急に対応もしていただかなければなりませんし、これらをきちんとやっていかなければならないと思っております。

それから溶融炉。これはごみのいわゆる処理について、六日町・大和・塩沢の時代から含めまして、非常に一貫性がなかったということは事実であります。というのは「溶融炉」という部分について非常に誤解を与えたり、誤解をしたり。何でも持って来いと、こういう議論がまず先に入っていたものですから、当然ですけれども発泡スチロールも入れてくださいと。いわゆる温度を上昇させるために、そういう問題もあってもう全部入れたわけです。

ところがいろいろ精査をしてみましたら、そういう機械ではないと。それがようやく判明をして今に至ったわけでありまして。この間の認識といいますかこれが非常に一貫性がなかったということは、これは本当に事実であります。今後はその溶融炉の性質も含めてきちんと市の方でまず一貫性を当然持たなければなりませんので持って、それで市民の皆さん方からもそれをご理解いただいて、分別収集をきちんとやっていく、ごみを減らす、循環型社会をつくっていくと。このことにまた邁進をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

肥料、汚泥の堆肥化についてであります。先ほど触れましたように、安全だ、安心だということが例えば実証されても、人情といいますか気持ちとして使いたくないという、こういう方がやはり現存しているわけでありまして。現に私たちも例えばそういう部分で作った肥料で、例えば食品でも結構ですけれども、全く毒でも何でもないし飲め、食べなどと言われても、なかなかちょっと遠ざかる。ほかに物があればですね。なければこれは仕方ありません。

昔、地中に水を這わせて、何浄化槽と言ったか・・・土壌浄化、これがありました。南雲さんのお父上がこのことを非常に推進しまして、南雲先生はその出てきた水を飲んだそうです。ところが私たちはとてもそこまでの勇氣はありませんでしたが、そういう人間の心理です。これが今は非常に大きくあって、それがその堆肥化を阻害している部分があると、それを申し上げました。

それからもうひとつ、この普通肥料ということで、これは私も触れましたけれども、結局設備投資が必要になるわけです。今の堆肥センターではそれができないということです。そういうことを勘案いたしますと、なかなか早急にはこれが実現の見込みは立ちませんけれども、やはりいずれそういう方向はつくっていかねばならないと思いますので研究はすすめます。研究はすすめていきますので、またそれぞれご指導をお願いしたいと思っております。以上であります。

南雲淳一郎君　ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

汚泥でありますけれども、市長、ご認識間違いないと思いますけれども、汚物ではありませんよね。あれは微生物の死骸であります。お間違えないように。

それからお触れになりましたけれども、これからデスポーザー等がやはり導入される可能性もあるわけですから、今までの焼却一辺倒という認識から、やはりより別の方法を認識してもらって検討をする。このことがやはり長期的に必要なだというふうに私はお願いしたいというふうに思っています。

それからお聞きいたしますけれども、ホームページの件であります。現在はあれですか、あれの管理等は情報企画か何かが一括ですか。あるいは各課ですか。総論は、市長は立派なあれをしますけれども、その具現化、具体化する現場がこなしていたらくではとても……いやいや問題はありますよ。総論などどうにもなります。その辺の決意などを市民生活課部長ですか、この担当は。環境行政は市民生活部長ですから、市民生活部長はネット、ホームページを使っての温暖化等をどういうふうに市民に啓蒙、啓発をしていくか。この部分大切です。若い人にキーワードはさっき言ったように、ネットなのですよ。誰かと行き会ったなんて言いますけれども、どこで行き会ったか。ネット上で行き会ったと言うのです。お会いしたと言うのです。部長。

市長　ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

これからそれぞれ答弁させますので、ちょっと分けて、企画政策課長からいわゆる市のホームページ全般についてちょっと説明を申し上げますし、市民生活部長は税部分についてちょっと説明を申し上げたいということです。これからそれぞれ答弁をさせます。よろしくをお願いします。

企画政策課長　ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

情報管理といいますかネットの方の管理につきましては、私のところがやっているということになります。ただ、その辺ではまことに更新がなくなって申しわけございません。今は各課でそれを書いて、各課長が承認してネットに載るというシステムになっております。全般的に私の方が見ないのが申しわけありませんでしたが、システム的にはそういうかたちになっております。以上です。

市民生活部長　ごみの排出抑制について（循環型社会の形成を目指して）

今質問がありましたごみ問題のホームページ関係は、議員のおっしゃるとおりでございます。我々もホームページ等でより早くより正確にデータを提供しようということやって

おります。ただ、今言われた部分でどこを見られたかというところ、多分ホームページの「くらし」の部分で生活とごみというところを閲覧されたと思っております。

それで、そこでは今言われたように、地球温暖化の部分が新しい記事が入っておりません。ただ、今までのところで弁解するようで恐縮でございますが、ごみの出し方とか、いろいろなところを載せております。それで一応新しい記事については、議員さんがおっしゃられるような記事は載せておりませんが、例えば光化学スモッグ等のいろいろな情報は、新着情報の中で、画面の一面で情報提供させてもらっているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは税金の問題も少し出ました。これは確かに言われるように、税金の制度が変わりました。皆さん大分興味あるところがございますので、19年の5月24日にホームページを更新をさせていただいて、市民税のQ&Aというところでなぜ高くなったかとか、こうだというようにところで情報提供させてもらっております。が、まだまだ不十分でございます。今言われたことを十分、気におきながらよりよい情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長 質問順位15番、議席番号6番・関常幸君。

関常幸君 通告いたしました2点について質問いたします。

#### 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

最初に2009年、NHK大河ドラマに放映が決まった「直江兼続公」について質問いたします。11年間、誘致活動にご尽力されました皆さまに改めて敬意と感謝を申し上げます。4月26日、放映が決まるや、市長はいち早く米沢市を訪問。そして甲府市ほか風林火山関連を視察いたしました。また県知事、県内3市長でNHK本社を訪問。庁内にもプロジェクトチームを立ち上げ、今日まで3回の庁内プロジェクト会議を開催しております。

また、関係5市との連携会議も行い、そしてこの6月25日月曜日には原作者、火坂雅志先生の講演会を開催し、引き続き「大河ドラマ兼続公地域実行委員会」の発足をみます。その行動に市長の大河ドラマにかける熱き強い思いが伝わってきます。直江兼続公が生きた時代は、子が親を討ち、肉親同士でも命を賭けて争う戦国時代、天下取り。義のためには人をあざむき裏切りも日常という乱世において、「愛」という文字を兜にかかげ、義を貫いた武将が直江兼続公です。

そのドラマを手がける人は、ご存知のように現在放映中のテレビ小説「どんど晴れ」と同じ小松江里子さんです。どんど晴れの主人公夏美さんの女将修行、次から次へと降って湧く難問にどきどきと胸をときめかせながら、家中でテレビに釘付けになります。今日も前の大女将から上に立つ人の心得を、そして意固地にならないで素直になりなさいと教えられました。そのドラマでの夏美さんへの教えは、そのまま私への教えと思って観ていました。

大河ドラマ初執筆となる小松さんは、直江兼続の人生、その生き方そのものを今までにない戦国武将として描きたい。そして兼続の年上女房であるお船もそんな凜とした妻として登場させ、夫婦のあり方も描いてみたいと書いています。今、失われている日本人の品格を直

江兼続公に重ね合わせ、その品格が育った幼少期にスポットを当てたいという、どのようなドラマに、どんな展開になるのだろうか。お船に恋心を抱き、六日町の船着場から船に乗り、冬の魚野川を2人で下るシーンはどんなふうに描かれるのだろうかと思うと、今からドキドキしてきます。

今、当市は観光産業をはじめ地域経済が低迷している中で、このNHK大河ドラマの放映は国体やイベントの比ではないと思います。市長も話しているように、南魚沼市を全国に売り出す千載一遇の二度とこないチャンスです。この好機を生かすも殺すも私どもであります。市民が中心になり、NHK大河ドラマを誘致してきました。地域経済の活性化のために、花を咲かせるのはここにいる私どもです。

庁内プロジェクト、地域実行委員会も不可欠です。直接市長の事務局的な動きをするのは庁内プロジェクトだと思います。今、当市は財政健全化という大命題や国体の開催、本庁方式、多くの課題を持っている通常業務。そういう課題がある中で、積極的に果敢にアイデアや企画、そして俊敏な行動ができるのかということ、現体制では疑問に思います。

国体開催については国体準備室と専任の職員4名を配置しております。国体は競技種目が2種目と決まっており、あまり当市での独自の企画、全国へのピーアールも独自としてしなくてもあまりいいわけでありませぬ。そういうことから考えてみますと、私は兼任でない専門の体制、「NHK大河ドラマ直江兼続公推進室」なるものを設置をして、次長か課長を室長にして、国体並みの専任の体制を必要と思いますが市長の考えを伺います。

そして市長はこのNHK大河ドラマ放映で何人の観光客が当市に訪れると期待していますか。市長の目標でもいいですので、思いを伺います。

## 2 学園都市構想について

次に学園都市構想について伺います。私が市長から学園都市構想の話聞いたのは6月3日、東京上野精養軒で開催された第19回東京大和会総会での挨拶。魚沼基幹病院の設置とあわせて学園都市構想でのまちづくりが、皆さんのふるさとで着々と進められている旨の挨拶がありました。正直その話を聞いたときは私自身も嬉しかったです。

大和地域では子どもたちの将来の夢と希望のために、学園都市を核としたまちづくりをすすめてまいりました。ところが合併にあたり、喧々諤々の協議があったのでしょう。その結果、第1次南魚沼市総合計画から学園都市構想は姿を消し、国際大学、北里大学保健衛生専門学院との交流や連携、活用を図るとの記述にとどまっているのを見たときは愕然といたしました。

子どもたちのためにと、1万5,000人の大和地域の皆さんがすすめてきたまちづくり、学園都市構想をこのまま埋もれさせてはいけません。このことは大和地域のみならず、南魚沼市の新しい顔、南魚沼市の発展につながるはずだと思っていましたので、どうかしなくてはならないと思っておりました。

そういう矢先に国際大学、北里大学保健衛生専門学院が25年を迎えるという。その準備のために昨年の8月に大学と共同の新しいまちづくり協議会が発足いたしました。そしてそ

のことを加速させたのが、昨年の9月21日に当市で開催された泉田知事とのタウンミーティングです。タウンミーティング開催前に知事は国際大学の訪問、市長との昼食をはさんでのミーティング。その中で泉田知事は中途半端になっている学園都市構想を再稼働させたい。また、県が国際大学を応援する会を立ち上げる等の話をしたと聞いています。

その後、知事、政策局から基幹病院を核とする地域づくりについて、国際大学と連携を図りながら早期に基本的な構想を練り上げたいとする考え方が当市に示され、浦佐学園都市構想に関する懇談会が11月29日に第1回目が開催されており、2回目は正月の松のとれぬ1月5日に開催され、その後も数回の懇談会、研究会が開催されており、そのメンバーは7名で、大和地区の学識者で構成されており、基幹病院特別委員長の駒形議員もメンバーです。今年度に入り、より具体的なまちづくりの話し合いをすることで、上記の7名のメンバーに国際大学より2名、浦佐で地域づくりに取り組んでいる3名が加わり、5月30日に八色まちづくり協議会が発足いたしました。

私はこのまちづくりに夢を抱き、大いに期待をしております。市民と一緒に、教育や医療を核とした人を呼ぶまちづくり、すなわち学園都市構想をすすめていきたいと思っております。旧大和の学園都市構想は掛け声だけで具体的な中身が乏しかった。国際大学、北里大学保健衛生専門学院も開学25周年を迎えましたが、大学をとりまく経営環境は厳しく、地域の財産として守り、発展していくためには、より行政を含めた地域の後方支援が必要との認識から、学園都市としての基盤整備をこれからすすめる必要があると思います。そこで泉田知事の肝いりでスタートしましたが、学園都市構想について、市長の思い、考えを伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 関議員の質問にお答えをいたします。

#### 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

直江兼続公についてであります。まさに度々申し上げておりますけれども、我が市にとっては千載一遇のチャンスでありまして、今まで活動を続けてこられました上田史談会、そして兼続公を大河ドラマにする会の皆さんをはじめとする市民全員の皆さん方の、本当に熱心な活動の成果だと思っております。

今ほどおっしゃっていただきましたように、庁内プロジェクト、これはもう立ち上がりましたし、6月25日には火坂先生を迎えての講演会、4時からこの実行委員会の設立総会を行うということになっておりますので、よろしく願いいたします。

今、思うことは、やはり市民こそって、こういう機会でありますので、地域の歴史、あるいは直江兼続公、これを再認識していただきたいと思っております。ビジュアル本等も含めて、昨日、おとといですかちょっと触れました。みんなただというのはよくありませんので、お金を出して買っていただいて、それを読んでいただければ大体のことは認識をしていただけるものだと思っておりますので、皆さん方に。

特にやはり六日町という部分、坂戸という部分が非常に色濃く出ておりますので、大和地域の皆さん、あるいは塩沢の樺野沢付近までの皆さん方は割合と認識的には深いといえます



かつながりも深い部分がありますが、それを除きますと、まだまだやはりある意味では意識が希薄といえますか。今までだってあまり直江兼続なんてことは聞いたこともなくてきているわけですから、それは当然でありますのでその辺のギャップをなるべく早く埋めて、市民全体で取り組んでいけるようにさせていただければと思っております。

05年の大河ドラマ、義経、このときは山口県に約180億円の経済効果をもたらしたという試算がされたようであります。こういう経済効果は当然取り込んでいくということをしなければならぬわけですし、いつも触れておりますようにこれを機会に、また市の教育的な部分にもこのことをきちんと生かしていきたい。そして一番はやはりこの一過性の観光需要や教育活動であったということではならないわけでありますので、持続的にきちんとこれを生かしていかなければならないと思っております。

専任の組織という部分でございますけれども、今、ご承知のように総務部長をトップとした庁内プロジェクトで対応しているわけですが、この後実行委員会ができあがりましますので、こことその総務部長との連携といえますか、それで新たに市の中に組織をつくるということではなくても大丈夫かなというふうに思っております。

国体はこれはなかなか、県だ国だとそれぞれの関連がございまして、やはり専任をおかないと進んでいかないという部分がありました。けれども、この部分は何ていいますか役人的なつながりはそういうことに関しては一切不要だと思っておりますので、独自の発想で。一番はNHKとの交渉的な部分が主になると思いますし、あとは自分たちの活動次第でロケも誘致できたり、そういうことにもなっていくと思われまします。

ただ、脚本が全く出てこなければ別ですけども、そういうことですのでとりあえずまだこの体制、しかも実行委員会を立ち上げるという中で十分だと思っておりますので、今のところ専任の組織ということは考えておりません。

何人が訪れるか。私は風林火山博のところに行ってきました、あれが5月の初旬でありました。1月から放映が始まってその時点で約20万人が訪れているということでありましたので、そうしますと1年間を通しますとその倍以上、約50万人前後でしょうか。一番、放映をされて皆さんの関心を引き付けている期間内には、甲府の場合50万人くらいが訪れるのだらうと思っておりますが。私もとても大きなことは言いませんけれども、そのくらいはやはり来ていただけるものだらうと。できればそれ以上に、という思いは大きにありますけれども。あちらで首をかしげている方もいますが、それはどうなるかわかりません。わかりませんが、そのくらいのやはり観光客といえますか、大勢の皆さんから訪れていただきたい。

先ほど中沢一博議員がおっしゃいましたが、魚沼産コシヒカリ。これがほんのちょっと数分出た程度で全国から1万6,000人ということですから、これはもうその比ではない。20パーセントの視聴率ですと1回の放映で2,400万人が観るわけですので。そういうことを考えれば、本当は50万人でも少ないのかもわかりませんが、そのくらいはなんとか来ていただけるだらうし、来ていただきたいという思いであります。

## 2 学園都市構想について

学園都市構想についてでありますけれども、これは旧大和のことは今おっしゃっていただきました。そしてその間にもそれを前進させる、いわゆる学園都市構想を前進させるために国際大学の中に4年制の学部設置をずっと要望してきておりました。これは昔の2市3郡16市町村でいろいろ運動してきたわけです。けれども、これはもう国際大学として4年制の学部設置を、ということは困難ということに至りまして、今この運動は中断をしているところであります。

そうした経緯の中で、合併後、そして県知事選後。これは前の知事も当然理事に就任されていたと思いますけれども、国際大学の理事に就任。私も当然理事でありましたので、東京の理事会で1度お会いをしました。そして今ほど議員が触れていただきましたように、タウンミーティングの中で。

その前段としますと国際大学が今年25周年を迎える、やはりこの意義をどう皆さん方から広く理解いただいて、そして国際大学の隆盛のためにつなげていけるかということ、国際大学の理事会では数回話し合っております。市といたしましても全面的に協力しますので、とにかくこの国際大学 やはり知る人ぞ知るというくらいで、あまりやはり知られていないのです。しかしこの規模的なものや特殊性は東洋一と言われておりますので、こういうことをやはり広く知っていただくためにも、この25周年で大きくアピールしようと。

そういう話を申し上げていたところにちょうど知事が、なぜ60ヘクタールもの遊休地を活用ができないか。なぜあそこに大学の学部、4年制ということができないのだろうというお話がありまして、経過を説明し、実は私たちも今それに向けて新たに運動を起こしたいという。しかしながら県からのご協力がなければ、なかなかこういうことはすみませんとお話し申し上げましたら、それでは一緒になって考えていきましょうということで、今ここに至っているわけであります。

その前段も含めて、教育特区という部分もこの間お話し申し上げました。こういうことから積み重ねていかなければなかなか簡単ではないぞということであります。

それで文科省、これは新設大学についてはなかなか今、原則認めません。今はですね、原則認めない。これはもう子どもの数が減ったりいろいろありまして、そういうことであります。厳しい状況ですが、しかもまた国際大学についてもまだ学部設置をではもう一度考え直すかということに至っておりますが、7月の初旬にまた理事会がございますけれども、そのときに新たに経営陣に加わるグロービスという会社があるのです。堀さんと言う方です。この方がこれから新たに理事としてまた加わってくると思うのです。この方は非常にまたいろいろの、いわゆる国際大学的な部分を経営されている方です。予備校的な部分で。その方が国際大学に相当の新しい考え方、それらを吹き込んでくれるだろうと思っております。経営の方にも相当加わってきたいということで、理事会としてはおおむね承認をしているところであります。その人の考え方を聞く会がございます、その中でまたどういってお話が出ますか。それをちょっと今注目しているところであります。

それやこれやもありますが、この学部設置は学園都市構想の最大課題でありますので、こ

のことができなければ今の国際情報高校からはじまって北里、国際大学、これをどう生かすか程度の話になってしまいますので、新たに学園都市構想など立ち上げなくても、これをやっていけるわけですから。この学部設置が最大の課題だというふうに思っておりますので、ここに的を絞り込んで運動をすすめていきたい。

そして北里保健衛生専門学院を、4年制の大学に昇格させるということは不可能ではございませんので、このことも含め検討させていただきます。国際大学と北里学院の連携ということも、今ちょっと働きかけをしておりますので、その辺がうまく実りますとお互いの名前を冠にした大学をではひとつつくとか、そういうことが実現可能な方向に向かうかもわかりません。これはまだわかりませんが、そういう部分を今、両学園長そして学園長には話しはしてありますが、大学の学長の方はこの後お会いしますので、これからお話しをさせていただこうと思っております。

そんな戦略を練りながらすすめていきますので、どうかまたご支援とご提言、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。以上であります。

関 常幸君 再質問させていただきます。

#### 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

誘客人数の希望が50万人、それ以上という目標でありました。市長、ここに、私の議会報告を持ってきましたけれども、第5号の2007年の1月号であります。そのトップに初夢として、2000まるまる年、NHK大河ドラマに直江兼続放映決定。この朗報に市民約6万3,000人が祝杯を上げる。運動から数10年の悲願が達成する。低迷した地域活動活力を増し、観光客も今現在318万人、300万人から予想をはるかに超え1,000万人となる。そして皆さんの初夢は・・・というようなことで、私は議会報告出させていただいたんです。

これについてはここまでですけれども、その前に市長が言ったこの50万人というのは、私ども先日、発足したばかりの毘沙門通りの懇談会の皆さんと塩沢の牧之通りに6月14日に行ってきました。その説明の中で、今年2回目になる雛人形飾りが2月17日から4月3日まで45日間で、中嶋屋さんの家で記帳した人が2,700人だそうです。大体来た人が6,000から7,000人くらいだと言っていましたので、雛人形を1年間に換算すると5万人くらいなのです。ほとんど宣伝をしていなくて2回目ですよ、5万人くらい。

だから、これだけの大河ドラマです。テレビに宣伝される、きちんとした企画、戦略を持っていけば、私は今言ったこの50万人でちょっと笑いが出たり市長も多いかなと言いましたけれども、これは可能な数字だと思っております。ぜひ私は、この数字をひとつの目標として、これから庁内プロジェクト、実行委員会でこの数字を大切にしてもらいたい。市長もできればこれ以上というふうに言っているわけでありますので、お願いをしたいと思っております。

それと関連して、私はこれから実行委員会等でいろいろ協議されると思いますが、ここであれにも郷土が生んだ英雄と書いてあります。そして長岡でも郷土が生んだ英雄です。高田もそうです。米沢もそうです。やはり私は、本当にここの当地、「生誕の地」というものをし

っかりと南魚沼市はした方がいいと思います。ここがやはり生誕の地であって、そして最後が米沢市という。必ずやはり生誕の地に来てもらえるような戦略を、ぜひこれからいろいろな中でしていってもらいたい。

どこでも郷土が生んだ英雄というものがあります。それは新潟県のひとつのあれとしては、新潟県の生んだ直江兼続。でも生誕は南魚沼市というふうなものをぜひ実行委員会の目的の中にも、そこらあたりを私はこれから考えていってもらいたいというふうに思っております。これは1点目であります。

それと関連をして、市長も一過性でないものにしていかなくてはいけない。それから同僚議員の質問にもありますが、子どもたちの教育にも使っていきたい。そして市長の説明の中に、何もここはないけれどパネルの展示もしていきたい。そういう話をしてありますが、私は金が少しかかっても、生家は必要だと思います。直江兼続の生家は必要だと思います。そこをやはりメインにして。そこをやはりつくること。つくってもこれから、そこで子どもたちに直江兼続を学ばせるものがあるわけです。生誕の地であればあるほど、私はこれがあればいろいろなものがそこから発信できると思います。決めるのはこれから実行委員会等ではありますが、そのことについて市長の考えをお願いをしたいと思っております。

## 2 学園都市構想について

それから学園都市構想でありますけれども、今の国際大学の学部の問題にも取り組む、北里大学についても大学昇格の問題を話していただきました。そしてそれらの連携の話もここで出ました。私がここで思ったのは、総合計画の中に載っておらない。これがやはり基本でありますので、3年に1回ローリングされる実施計画の今回5月30日発の中に出てきておられませんでしたので、市のもとになる中にはやはりこれだけの大プロジェクトになると思います。この学園都市構想というようなものをぜひ入れてもらいたい。それから期待しているのは、9月の市長の所信表明の資料の中にも、この一連のことについてもぜひ触れていただきたいというふうに思っております。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。

### 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

50万人が少ないといわれてきた方でよかったと思いますが、お前、そんなにいっぱいのことを言って大丈夫かなと言われるかときっとしたわけですがけれども。でも本当にこのくらいは来ていただきたいと思っておりますし、訪れていただけるものだと思っております。

他市、他の関連している市の皆さん方と「郷土の生んだ英雄」という言葉が、これは図らずも一致しているわけか。ただ、他の5市とは一応連携を図って、何か例えばマーク的なものを作ろうとかというときは一緒になってやろうとか、そういう打ち合わせはしているわけですが、今そのことについて特にこうしよう、ああしようということはなかったようですので。私どもも当然ですけれども「生誕の地」と。これが一番の売りものだと思っておりますので、また今後はそれをきちんとそこに入れながらやっていかなければならないと思っております。「生家」は私はずっと作ろうと思っておりますので、生家、生家と、これしかないぞと

いうことは言っているのですが、どの程度の内容になるのかというものをもう少し見極めたうえで、きちんと出していきたい。また実行委員会の皆さんにも発足したらお話ししなければなりませんので、そんなことであります。

これはちょっと申し上げる必要もないかもしれませんが、たったひとつ上杉謙信の書が我が法音寺の宝物蔵にあるのです。これを今ちょっと貸し出しをできないかということで、担当の次長から方丈様の方へ今交渉中ではありますが。これが借りられますと、へ理屈でも何でも謙信が書いた書であることは間違いありませんので、これは兼続に手習いで教えたものの見本だとか、そういうことで展示はできるわけです。あとは何もありません。本当に何もありません。

ですから、兜だとかそういうものは複製をしてこなければなりませんし、それらを含めて、これはもう実現すれば1級品の展示物になる。それを生家の中に飾るということが確か一番いいのだと思いますので、そんな夢を描きながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

一過性であってはならないことが一番でありますので、これをではどうするかということも大きな課題だと思っております。きちんと取り組みをさせていただきます。

## 2 学園都市構想について

学園都市構想について総合計画に搭載。これはもう骨子が固まり、あるいは方向性をきちんと出すということになりますと、これは搭載しないでやっていくわけにはいきませんので、当然ですが搭載させていただきます。5年の見直し部分でそれは、いわゆる基本計画部分は入っていくのかもわかりませんが、実施計画の中にはもし実施をする部分が出てくれば、これは即にも入れていかなければなりません。いよいよその総合計画そのものの基本構想、基本計画の変更も必要だということになれば、これはもう議会の皆さん方にまたお諮りをして、変更させていただいてもやっていかなければならないと思っております。

9月の所信表明の際にということでもありますので、極力9月にそういうことが所信の中で皆さん方に発表されるように努めてまいります。ちょっと具体的でない部分もまだ相当ありますので、その辺の調整がどこまでつくか。つきましては9月には所信表明の中で触れさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

### 関 常幸君 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

1点だけ直江兼続生家の問題について提案させていただきます。どうしてもこれを一過性に終わらせたくない、6万市民全員の思いであります。どうしても私も生家を必要だと思っております。という中で、財政がないわけでもありますので、6万3,000人に1,000円ずつ寄附をいただければ6,300万円。2,000円だと1億になるわけでもあります。それくらいの気持ちでこれからそういうことの提案をいたしますので、ぜひ市長からもお願ひをしたいと思います。

それから50万人という数字はやはり、再度確認し、私はこれはやはり最大限にして努力していく、このことをもう一度お願ひしたいと思います。終わります。

### 市 長 1 NHK大河ドラマ「直江兼続公」について

ありがたい言葉をいただきましたですね。そういうことも含めて、当然ですが市民の皆さんに相当なまたご協力もお願いしなければならないと思っております。寄附ということも含めてやらせていただきたいと思っておりますし、50万人は最低の目標くらいの気持ちで頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後3時00分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後3時20分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位16番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

市道駅裏線の消雪パイプの設置について

市道駅裏線の消雪パイプの設置についてであります。一般質問初日に私を含めてこの問題について3人の議員が取り上げるわけであります。ということは議会もそうですし、市民もそうありますが、大きな関心があると言われるのではないかというふうに思っております。しかし、私のこの質問は前者の質問と大変重複をする部分が多いわけでありまして、その答弁の中で市長の考え方もよくわかりました。しかし、私なりに聞いてみたいと、このように思っております。重複する部分がありましたら答弁は結構でありますから、よろしく願いをしたいと思っております。

結論を先に申し上げるならば、この駅西地区のこの道路に関して言えば、消雪パイプによる交通の確保、これは私はやむを得ない選択であるというふうな立場であります。やむを得ない選択であるところのように思っています。

さて、今月の1日でありましたが、地下水対策委員会が開催をされました。ご承知のようにこの委員会は市長の諮問によって地下水の採取、あるいは地盤沈下についての調査、研究そして審議を行うものであります。状態的には消雪井戸の条例規制を超えたものについて審議をして、許可相当のものは許可相当として市長に答申をするものであります。各案件ごとに詳しい資料がこの委員会の4～5日前に各委員に配付をされるわけでありまして、私は今回この資料が配付をされる中で、あまりにも突然に市道駅裏線のこの消雪井戸の申請が出されてきたことについて、非常に驚きを感じました。非常に驚いたわけであります。

そこで第1番目の質問でありますけれども、ご承知のように、六日町時代よりこの地域は地盤沈下が非常に激しい地域でありました。個人の権利が大きく制限をされ、そして今まで町、あるいは県ではその範を示すべき消雪パイプの井戸を1本も掘ってこなかったわけがあります。ここに至って、いとも簡単に方針を転換をして地下水に頼る融雪方法、これを選択をしたわけではありますが、一体全体この意図はどこにあるのかということでもあります。今まで、かたくなに守り続けてきたこのポリシーをかなぐり捨てて、大きな方向転換をしたと。私はこのように思っているわけではありますが、この本音をお聞きをしたい。このように思い

ます。

2番目に入りたいと思います。この消雪パイプ、今出てきた駅裏線ではありますが、そして今後、この先に市道野際病院線があるわけでありまして。この線は私は地元中の地元でありますし、毎日両路線とも利用しているところでもあります。周辺の農地。これを作業受託をしている農地もありますし、あるいは排雪地の耕作をしている、こういうことでもあります。その農地に排雪される高く積み上げられた雪、これによって田面の沈下、あるいは缶、ピンのかげら、ごみ、これら等の散乱によって地主の皆さん方から大変迷惑がられている。あるいは今後雪を出すのを断るケースも出てきているわけでありまして、排雪の環境が益々困難になってきている。これは私は十分承知をしているわけでありまして。

加えて圧雪がひどい道路であります。交通量が多いせいであります。先日、市長が話したように、車道が狭くなったり、あるいは歩道が歩けない状態になったり、いろいろ不平不満、そして不都合が出てきております。そして昨年、あるいは一昨年のあの大雪の経験をして、市民の方から本当に数多くの苦情が寄せられました。私もその苦情は大変受けたわけでありまして。身をもって体験をしたわけでありまして。

除雪の方法にお金をかけることでこれが解決できるのではないかと。このような考え方もあるわけでありまして。そこで前者の質問の中で、除雪機械とダンプをそこに常駐をさせて、これを専門に貼り付けておけばどうだと、このような提案もあったわけでありまして。とかくお金についてはやはりこの市の財政からすると、いわばタブー視されているわけでありましてけれども、しかしこれはこの地域は特殊な地域であります。特殊な地域でありますから、この機能を果たす、このための手段として、大きなお金をかけていくか、あるいはそれとも地下水を使うか、かたくなに守り続けてきたこの信念を捨てて地下水でいくか。

これをやはり住民の皆さんに問うてみるのも私は一考に価するものではないかと、このように思います。市の責任をどうしてくれとか、あるいはもし補償問題が起きたらどうするかというような議論があったわけですがけれども、私はそこに住んでいる住民の皆さんに意見を問うてみる。これもひとつの考えではないかというふうに思います。

そしてあの大雪を経験をした中で、この道路に限って言えば、地下水に頼るのか、あるいは頼らないのか。大きな岐路にきているのではないかと、このように思っているわけでありまして。

3番目であります。この地下水に関する条例9条2項では、道路に関しては市長は許可をすることができるというふうになっています。数多くの人たちが利用し、そして等しくこの利便性を享受できているわけでありましてから、ゆえに公だというふうに思っているわけでありまして。しかし、個人に課せられた大きな規制。この規制が今回のこの井戸掘削によってたがが緩むがごとく不満やあるいは規制緩和に向けての声が上がってはきはしないか。私は懸念をするところでありますけれども、この点は市民の皆さん方から理解が得られるかどうか。どのようにお考えであるか、お聞かせをいただきたい。このように思います。

4番目であります。市政の方向と矛盾することがないかということでありまして。今年の3

月に環境省の予算をいただいて作りました、地盤沈下低減対策検討調査報告書。この位置づけはどうなっているかということでもあります。当然環境省にもこれを報告しているわけであり、私たち地下水の対策委員会の委員はコピーをした抜粋をもらいました。非常に詳しく、よく丁寧に作成をしてあるとこのように思いました。

私はこの報告書を見る中で、この報告書が一番言いたかったのは目標の設定をしているところであるというふうに思います。このように書いてあるわけです。本来地盤沈下量をゼロにすることは最も望ましいことであるが、それは消雪パイプをほぼ全廃することに等しく、安全と安心の確保、民生の安定、産業の発展の面から見れば不可能なことである。少なくとも平年並みの降雪時には地盤沈下を2センチ以下に抑えることを目標として設定をする。平年値の降雪であれば、2センチ以下に抑える。きちんとこれを明記をしているわけであり、

そしてその具体的な方法として、第1ステップ、第2ステップというふうにこの段階を設けて明記をしているわけであり、前者の質問の市長の答弁のとおりであります。この報告書はどのような権限を持っているのか。ただ単に文章として書いて環境省にあげた、それだけで終わってしまうのか。あるいはこの報告書を重く受けとめて、これに沿った政策をきちんとすすめていくのか。この意気込みをお聞きをしたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

市長 牛木議員の質問にお答えいたします。

市道駅裏線の消雪パイプの設置について

この消雪パイプ、市道駅裏線の消パイの設置についてのことであります。1番目の問題であります大きな方向転換と思うということではありますが、その前にいとも簡単にというあれですが、とてもいとも簡単にこういう方向を出したわけではなくて、先般も申し上げましたようにそれぞれ検討を重ねた結果、苦渋の決断だということをひとつご理解いただきたいと思っております。

そういう中で、今これ議員おっしゃっていただきましたけれども、極力地下水を使用しないという目的で機械除雪でこの路線はずっと行ってまいりました。しかし投雪場所が沿道の10パーセント程度ということにもなりましたし、通過交通も多く、度々搬出するという点については交通止め等も余儀なくされる。

こういう状況がございまして、先ほど言いましたように相当いろいろなことを検討しながら、この消雪施設の導入こそしかないというふうに見極めたものでありまして、大きな方向転換ということではありません。市政の大きな方向はやはり、いわゆる地盤沈下を発生させない方向を模索していかなければなりませんので、地下水に全然頼らないということは私もずっと申し上げておりません。ただ、貯水ダム的な部分にしても、これは地下水を夏場のうちに溜めておいてそれを使うとか、そういう方向を模索していたわけであり、

地下水そのものは、やはり一番今雪に対して安価で、そして確実な消雪方法だと思っておりますので、地下水は有効利用していく。これはずっと変わっておりませんが、沈下を起こ



すほどの使用はある程度やはり避けていかなければならない。このことについての方向は全く、ぶれているといえますか、方向転換したつもりはございませんので、そこはまずご理解をいただきたいと思います。

2点目の件であります。これは検討は中沢議員にもお話し申し上げましたが、温水循環電気ヒーターこれらも含め、あるいは十二沢川からの揚水も含めて全て検討いたしましたが、とてもとても実現性が非常に乏しいということであります。財政という部分を100パーセント無視していけば、温水の循環方式あるいは電気ヒーターということも考えられなくもありません。が、これはこれでまたやはり温水の循環といいますと、いわゆる温水にする部分の熱源これをどこに求めるか。電気なのかボイラーなのかという。電気は電気で地球温暖化の方向に逆行すると、そういうこともあります。お金ばかりではなくてそんなことも。井戸でもそれは電気を使うわけですから同じでしょうけれども、使う量が違いますので。そんなことも含めて消雪井戸を掘削させていただいて、ここの駅裏線の除雪体制をきちんとやっていきたいという方向にしたわけであります。

そしてこれも中沢議員の答弁に触れておりますけれども、今年72基、インバータ方式を取り入れた節水機を公共の道路の施設に使っている井戸に設置をさせていただくわけあります。これは試験的には35パーセントから40パーセント近い節水ができるということでもありますので、これは実証も含めてやらなければなりません。当然ここに設置をさせていただく井戸にもこれはつけさせていただく。しかも先ほど中沢議員にも触れておりますように、第3帯水層から取水をさせていただいて、集中的にその第2帯水層にダメージを与えるということは避けていこうと。いろいろ方法を考えてやっていきたいと思っております。

そしてこれは試験的な部分というのも一緒に加味させながら、例えばどの程度の揚水量があったときどんな影響が出ているのかとか、そういうことも調べながら一緒にやっていきたいと思っております。

3番目の市民から理解を得られるかということ。これは厳しい面もあるかもわかりませんが、ただ、私たちが申し上げたいことは、これはやはり何のためにやるかといいますと、市民の皆さん方のための交通確保、これ1点に尽きるわけであります。そして沿線の皆さん方への迷惑的な部分の防止ということでもあります。

そうしますと当然ですが公共の福祉ということになるわけでありまして、例えば市民会館の周辺を駐車場が困るから井戸を掘るとか、そういういわゆる市役所が使うためにとか、変な話ですけども市の機構に有利になるとか、利益が非常に見え見えだとか、便利になるとか、そういうことでやっているわけではない。市民の皆さん方が一番利益を被るわけですので、私はなんとかご理解いただけるだろうと。特に沿線の皆さん方は理解いただけると思います。

ただ、そこから沿線からはずれた地域で井戸も掘れないで、大変な思いをしていらっしゃる皆さん方には若干ご不満があるかもわかりません。若干どころではないかもわかりませんが、それらについては丁寧に説明をしながらご理解を得ていきたいというふうに思っております。

ます。あと、それぞれ細かい部分につきましては、中沢議員の答弁に触れたとおりでありますので、省かせていただきます。

そして4番目の市政の方向との矛盾であります。当初触れましたように矛盾ではないと思っております。全体揚水量の割合というのは報告書に出ておりますけれども、公共道路で21パーセント。公共の施設で25パーセント。事業所が35パーセント。一般家庭が19パーセントという統計であります。この揚水量の割合ですね。

ですからこの公共道路での21、公共施設の25、これを相当削減をしていきたい。これはインバータを取り入れること。そのほかにやはり見直しまして、機械除雪が可能であるのに例えば消雪施設が入っているとかという部分については、これはもう廃止という方向も含めて検討をせざるを得ないという場面も出てくるやもわかりません。これは検討の結果であります。そして全体的には約4割の量を抑えて、平均的には242万トンという数字が出ておりますけれども、それらの揚水量にとどめれば最大でも2センチ程度の沈下で抑えられるだろうという結果であります。

この報告書の権限的には特にということではありませんが、これはもう本当に今までにない具体的な方向を示していただいた。そして具体的な現状を把握していただいた報告書でありますので、この報告書の最終的に書かれております今後の方向、その部分についてはやはりこれを目指してやっていかなければならない。目指すところは全体揚水量の40パーセント削減。これに向けてありとあらゆる方法を駆使していきたい。

ただ、それが井戸を一切掘らないということにつながるということではありませんので、やむを得ない場合はどうしてもその井戸に頼るという部分がまた今後も発生するやもわかりませんが、その都度また皆さん方にご報告を申し上げながらご理解を得ていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

牛木芳雄君 市道駅裏線の消雪パイプの設置について

市長はいとも簡単ではなく、苦渋の選択だったというふうなことを、おとといも今も言ったわけですが。私は重要な考え方の転換だと私は思っています。地下水対策委員の委員の皆さんもやはりそういう考えでありました。私はそう思ってよく予算書を見てみたり、市長の施政方針を見てみたのですが、施政方針の総論では全く触れていない。各論の中で、表の中で見たらありました。ちょっと。そして当時は財政課長ですか、課長がその予算を説明する概要説明というA3の大きい用紙の中に小さい字で、5ポイントあるかないかの字で、虫眼鏡をかけなければわからないような字で、わずか5行で駅裏のことがありました。

私はこの予算要求を、予算をしてそれに載せるということは、昨年11月、12月段階でもうきちんと決まっていたのではないかと。方針が決まっていたのではないかと。そうして私は思っています。それは建設課内、あるいは環境課内できちんと論議を交わして、そして予算書に出たのだらうと私は思っています。

しかし、そうではなかったわけですね。今までずっときて、ここにぼんと出たものでありますからびっくりした。私や中沢さんや樋口さんが、たまげてこの一般質問に取り上げてい

る。私はこういう経過だと思うのです。

地下水の委員会でも、こう言っでは失礼ですが、担当の部長と担当の係、あるいは担当の両部長ですよ、意思の疎通ができていなかった。全く説明はできなかったわけでありまして、私はもっとこういう議論は、この予算を要求する前にきちんと課内で、庁内で議論をして、それから決定をするべきであろうというふうに思っています。

私はこのことを押さえて「いとも簡単に」というふうにと申しあげているわけです。担当の産建の委員会にも全然一言も話もなければ、消パイの消の字もなかったわけです。私はこの辺が庁内のいわゆる横のつながりがどうなっているのか。部制を敷きました。特に行政改革、行政のスリム化、スリム化、行政改革、人員削減、声高に言われています。しかし、こういう議論が課なり庁内できちんとされて、そしてきちんと行政が執行されるならば、私はこれに勝る行政改革はないというふうに思っていますけれども。この辺をもっと早くから、議論をして、こういう議論がここにきて出るようではだめということでもありますから、そのことをくどく言いたい、このように思います。

それから第3帯水層から取水をする。さっきこういう市長の答弁。中沢さんにもそういう答弁をしました。第3帯水帯から取るということは深い地層から取るということです。そうするとダメージが少なくなるというふうな市長の見解ですが、そうすると地盤沈下に対する影響が少しでも少なくなるというご認識での発言でしょうか。今までは私は多分、井口町長、井口市長の代から、六日町のこの地盤はどこから取ってもやはり地盤沈下を起こすのだというふうな答弁でいたかのようなことを私は思っているのですが、おととい、今日と聞くと、やはりそうではなくて第3帯水層から取ることによってダメージを少なくする。ダメージを少なくするという意味は、地盤沈下を抑える効果があるというふうに受け取ってよいのか、よくないのか。その辺を聞いてみたいというふうに思っています。お願いします。

市長 牛木議員の再質問にお答えいたします。

市道駅裏線の消雪パイプの設置について

再三重要な方向転換ではないかということではありますが、方向転換的にとらえてこれから全てそうしていこうということではなくて、先ほど触れましたように、やむにやまれずこの方法しか、あそこの交通渋滞も含めたその不安・不便を解消するには今は見当たらなかったもので、苦渋の決断あるいは選択というふうにご理解いただきたいと思います。

議員おっしゃったように、確か施政方針の中でも触れておりませんし、予算説明の中では他の字は大きかったかどうかわかりませんが、ほんのちょっとだと。それと産建の委員会ですか、担当委員会。これはちょっとこちらに私の認識が甘いと言えば甘いということですが、条例上いわゆる公共用の部分については審議会に諮る必要はなかったわけなのです。そういうことも念頭にありましたので、特に委員会でこのことだけを取り上げて、ほかにも消雪パイプとか道路改良とかいっぱいあるわけですが、それをちょっとご説明を申し上げなかったということでもあります。これは一に私のちょっと認識不足といいますが、配慮不足だというふうにひとつご理解いただいて、お許しをいただきたいと思っております。他

意は全くございません。そういうことでひとつご理解いただきたいと思います。

第3帯水層の認識であります。今、議員おっしゃったように、全体のどこから取っても沈下が起きるといふ認識には変わりありません。これは今の報告書にも触れてありますね。八幡、余川方面で相当大量に揚水している部分が全部駅裏の方にきて沈下しているという。ですから、そのことについての認識は全く変えておりません。ただ、第2帯水層と言われる部分に集中的にダメージを与えたとしたら、当然ですけれども沈下も早く起きるわけですので。第3帯水層からの取水が1パーセントという、そういう調査結果も踏まえて、その第3帯水層からある程度揚水をすれば、沈下はしないということは言いません。しないということは言いませんが、ダメージ的には少しでも和らげさせられるのではないかとということでもあります。

これは私がこの深さを聞いて、80メートルを予定しているということでしたので、それではちょっとだめだから100メートルでということに触れたわけです。また専門家の皆さんにもそういうことをもう1度確認をして、それでもやはりそうすればダメージは和らぐとか、そんなことしても全く同じことだと言われるのかもわかりません。全く同じであれば、わざわざお金をかけて深く掘る必要もないということにもなりますので、その辺は柔軟に対応していきますけれども。

いずれにしても、他のところにも節水タイマーを付けて、1度に4割ということにはいきませんが、相当数の揚水量をこれからも抑えていくとか削減していくという、その方向を目指しますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

牛木芳雄君 市道駅裏線の消雪パイプの設置について

私はこの質問をする前に、あの地域、あの沿線に住んでいる皆さん方から話をちょっと伺いました。個人の意見を伺いました。

その前に、これは平成5年でしょうか、条例を作ったのですね。社会厚生委員会が担当委員会で、そのときの委員長さんにお会いして、私は議員ではありませんでしたから、その経過等々も聞きながらよく話を伺いました。彼は非常に難儀をして作ったのだと。町民の皆さん方から大きな反発も得たし相当な苦勞をして作って、もし訴えられればあるいは負けるかもわからないなというほどまで議論しながら作ったと、こう言っていたのです。ついては、「この路線は、ではあなた、消パイにしようという考えはあるのだが、おまえさんどうですか」と言ったら、「まあ時代の流れだし、やはりそれは市民の要望が強いからしょうがあるまい」と、こういう話なのです。当時、もの凄く反対をしたその地域の住民で区長さまの経験者の方にも、私聞いてみたのですが「やはり今の機械除雪の現状を見る中で、しょうがあるまい」と、こういったことでした。あるいは店を経営なさっている方お二方、そして違う方、アパート経営の方、あるいはちょっと離れた方、あるいは通勤をする方、聞いてみました。やはりおしなべて皆さんが歓迎をしている。そうすると、それだけあの路線については、皆さんは難儀していたのだなというふうに私は思ったわけです。

ただ、市長は先ほど言われましたように、あの地域のあの路線に関係をする皆さんはやは

りよかった、助かったというふうな考え方が多くあると思うのです。しかし、もっと離れたところに住んでいる皆さんはどういうお考えなのかなというふうな、やはり懸念があるわけですから。その懸念を払拭させるような、真摯な対応で臨んでいただきたい。このように思っています。

それから、今、市長が私に言ったことと、前者の答弁にちょっと気がかったことが2点ばかりあるのですが、お聞きをしたいと思います。今の、ともするとこれからは消パイを廃止をしても機械除雪に移行しなければならないのも出てくるのではないかと、というような発言をされました。けれども、私は今消パイがあるのに、これを廃止をして機械除雪になどという話は、絶対これは地域の住民は納得しない。それはもう不可能だと私は思うのです。

ということは、薪を使ってお湯を沸かしたり煮炊きをしろと言うようなものですよ。今はガスやIHを使っている皆さん、今度はこういう時代だから薪を使いなさいというような、それくらいのやはり天と地の私は差があると思うのです。私も今までは自分の木戸は、私と隣と隣と除雪はなかったわけですから3軒で、共同でトラクターの後ろに付ける投雪機を買って、除雪をしながら出ていったわけです。

その後は町のブルが来て除雪をしてもらいました。本当に助かったわけです。最近では消パイに、おかげさまでなりました。消パイになったとならないでは、本当に大きな違い、天と地の差があるわけです。ここに、そちらにいる市長以下、執行部の部長、課長、諸氏、あるいはこちらにいる議員各位も、皆さん自分の木戸から一步出れば、やはり消パイの道に出ると思うのですよ。みんながやはり、何ていいますか冬の快適な生活を享受しているわけです。

それが無い皆さん、ないところの皆さん方のやはり苦勞を私は十分にわかっていると思うのですが、その消パイを廃止して機械になてというのは、私はもうこれはだめだなというふうに思っていますが、そこをもう1点。

それから、公共性がある場合には今の条例を見直してもいいかのような発言がありました。今の条例は道路に限っていいわけですよ。この合併によって条例を整理したわけですが、合併をする前の条例は市長が市長は町長ですが必要と認める公的な役割をもった市長、町長が認める場合には許可できるというふうな条例だったと思うのです。それが、今回の条例はもうそういうものはだめで、道路に限っているわけです。それを昨日、おとこの答弁の中では例えばJRを引き合いに出しながら、公共的な場合にはその条例も見直さなくてはならないというような答弁がありました。私はこれをしていくと、まただんだんこういうふうに拡大解釈っぽくなって行って、いやあこの集会所、あこの公民館もあの施設もあれもあれもというふうになるのではないかとこのように思っています。

こういうことがあったのです。NTTがやはり出てきたときに、もうだめだと。NTTはかつては公共的であったわけですが、今は民間の企業です。こういう市民に範を示されるような井戸に替わる施設というのは、非常にお金がかかるわけです。お金がかかる施設をつくるのは個人に作れといてもこれはなかなかできない。これはやはりお金がある企業とか、

お金を使える公共とか、それがやはり範を示さないと私はだめであろうというふうに思っています。

個人の皆さんに、こういういい融雪方法があるからこれをやりなさい。では井戸に替わってこういうことをとんでも、なかなかやはりそれは取り組めないだろう。そんなように思っていますが、今言った条例の見直しの発言と、機械による除雪。この2点についてもう1度お聞かせいただきたい。

市長 市道駅裏線の消雪パイプの設置について

質問にお答えいたしますが、今後の対応につきましては十分にまた皆さん方に説明をしながらということであります。

消パイ路線から機械路線に切り替える部分もあるやもということであります。これは例えば平成18年、17年もそうでしたが大変な豪雪のときに、消パイ路線であっても、消パイが出ているところは通れるのですけれども、もう雪が覆いかぶさってきて道路確保ができないとか、そういう苦情も相当ありました。

例えば機械除雪はそういうことはないわけです。全くの夜間とか、ばかに早朝とかになりますとあれですけれども、一般的には人が活動しているおおむね大方の活動の範囲の中では、20センチ以上積もれば全部除雪をするということになっていきますので、そういうことが便利だという声も私は聞いているのです。それが一つ。だからそこをやるということではありません。

もう一つは、これは例えば長い沿線の中で、あの部分は実際消雪パイプはいらないのだという部分はあるのですね、実際は。連続性の中でやっていると、そういうこともあります。ですからそういう部分は揚水量を抑えるために、例えば200メートルの中の50メートルは機械除雪可能だと。例えば連単家屋もないし、機械除雪だけやっておけば全く問題ないではないかという部分でも、これは見直しをしていかなければわかりませんが、あれば見直すということでもあります。どうしても消パイから機械除雪に変えるということではなくて、そういうところがあるかないか。これを確認したうえで、あればそれは機械除雪の方向に変更することもやむを得ないと、そういうことを申し上げたまでであります。

確かに便利ですから普段の雪の中では、電気を薪にというくらいなことになるのかどうかわかりませんが、実際私の前の県道は間欠散水であります。私の直前のところは市道でありますので、除雪車が来て非常にきれいにとっていきます。ところがそこから出ますと、あれはやはり除雪しません。いわゆる消雪パイプがあるからということで。非常に何ていいますか、交通に支障をきたすような部分もあるのです。そんなのであればこの程度の部分は例えば消雪パイプを止めて、間欠にしないで別の方へ出してもらってもいいから、ここは機械除雪してもらった方がいいではないかというようなところも見ていけばあるのです。それはどなたがどう申し上げるかは別にして。

ですので、そういう部分も見直しをかけて、可能であればそういうふうに削減していくと、そういうことを申し上げたまでであります。

それから公共性についてであります、これは公共道路に限られていることは間違いありません。ただ、その公共という意味は、JR、これはやはり公共交通機関なのです。そして例えば、今私どもが駅裏を消雪パイプによってということに踏み切らせていただくわけですが、ほかに方法がない、しかもそれを放置しておけばこれはもう事故を起こす可能性が大にあるなどということに、条例上だめだから一切認めませんなどということは、これは私は言えないだろうと。ですからそうであれば、もう市長権限であっても何であっても、それは認めていく方向は出さざるを得ない部分も出るだろうということをお願いしたまでであります。

乱発をして全部やるとかそういうことは一切申し上げておりませんし、本当に検討に検討に検討を重ねて、そして投資費用も お金さえかければいかげんのはできるわけですが、投資費用も含めてその程度までは投資してもらわなければだめだとか、それ以上はちょっと厳しいとか、そういうことがあるわけですが、そういうことをきちんと勘案をしながらという意味であります。別に乱発しようということではない。

それから公共施設などということは全く今、特に沈下区域内では。施設ですね、例えば庁舎の周りだとかそういうことに新たにということは全く考えておりませんが、場合によっては公共交通機関の路線。こういうことについてはNTTなどは全く違います。NTTは別に除雪しなくても電話が通じないなどということはないわけですから。汽車はそこがいわゆる雪がどけられなければ通行できないという、それはありますから。そういうことの勘案でありまして、乱用するつもりは全くございません。以上であります。

議 長 質問順位17番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆さんには傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。財政健全化計画2年目を迎えて平成19年度予算が粛々と執行されているなか、市の幹部職員ならびに市の教育委員会において、大きな人材の損失が発生したことに驚きを禁じ得ません。ご遺族はもとより、亡くなられた方の無念を思いますと、一地方議会人として、その職責を果たすことの重さをあらためて考えさせられた次第であります。今定例会の初日に市民一人一人が市政の主役であるという考え方のもとで行われた市長の所信表明演説に対し、住民の皆さまが主役であるという立場で質問をいたします。

大河ドラマとして放映化が決定されました郷土の生んだ英傑、直江兼続公が貫いた「仁」とは「愛」であり、「義」とは仁の実践であるという、「義」と「愛」の精神をお持ちの市長は簡潔で明瞭な答弁をなされることを期待します。それでは通告にしたがいまして質問を行います。

#### 1 保健、医療、福祉について

まず保健、医療、福祉についてであります。生涯を通じて誰もがすこやかで生き生きと暮らせるまちづくり、その実現を目指して、「いきいき市民健康づくり計画」が策定されたわけでありまして。市民の皆さま一人一人が自分の健康は自分で守る。それを基本に、行政がその環境づくりを実施していく。そういう方向の中で、各行政区にどのような役割りを果たして

いただくかを十分検討をした結果の健康推進員の設置であると考えます。旧3町単位の区長会で説明を行ったわけでありますが、区長会の受け止め方に温度差があったと聞いております。

今年度当初予算では5,000万円を超える税金が投入され、放課後児童の受け入れが行われている。実施地域が拡大をされ、需要が伸びる一方であるなか、国の放課後こどもプランを受けて協議会のNPO化が実現されようとしていることは、新たな子育て支援策の実施につながり、歓迎すべきことと考えます。

確かに学童保育は働く家庭の児童を対象としたものであり、放課後こどもプランは放課後の児童、全児童を対象としたものでありますが、この法人の定款の目的を放課後児童対策だけに限るのではなく、ゼロ歳から12歳までの子どもを対象とした子育て支援組織として活動する旨が明記されることが、本市独自の子育て支援策策定に有効であると考えます。

行政執行状況報告にある保育園入園状況によりますと、私立保育園ならびに公設民営保育園では定員オーバーであり、私立は3歳未満児の割合が非常に高い。公設民営化をしても保育の質は確保される。そういう前提で公設民営化が行われているわけですが、保育の質の均質化を考えたとき、これで質の高い保育を全保育園で提供できるのか不安であります。

病院会計の決算見込みによりますと、1億7,681万円の純損失が発生するようであります。3月、4月の外来実績を見ますと、医師不足による収入減が最大かつ唯一の原因と考えます。医師の確保が困難と言われて久しいですが、社会厚生委員会報告にもあるように、医師は待遇だけでその所属先を決めるのではない。そういう宮永院長の発言をそんたくすれば、本市の地域完結型の地域医療体制が医師の招聘に大きく貢献する余地はあると考えます。

そこで 南魚沼市健康増進計画に果たす行政区の役割りをどのように考えているか。学童保育協議会のNPO法人化の方針の中で、定款の目的を市はどのように考えているか。公設民営化方針の保育園での保育の質の確保をどう考えているか。大和病院の医師と看護師の確保に新しい試みがあるのかであります。

## 2 教育、文化について

続いて教育、文化についてであります。4月より学校評価の専門家として、1名の指導主事が本市の教育委員会に派遣され、内部ならびに外部からの学校評価のあり方についての体制づくりがなされていることは、本市の教育委員会も他市に遅れをとらない、そういう意気込みの実践として評価ができる。教育特区でインターナショナルビレッジを目指そうという考えも理解はできる。しかしながら、歯の健康づくりに関しての市の取り組みを見ますと、旧町単位の取り組みが一部でそのままであることに疑問を持つものであります。

県議会のスポーツ振興、健康づくり対策特別委員会委員に坂戸在住の県議が任ぜられたことは、国体開催地としての本市にとって歓迎すべきことであります。六日町の地域振興局で行われましたタウンミーティングで泉田知事が発した、関東の玄関口、もちろん文脈の中での使い方は多少違っておりますが、関東の玄関口ということ考えたとき、スポーツ基地として関東の玄関口として発展させる要因が本市には既にある。20面という県下最大の大原



テニスコート、筑波大学という健康スポーツの研究機関の研修所、外資系のスキーウインターリゾート会社として再出発する舞子高原。まさに産官学の三者がそろっていると考える。国体を契機として、県や湯沢町とともに関東の玄関口としての重要性を具体化するべきときではないか。

そこで フッ素とありますが、フッ化物と改めていただきます。フッ化物洗口の有効性と安全性について市は疑問を抱いているのか。奥添地県営牧場跡地に夏、冬利用可能なクロスカントリーコース整備を県に働きかけ、大原運動公園を県営健康スポーツ公園として活用する考えはないか。

### 3 都市基盤整備について

続きまして、都市基盤整備であります。税の公平性、都市計画税の応益性について議論するべきときが来たと考えます。石打地区での市政懇談会で都市計画税についての質問に対して、見直しという答弁をされたようではありますが、具体的にどのような見直しをされているのか。

下水道事業発注状況が5月末現在で六日町地区27件、塩沢地区8件、大和地区23件と報告されている。普及率を見ると、塩沢地区流域関連特環が64.3パーセントと極めて低い。下水道事業はつなぎこみをしてはじめて収入が発生するわけではありますが、収益があがらないということが普及率にどのように影響しているのか。平成25年までには整備完了という方向性に、つなぎこみ率によって多少の誤差が生じるのかであります。

そこで 都市計画税についての市長の考えは当市の都市計画の考え方にどのように反映されるのか。この部分は牧野議員の質問に対する答弁もありましたが、それを含めて答弁を願います。下水道整備はつなぎこみ率向上と連動して、むらなく収益があがるかたちで推進するべきであるが、いかに。

### 4 産業振興について

次に産業振興についてであります。スキー産業の営業期間短縮による不調が、雪溶け後の当市の景気全般に落ち込みという悪影響をおよぼしている。有効求人倍率を見ても、4月以降の落ち込みは深刻であります。建設業は公共事業の前倒し発注が一段落をしたとき、当市の民間ベースの景気回復はあまり見込めないことは、一層この不景気感を強めるものではないか。そう懸念されるところであります。

そうした中でも農地・水・環境保全の取り組みに38集落が参加をし、環境にやさしい農業を目指す機運が高まっているのは歓迎すべきであります。コシヒカリの作付けは順調に終わり、秋の豊作が待たれるところであります。

こうした中、全農が新潟市にバイオエタノール燃料製造プラントをつくり、県内で蒲原地区を中心に原料の稲栽培に取り組むことが報道されています。こうした流れは当市にとっては地域間調整を柱として、栽培面積に拡大につながるができる絶好の機会であると考えます。

そこで バイオエタノールプラント建設を契機にした農業生産構造の変化に市はどのよう

な対応をとるのであります。

## 5 行財政改革、市民参画について

そして行財政改革、市民参画についてであります。策定が急がれている財政シミュレーションは、第1次南魚沼市総合計画の実施計画にも抜本的な見直しを迫るものになると予想されます。財政健全化に市民の皆さまの協力を得るためには、情報開示のタイミングと策定過程の透明性が肝要となる。

部局性が施行されてから早2カ月が過ぎ、大胆な人事異動により配置換えとなった職員も新しい部署に慣れてきたところであろうかと想像されます。しかしながら部署によっては人員が特定地域の出身者が多く配置され、それがストレスの原因となっているのではないかと。総務文教委員会の調査時では、職員の精神的疾患の原因究明がなされていない。昼の休憩時間45分体制の作業能率への影響についての調査も実施されていないようである。

市民の皆さまへのサービス低下とならないように、十分な検証が必要である。新規の仕事については、人数の少ない部署での検収がきちんとなされているか心配であります。市民センターが開設となった大和、塩沢地区では一人当たりの仕事量の差が大きいようであります。職員一人一人の能力を発揮させる点で、執行部の手腕が試されているようでもあります。

そこで 職員の健康管理についての対応はどうなっているかであります。

以上、壇上よりの質問を終わります。

市長 寺口議員の質問にお答えいたします。

### 1 保健、医療、福祉について

南魚沼市健康増進計画の果たす行政区の役割りということであります。これにつきましては、この健康づくり計画にかかげる目標を達成して、健康な人が大勢あふれる南魚沼市にしたい。そのためにはやはり市民一人一人が健康づくりの大切さを自覚していただく。そして自ら主体的に取り組んでいただく。このことが一番重要なわけであります。

そこで全地域に住む市民の皆さんが結集して、地域づくりを基本とした健康づくりを語り、そして実現する場も必要だということであります。その地域と行政の共同体制による支援環境づくり、これをすすめるためにご理解とご協力を皆さん方をお願いしたい。

この間も触れました、市政懇談会の席で筋トレ体操です。これは非常に皆さん方が、最初は嫌がっているのですけれども喜んで、簡単でありますから。そういうことも含めてこの行政区の皆さん方からも、やはり自分たちの問題だというふうにとらえていただく、このことが一番だと思ひまして、この共同体制を築くところだと思っております。

その中でこの健康推進員という皆さん方から、大変ですけれどもありとあらゆる機会を通じて、今年をご承知のように健康推進員の皆さん方の研修を主に年6回程度重ねて、そしてやはり知識も身につけていただいて、また地域に帰ってそれを還元していけたらという方法を考えております。

行政区長会の経過であります。これはおっしゃっていただきましたように、それぞれ受けとめ方が違ひまして、大和地域では前に「保健委員」という制度がありまして、全行政区か

ら出ておりましたので、その方々を「健康推進員」に改める。これでもう100パーセント何の異論もなく受け入れをいただいたわけであります。

塩沢地域では今まで何の組織もなかったということでありまして、どういことをすればいいとか、何を基準にして選べばいいのとか、こういうことから質問があったわけですが、その場ではご了解いただいて、結果としてまだ100にはいっていないのかな。（「99です」の声あり）99パーセントまで今、推薦をいただいたそうであります。99ですのもうちょっと。

六日町、これは今まで「母子保健推進員」という健康推進員ですか。母子保健推進員という制度がありましたが、これは全行政区ではなかったわけであります。しかもそれこそボランティア的をお願いしていたわけでありますけれども、それは18年度で解散をさせていただいて、ちょっとこの推進員になっていた方たちは「何か張り合いがないね」という声は聞いておりました。

そこで19年度からこのいわゆる健康推進員ということをお願いしたわけでありますが、区長会のなかの質疑では、その当時ですので無報酬で、そして1年に約6回くらい会議があるということをご説明申し上げましたら、とてもそんなことではなり手がいないと。無報酬などとんでもないということがひとつ。それから、ちょっとこれは考え方が違うのですけれども、市の仕事を作るためとしか思えないと。ちょっと斜めからものを見る方ですね、こういう方は。考え直してほしいというご意見もありましたので、持ち帰った結果、交通費相当くらいはやはり支給すべきだろうと。いくらボランティアでお願いだと言っても、日当までとはいかないにしても交通費くらいは、ということで1回500円。そのくらいを出ささせていただいて、推薦していただきたいということで、それで今86パーセントですか。（「全体が・・・」の声あり）いや、地区、地区。では、そのことは後でもし必要でしたら。

相当皆さん方からご協力いただいて、ただまだこの間6月4日ですか、そこまでできないという方も今、探しているとかという方もありました。ただ、そんなことでは出せないという集落も1~2ちょっと見えていましたので、その辺はまた説得をさせていただいているところであります。

当初触れましたように、今年は健康推進員の皆さんからまず健康づくりについての意識高揚を図っていただいたり、研修会を中心にすすめていってその知識も身につけていただくということで、よろしく願い申し上げます。

学童保育協議会のNPO法人化の定款の目的ということです。簡潔に申し上げますと、この定款のなかへ取り組む事業として今あげていこうと思っているものは、放課後児童の健全育成、それから学童保育の安定的な運営、これらの目的。市から委託されたこの事業実施の管理に関する事。乳幼児の受託保育の安定的な運営を目的とする事業の企画や実施。それから今までの1から3に必要とする人材登録。それから人材派遣にかかる事務事業に関する事。それから人材育成、教育研修事業。子育て相談事業。行政、そしてその他子育て支援関連施設との連携に関する事。そしてその他、この法人の目的達成のために必要な事業と

ということで、わりあいと幅広く事業を行えるようにしていきたいと。

中心は当然ですけれどもこの学童保育ということではありますが、そんなことを目指しながら今、申請中であります。

公設民営化方針のなかの保育園での保育の質の確保ということでもあります。今、市内には私立の保育園が2カ所、それから公設民営保育園が2カ所、これがございます。いずれも定員を超えての入園状況であります。保育園の入園申し込みはご承知のように第一義的には保護者の方がどこに行きたい、ここから入るわけでありますので、この私立、公設民営が保護者から評価を得て、定員を上回る申し込みがされているということです。これは非常にありがたいことだし、喜ばしいことだと思っております。

ただ、あまりにも例えば人数が多くて保育の質が落ちるとか。多くてと言っても定員以上はとらないわけですけれども、無理矢理は。そういうことにならないようにしていかなければなりませんし、未満時の入園割合が公立保育に比べて高くなっている。これは事実です。これは事実でありますので、これは市街地中心部の人口密度の高い地域に、私立とか公設民営が集中しているということの表れだろうと思っております。が、このことによって保育の質を落とすということもできるわけでもありませんし、そういうことにならないようにきちんと私どもも指導していきたいと、こういうふうに思っております。

今のところ、質の確保はきちんとできているだろうと。ただ、一部、私の耳に入ったのでは、公設民営の中で保育士さんがなかなか子どもの話を聞いてくれないで、自分たちでおしゃべりしているとかということを感じた父兄がいたということ、私の家に、しかも私にではなくて、我が家族に電話してきたという方もいらっしゃいました。その辺を課長にも今度は触れて、そういうことがないようにきちんとやっていかなければならないと思っております。今のところはまあまあおおむね順調だろうと思っております。

大和病院の医師と看護師の確保に新しい試みがあるかということでもあります。給料だけで決まるものでもありませんし、特に医師は待遇だけで勤務先を決めるということではないと言われております。宮永院長もそういうことをおっしゃっています。では、ほかにどういう要素があると、こういうことでもありますけれども、やはり若い世代の中では自分の研究したい部分とか、それから優秀な指導をしていただける方がいるところだとか。あるいは医療機器や診療材料が揃っている。そして自分が希望した研修ができるとか、こういうことがやはり非常に強く求められるようであります。

30代後半から40代半ばの中堅では、やはり医師にとってのやりがい、それから地域やスタッフから信頼をされているというこういう部分。それからこれは医療スタッフと連携がとれている、スタッフが優秀であるとかこういうことが出てきます。研究と研修活動ができると、このことも非常に大きな要素であります。もうひとつここにきますと、家族の生活環境がまた大きく影響するようでありまして、やはり子どもの教育環境もこの中に含まれますけれども、特にその子どもの教育環境という部分を重視をしていらっしゃる方が多いように感じてもおりますし、伺っております。

では、40代後半から管理職世代はどうかと言いますと、やはりやりがいということはここで一番多く出てきます。スタッフとの連携これなりもありますし、やはりここまできますとそれなりのポストという部分もちょっと出てきます。機器や材料が揃っていることとか、そういうことがずっとありまして、こういう年代別の特徴をきちんとポイントを絞って、それに応じた医師や看護師さんの体制を対応していかなければならないということだと思っております。

例えば指導医を揃えて専門医を目指す若い医師を獲得するとか、大学との連携、これも大事であります。今、この連携はきちんとやっていますが、なかなか大学の方からも厳しいお返事だということでもあります。

看護師につきましては、来春、北里学院からの確保がちょっと見込めない。今日の新聞にも出ておりました、県に応募して合格した皆さんのうちの50数人が辞退をしているということでもあります。この辺もやはり私たちにも非常に影響がありますので、看護師確保にもまたきちんとした対応と、やはり養成学校への訪問とリターン看護師、これらをまた主体に対応してまいりたいと思っております。決め手というのはまだ、これをやれば必ず来るという部分はございませんので、総合的な対応だと思っております。

## 2 教育、文化について

教育、文化についてのフッ素の有効性、安全性についてであります。現状は市内の小学校3地域平均で95.4パーセント。保育園と幼稚園では97.8パーセント。中学校は塩沢のみであります。塩沢のみの中学校で96.8パーセントと、どこも高い実施率になっております。12歳児の一人平均う歯数が、平成10年度で大和が3.69、六日町が2.25、塩沢が1.41でありました。これが平成18年度では、大和が、これはちょっとまだフッ素の取り組みが遅れておりまして1.92、六日町は0.45、塩沢は0.56というふうはこのフッ素洗口の効果というものが如実にあらわれているわけでありまして、効果はもう疑いの余地のない。

そして安全性につきましても、今まで議論をされてきましたけれども、事故や被害の報告等は1件も、子どもはまだ聞いておりませんし、安全性は十分確立されているだろうと。そしてご承知でしょうけれども、市販のはみがきの中にも全部フッ素入っているそうであるから、その辺を考慮しますとまずまず間違いのないことだろうと。

ちなみに本県の12歳児の平均う歯数の本数は、全国最小で0.99。全国最小だそうあります。一応申し添えておきます。

2番目の奥添地云々であります。クロカンの現状は、今、冬場の常設コースとして欠の上のクロスカントリーコースということがあります。これは大体、小学生から大人の競技者までいろいろ活用していただいておりますが、今はそれぞれ見ますと、コースを新設しなければならないというほどの飽和状態ではない。状態はですね。今、議員のおっしゃっていることとは違うことですが、

そこで、県の県営健康スポーツ公園としてどうかと。クロスカントリーコースというのは

ひとつのいわゆる手段だろうと思ひまして、目的ではないということだと思ひますが。私はあそこは前にもちょっとお話し申し上げておりますように、テニスコートはもうこれは本当に全国に誇れる施設があるわけでありまして。やはりあそこを南魚沼市内のスポーツ基地にしたいと。ですから例えば野球場建設も含めて、あそこに集中させたいという考をもちしておりますので、クロカンコースとかという部分もないばかりではないでしょうが、それ以前にやはりやるべきことがあるのではないかと。

ただ、県営という部分については、県とも当然何かをする際にはご相談させていただきますので、できればそれは県がテニスコートも野球場もみんな管理してくれるなんて言えば、これはありがたいことですが。その辺も含めて、県営とまではいかないにしても、あの地域を我が市のスポーツ施設の集積地というふうな方向にすすめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

### 3 都市基盤整備について

都市基盤についてであります。都市計画税につきましては申しあげたとおり、なるべく早くこの都市計画税部分については廃止をさせていただきます。しかしながら、その財源をみすみす1億4,000万円からの財源がなくなるということ、それでよしとしているわけではありません。これは全体的な皆さんから固定資産税の0.05パーセントの率をあげさせていただきますればこの部分がカバーされますので、全体的な中でそのカバーをさせていただけるかどうか、この辺を見極めながらということになります。

下水道のつなぎこみの関係でありますけれども、これは議員おっしゃったように整備と水洗化が同時にすすむという、これが本当に理想のかたちなのです。ところがなかなか今、普及率は18年度末で82.5ですが、水洗化率は75.2。ここに約7パーセントの差が出ているわけでありまして。投資をしてもこれを使用していただかなければ、なかなかその効果も出ないということになりますので、これは本当にそういうふうになっていただきたいと思ひ、それぞれお願ひをされているところであります。

17年度末に下水道接続のお願ひとアンケート調査を、3年経過未接続の世帯2,025件に対して行ってみました。回収率は40.5。今後下水道に接続していただけるかという問に対して、3年以内に接続していただけるとあった方が249件。未定が526件。接続するつもりがないという人が43件。未接続の理由については、経済的な余裕がないが462件。続いて下水道料金が高いが305件。浄化槽で不安を感じない、こういう方は263件。接続費が高い216件。

これらになっておりますが、計画時にきちんと説明をして、皆さん方の同意を得たうえでこの下水道事業は計画しているわけでありまして。全て、ですので、その認識がどうなっているのかと思ひざるを得ないようなこのアンケート結果ではあります。高い部分、つなぎこみのお金の部分とかについても、低利の融資とかそういうことは配慮しておりますので、できればひとつ、つなぎこみを早めにやってもらいたい。

平成18年度のつなぎこみ件数は619件。平成19年は6月13日現在で225件。こ

の申請が出ております。1件でも多くつなぎこみが進められるように、進めるように努力を  
してまいります。

#### 4 産業振興について

バイオエタノールプラントの件でありますけれども、米からという部分がありました。  
私はそれも確かに、稲を植えられるという分ではこれを例えば推進するということができる  
のかもわかりません。が、私は稲を植えるのでなく、植えることは植えるのですけれど、  
やはり一粒でも多くの魚沼産コシヒカリをここから収穫したいということを考えております  
ので、このことを地域間、減反調整の中に利用していこうという考え方は、ちょっと今は持  
っておりません。

この辺では大体額縁調整水田というのが主でありまして、そこへまたでは、そのバイオエ  
タノール用の稲を植えてそこだけ刈るかとか、そういうことも非常に無理でありますし。い  
ろいろ検討してみますけれども、非常に今のところ、これをもって農業生産構造の変化に対  
応していこうということには、ちょっとまだ踏み切れないという考えであります。

#### 5 行財政改革、市民参画について

行政改革の中での職員の健康管理であります。冒頭にお話しいただきましたように、有能  
な大切な職員を一人失いました。本当に慙愧の至りであります。そのことを契機にいたしま  
して、宮永先生にお願いを申し上げ、今、企業部職員についてはメンタルケアを実施して  
おります。アンケートチェック、病院長の個別面談。そしてさらに7月には必要と思われる一  
部職員について、また先生から個別面談を予定していただいております。

いずれにしても、こういうことの二度と起きないように、きちんとした健康管理に努めて  
いかなければならないと思っております。一般的には衛生委員会を設置いたしまして、それ  
ぞれ職員の健康管理、そして把握に努めているところでありますのでご理解いただきたいと  
思います。

それからメンタルヘルスセミナー、これを庁舎単位に今年度はやらせていただきたいと思  
っております。勤務時間外のセミナーの開催、管理者向けのメンタルヘルスセミナー、これ  
らを開催して、参加しやすい体制をとっていきたいと。それからメタボリックシンドローム、  
この予防にも健康教室の開催を予定しております。そんな状況でございますので、よろしく  
お願いいたします。以上であります。

議 長 お諮りをいたします。

寺口友彦君の一般質問終了まで時間を延長したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

寺口友彦君 ご配慮をいただきまして、ありがとうございます。

#### 1 保健、医療、福祉について

まずは保健、医療、福祉の1番目の行政区の役割りということ。市長おっしゃられた  
ように、旧六日町地区の区長会での受け止め方が、無報酬で年に5回というのについては、  
それはそんなのはなり手がいないというのは、それはもっともな意見が出たと思います。で

すが、そういう意見が出ないようなもっていき方をやはり市がするべきであったのではないかと、私は思っているわけです。

この目的自体が、やはり市民の皆さま一人一人が自分の健康は自分で守るということを基本にしているわけですから、そういう雰囲気をかもし出していかなければならないのは、それは行政の責任であるというふうに思っているわけです。そこら辺の配慮が足りなかったのではないかというふうに私は考えているわけです。市長はそれについてどう思っているかということをお聞きします。

NPO法人化については、目的の方に乳幼児というのが入っておりますので、多分いろいろなメニューがこれから可能になるということですので、それは承知をいたしました。

3番目の公設民営化の方針の中での、未満児の部分が私立に非常に多いということでありましてけれども、市長もご存知のように、未満児というのは非常に手がかかるわけでありまして、当然その中で保育士さんが相当数必要である。そうすると、民間ということであれば、当然その利益といいますか、それが出なければやっていけないという状況がありますので、申し込みは確かに保護者の勝手でありましてけれども、経営者側からすれば、やはりどうしても未満児を多くとりたいという気持ちが出てくると思うのです。

その中で、私立保育園に関しては、保育士の年齢をみますと非常に若いと。先ほど市長が、おしゃべりばかりしている保育士がいるというお話でしたが、やはり保育を提供する側の保育士の質というのを見ますと、若い方は経験が不足であると。そういう方が私立には多いのではないかと私は思っております。そういう面で公立と比べて、果たして均一といいますか、質の高い保育が提供できるのか。そこら辺を監視をするのが市の役目であるわけですから、その辺についてやはり逐一、監視と言うと語弊がございますので、相談を受けるというかたちでのすすめ方をしていくという考え方はどうか、ということであります。

## 2 教育、文化について

それからフッ化物についてでありますけれども、これははっきり申し上げて、古くて新しい問題と言いましょか。塩沢中学1年生が実施をしているだけで、他の中学はゼロと。2、3年生は実施をしていないというのが続いているわけでありまして。フッ化物洗口の有効性というのを市が認識しているのであるならば、やはり全学年の方に私は広げていくという方向を、市はもつべきではないかというふうに思っているわけです。そうした中で、まあまあ今のところ虫歯の数も全国で一番少ないからいいではないかというような考えではなくて、いいと思おうものはどんどんすすめていく。

ただし、そのすすめ方の中でも、住民の皆さまがだめだと言うならばそれはしょうがないと。大和地区、旧大和町では住民の皆さんがなかなかOKを出さないという部分で、フッ化物洗口を実施してこなかったという経緯がありますが、それが未だに解決をされていないということについて、どのようなお考えかということになります。

それから県営の健康スポーツ公園でありますけれども、この部分の一番大事なところは、奥添地というのに湯沢町も入るわけでありまして、そうすると湯沢町と連携をするという



ことがやはり当市にとって非常に大切であると。その後何があるかわかりませんが、湯沢町との連携を考えていくことは非常に大事だということです。

知事はタウンミーティングの中でメディカルビレッジということで、そういう方面での玄関口というお話しでしたが、私は江戸川区の方に行きまして、江戸川区の方から話を聞きました。どうして私たちのところへ江戸川荘なんて作ったのかと聞きますと、車で1時間で、「トンネルを抜ければ雪国だった」という別世界があると。ここは非常に魅力なのだということでもあります。そうすると、他の地区でそういうことが始まらないうちに、当市が湯沢町と連携をして、関東の玄関口ということをもっと進めていくということは、当市にとって非常に有益であると私は考えているわけです。この点についての市長のお考えを伺います。

### 3 都市基盤整備について

それから都市計画税であります。税の公平性ということで、ある地区で滞納していた方たちと、納めている方たちの公平感はどうかというところをお聞きしたかったわけですが、滞納しているといっても、不納欠損するわけではないのだということですので、そういう面の公平性はあると思う。

ただ、市内全域でその都市計画というのを、その網といいますか、都市計画通らないということになった場合について、私は専門化ではないのでよくわかりませんが、その都市計画地域を設定して、都市計画税を集めなければならないというような事業に、差し障りはないのかというところを心配したわけでありまして。そういう面で公平性が保たれるのかというところでもあります。

住民の皆さまがこんなものはいらぬというのであれば、それに従って都市計画地域をはずしていくということは、それはそれでいいと思いますが、それが他の地域に波及するということはどうなのかというところを、お考えをお聞かせ願いたい。

下水道整備であります。分担金、負担金の不納欠損1,900万円ということでもありますけれども、下水道の企業会計でいけばそれほど大きな金額ではない。確かに寄付というかたちで納めていただければ、そういう意味では解消できるのかと思います。けれども、これは不納欠損にあたった部分が1,900万円であって、やはり今、市長の方からもあったように、つながないという方たちは多分、分担金も納めてくれないのではないかなという思いもありますので、予備軍も相当いるのではないかと考えています。

そうすると、企業会計を見たときにこういうつなぎこみというものをどの程度見ていくのかというところが非常に大事になるのではないかと思いますので、その予備軍に対してのお考えをお聞かせ願いたい。

### 4 産業振興について

それからバイオエタノールでありますけれども、私は市内でそういう稲を作れというのはありません。聞くところによるとキロ70円くらいで、1反歩あたり12俵くらいという話です。私は、蒲原地区 聞くところによりますと北海道産のきりに相当やられまして、売れ残りが非常に多いという地区で品種の転換を図らなければならないという部分があつて、

それで率先してやるのではないかと思います。そうしますと、地域間調整でありますので蒲原地区にそういう分をお願いをして、当市は100パーセントの作付けを実施していくという、そういう方向にもっていける可能性があるのではないかとこのところでお伺いをしたわけです。それについての市長のお考えをお聞きします。

#### 5 行財政改革、市民参画について

それから職員の健康管理でありますけれども、これは健康管理というのとは一端でありまして、私は部長制を敷いたと。部長は確かに決裁権をもっておりますが、その仕事の能率とか、健康とか、全ての面で部長はその采配を振るのだと。交通整理ですけれども、そういう能力をもってその部長制を敷いたといえますか、部長の任にあてたというように私は思っておりますので、その辺について。部長になってどうしていいかわからないという方、そういう部長はいらっしゃらないと思いますけれども、全ての面で交通整理がきちんとできる部長を配置してやっているのだから、そういうところを部長の責務として考えているのかどうかということをお聞きします。

議長 8番議員にちょっとお尋ねしますが、質問の1回目の内容の趣旨をもっと明確に言ってください。今、再質問を聞いていると、当初の質問と全然聞きたいものが違うような感じがします。時間の浪費がありますのでひとつ今後、気をつけてください。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1 保健、医療、福祉について

この一番目の行政区長会の経過の中でのやりとりでありまして、こういう議論が出ないようにもっていくのが市の役割だと、こういうことであります。まさにそのとおりだと思いますけれども、私どもは理想が過ぎたのかもわかりません。自分の健康を自分で守るということの中で、無報酬でその健康推進員という方が、わりあいと簡単に出てくると思ってしまったのです。ですから、思いの違いでした。

大和地区は全部出ましたね、すぐ。それから地域の流れもあります。やはり市街化されている部分というところは、なかなか難しい。六日町の中でも、例えば城内地区でも、私は城内出身でありますから、全部100パーセントだと思った。ところが、やはり新興住宅地などはそうではないのです。なかなか厳しいご意見を持っていらっしゃる。

ですので、そういうちょっと私の思い入れと市民の皆さんの考え方が違う部分がありましたが、これは今後の教訓として生かしていきたいと思っております。今は一応このことでご了解いただいて、出していただかない地域にもお願いしているところでもありますので、よろしく申し上げます。

NPOの方はこれでよろしいですね。保育園の方でありますけれども、確かに民間といえますか、公設民営も含めて私立の方は若い皆さんが多いです。ところが、我が方は年配が多いのです。ある保育園では、全部の保育士さんが50代というところがあるのです。全部。これを見ますとやはり保護者の皆さんは、こういう人が全部である子どもたちを本当に保育できるのだろうかという不安を持ってもらっしゃるのです。

経験も大事です。しかし、本来若さに勝るものはないということでありまして、ただ若いばかりがいいということではありませんが。私立それから公設民営の部分についても、園長とかそういう皆さんはある程度経験を持った方でありますので、そう心配をしていないというふうに思っております。

相談は当然、一緒になって受けることもありますし、こちらから指導的なお話しをすることもあります。私立だから、公設民営だからという分け隔てなく、きちんとした対応を市も一緒になってやっていきますのでよろしくお願いいいたします。

## 2 教育、文化について

フッ化物の件であります。もっと推進せよということでありまして。ご承知だと思いますが、大和地域は去年ようやくいただけるご理解をいただいて始めたところでありまして、大和一応そういう方向になってきたと。いいことだと思っていますからなるべくすすめていくということですが、あまり無理をしても、もう心情的にそれはだめだという方もいらっしゃると思います。そういうところも無理矢理ということではありませんけれども、今も一応希望制をとった中でやっていただいている。いいことだと思っておりますので推進はしていきます。

奥添地関係であります。湯沢との連携をもって、関東の玄関口。これは確かにそうでありますので、湯沢さんとはいつも上村町長さんともお話しをしています。ですので、今回、直江兼続公関連の実行委員会の中にも入ってもらうのですね。（「越後魚沼で」の声あり）越後魚沼という部分で入っていただいたり、お互い連携を深めながらやっていきます。が、例えば湯沢と関係が悪化しても、私どものところは関東の玄関口というのは変わらないのです。圧倒的に優位性がありますから。トンネル抜けたばかりは南魚沼市ではありませんけれども、ほんのちょっと来ればもう南魚沼市ですから、奥玄関とも言いませんけれども、玄関です。

ですからそういう優位性は、知事も湯沢がなければだめだなんていう話は全くしていませんね。全体的なことととらえてやっていますので、関東の玄関口にあたるという部分は多めに利用させていただく。しかも石打インターがあそこにあるわけですからその部分を利用させていただいて、広範な活動に努めていきたい。

それから奥添地。奥添地は今、冬、スキー場のコースとして一部貸しているそうあります。全部市有地であります。土地使用料を250万円程度いただいているということあります。

## 3 都市基盤整備について

都市計画税。これは牧野議員のときだったですかお答えいたしました。これによって、では都市計画事業に差しさわりが出るか。これは出しません。出さないようにしなければなりません。例えば都市計画税というものを廃止して、では都市計画事業の財源はどうしてやっていくのだということ。今でも、先ほど触れましたが都市計画事業の中にあてているのは1,740万円です。起債償還で9,540万円。下水道の繰出し金で3,120万円です。下水道というのはいわゆる用途地域ばかりの中ではないところにも相当広がっていますから。

農集は別にしてもそこに全部繰出していますから、お互い同じ負担なのです。そう思っていたらただければまずご理解はいただけたらと思っております。それによって事業の選別をしたりとか、差しさわりのあるようなことはいたしません。

つなぎこみのことに対する滞納者への対応ですけれども、これはもう対応と云って粘り強くお願いするよりほかにありませんし、不納欠損にならないような処置をきちんととっていかねばならないと思っております。それ以外にどうも触れるところもありません。

#### 4 産業振興について

バイオエタノールの件ですけれども、ちょっと私が勘違いをしておりました。そういうところでバイオエタノール用の米を作っていただく。それがその地域との地域間調整をどうだということであれば、これはもうそういうところがあれば一生懸命、話かけなければなりませんけれども。今、全農の計画では、やるとしてもせいぜい県下で280ヘクタールくらいだそうです。まあ、この数字だけ見ればこれによって地域間調整の、私どもの方に相当貢献度が出るかと言われるとちょっとわからない部分ですけれども、頭の中に入れながら対応していかねばならないと思います。

#### 5 行財政改革、市民参画について

最後の職員の健康管理について、部長がそういうところまで全部把握すべき。当然把握的なことはしますが、その対応というのはやはり医師でなければできないとかいろいろなことがありますから。対応をするように、これは当然部長も全部心得て、この課長の顔色が悪いとか、あの課員の顔色が悪いとか、そういうことはしょっちゅう見ていただいて、健康管理には十分気を配っていただいたり対応していただける。相談ごとだって部長として相談にのるということだって当然あるわけです。悩みごとを聞くこともあるわけですから。

そういうことをきちんと備えた皆さんを部長、あるいは次長に任命したつもりでありますので、100パーセントとは言えませんが、万般怠りはないという思いであります。

#### 1 保健、医療、福祉について

それから先ほどのNPO法人の申請は、9月下旬。そして12月下旬ごろの設立を目標にしているということになります。よろしくお願いいいたします。

寺口友彦君 先ほど議長の方から、あまりにも飛ぶような質問をするなという趣旨でありましょうが、私はどの辺がちょっとそうなのかとわかりませんので、後で議場でゆっくりとお話しを。

#### 1 保健、医療、福祉について

1点だけ、再々質問させていただきます。厚生労働省が療養病床の方を削減ということで、そこはすすんでいるわけです。そうすると大和病院が地域医療で果たしてきた役割りを考えた場合、当市ではやはり認知症対応の医療施設といえますか、それが必要になってくるだろうと。そうした場合にこの大和病院の目的というものは、介護保険も使える、医療保険も使えるというようなかたちでの施設に衣替えをしていって、その中で地域完結型の地域医療体制をやるのだというような方向を宮永院長の方がお持ちでないとするならば、市長の方はち

よっとそういう問いかけをしていただいていますよ。大和病院の方を 基幹病院の問題もありますけれども 私はそういうかたちで活用していくという中で、医師と看護師を確保できるというような新しい試みができるのではないかとこのように考えております。それについての市長のお考えを。

市 長 お答えいたします。

#### 1 保健、医療、福祉について

この大和病院の今後のあるべき姿といいますか方向性。これについては今おっしゃったようなことありましようけれども、やはり基幹病院との連携を無視してはやっていけませんので。基幹病院のかたちこれらが今年はっきり出てくるわけでありまして、今のところの構想的なものでは、大和病院の部分を外来診療に特化していくとか、そういう議論も出ているわけです。いわゆる療養的な病床、そうなりますと老健施設ということになりましようか。その部分については病院の中で、それが大和であるか、六日町がいいのか、城内がいいのか。その辺はこれからまた別個に考えなければならぬと思います。

要は基幹病院との連携をどうするか。その中で、ではどういうことがまたやれるかということを考えていかなければなりません。基幹病院を無視して、大和はまたこういうことをやるのだよということではでき得ないということです。宮永先生がもしそういう考え方を持っているとしたら、私はそれをちょっと静止しなければなりませんし、宮永先生にいろいろ考えていただきます。考えていただきますが、このことだけを今、特別に打ち出してどうしていこうということは、もうちょっとお待ちをいただきたいと思っております。事務長の方で何か特別のことがあったら、なければいいです。

議 長 お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。大変ご苦労さまでした。

なお、明日の日程につきましては、この後すぐ議会運営委員会を開催し、日程変更の場合は各会派の長に連絡をいたします。

(午後5時00分)